



# 鳩山町 地域公共交通計画

(2024年－2028年)



鳩山町  
令和6年2月



# 目 次

第 1 章 計画の概要	1
1.1 計画策定の背景及び目的	1
1.2 計画の位置付け	2
1.3 計画の区域	2
1.4 計画の期間	3
第 2 章 公共交通を取り巻く現状と課題	4
2.1 地域の特性	4
2.1.1 人口動態	4
2.1.2 人の動き	7
2.1.3 人口分布と主要施設の立地状況	9
2.1.4 自動車保有状況	15
2.1.5 高齢者の自動車運転	16
2.1.6 町の主な観光施設の来客者数推移	17
2.1.7 地域特性からみた現状・問題点	18
2.2 地域公共交通の現状	19
2.2.1 既存の地域公共交通網	19
2.2.2 地域公共交通の利用状況	20
2.2.3 地域公共交通の状況からみた現状・問題点	31
2.3 上位・関連計画における公共交通の位置付け	32
2.3.1 本計画に係る上位・関連計画	32
2.3.2 地域公共交通に求められる役割の整理	42
2.3.3 上位・関連計画からみた現状・問題点	42
2.4 公共交通ニーズ等の把握	43
2.4.1 町民意向について	43
2.4.2 回収状況	43
2.4.3 調査結果	56
2.4.4 本町の町民意向（アンケート集計結果）からみた現状・問題点	78
2.5 公共交通を取り巻く課題の整理	79
第 3 章 計画の基本方針と目標	80
3.1 計画の基本方針等	80
3.1.1 計画の基本方針	80
3.1.2 地域公共交通確保維持事業等の必要性・有効性	82
3.1.3 計画の基本目標	83
第 4 章 目標達成に向けた施策	86
4.1 施策体系図	86
4.2 施策の具体内容	88
第 5 章 目標の評価指標と計画の進行管理	99
5.1 目標の評価指標	99

5.2 計画の推進.....	102
5.2.1 推進・管理体制.....	102
5.2.2 進行管理.....	102
5.2.3 多様な関係者との連携・協働.....	102
資料編.....	103
鳩山町地域公共交通会議規約.....	104
鳩山町地域公共交通会議委員名簿.....	108
鳩山町地域公共交通計画策定経過.....	109



# 第1章 計画の概要

---

## 1.1 計画策定の背景及び目的

本町の公共交通は、近隣市町の鉄道駅（東武鉄道高坂駅、北坂戸駅、坂戸駅、越生駅）を起点に運行される路線バスが運行されており、町外とのアクセスを担うとともに、町内移動に関しても主体的な役割を担っている。

これに加えて、町内全域を運行エリアとしたデマンド交通「はとタク」が運行されており、上記路線バスにおける地域内・地域間移動の役割を補完するとともに、路線バス利用圏域外の地域における貴重な公共交通手段として機能しているほか、町民の利用ニーズが高い毛呂山町の医療施設の埼玉医科大学病院や、商業施設が集積する坂戸市の入西地区など、近隣市町への生活移動も担っている。

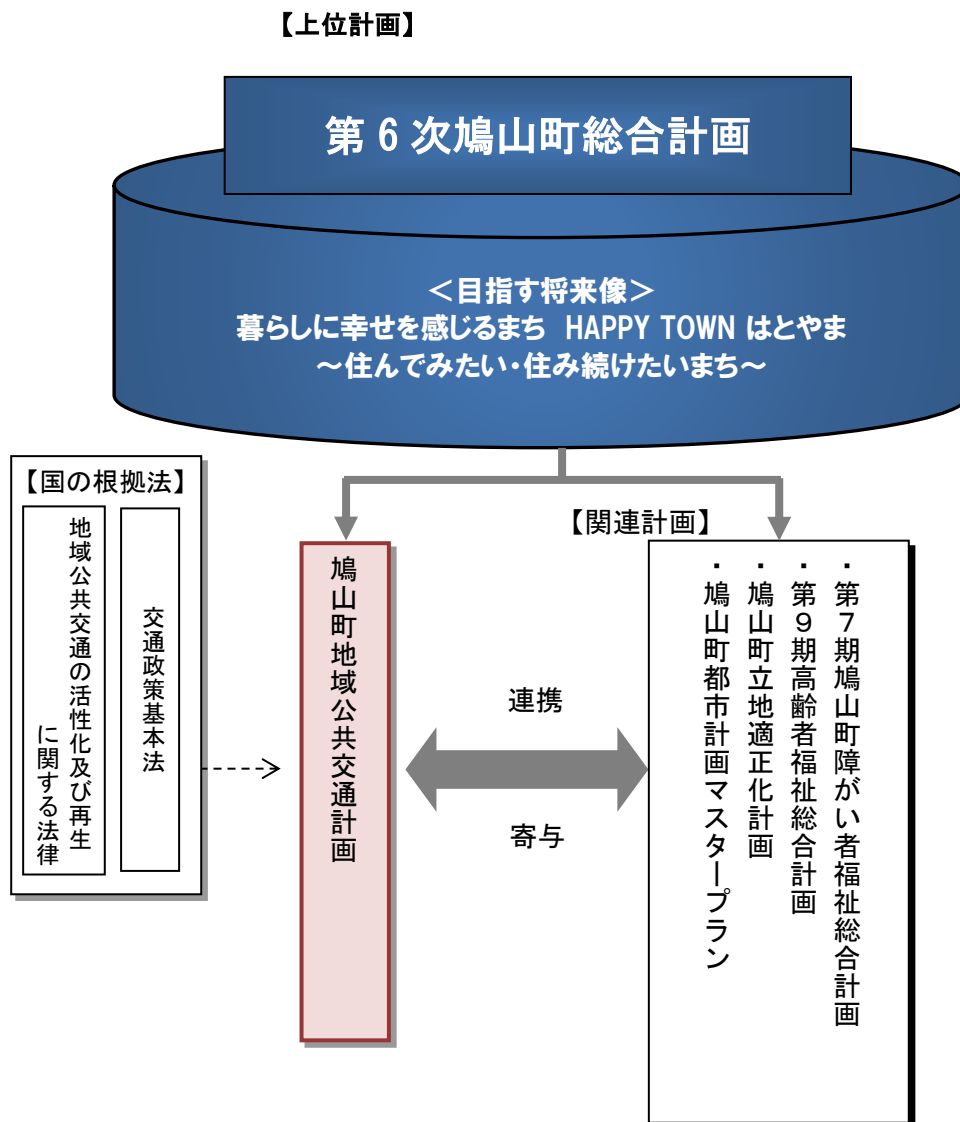
地域におけるこうした公共交通は、高齢化の進行等によりその重要性が年々増している一方、人口減少や自家用車の普及等により、利用者数の減少傾向が続き、その維持が大きな課題となっている。特に、本町においては、地域に欠かせない生活交通である路線バスが、輸送人員、収支率ともに減少傾向にあることに加えて、車両の経年劣化による修繕費や燃料費の高騰などの負担額の増大から、公共交通の維持は非常に困難な状況となっている。

こうした状況を踏まえ、町行政をはじめとする交通に関わる様々な主体が相互に協力して、本町にとって持続可能かつ有効な公共交通網を形成し、公共交通サービスの維持確保を図ることを目的として、公共交通政策のマスタープランとなる「鳩山町地域公共交通計画」の策定を行う。

## 1.2 計画の位置付け

本計画は、上位計画の「第6次鳩山町総合計画」や関連計画の「鳩山町都市計画マスタープラン」などとの整合を図るとともに、地域公共交通を取り巻く課題を解決するための、公共交通政策のマスタープランとして策定する。

### ■計画の関係図



## 1.3 計画の区域

本計画の対象区域は、鳩山町全域とする。

ただし、路線バスについては基本的に他市町を結ぶ形で運行されているため、広域的なネットワークのあり方等も含めて、検討していく。

また、本計画においては、従来の公共交通サービスに加えて、自家用有償旅客運送、福祉輸送及びスクールバス等、地域にある多様な輸送資源の有効活用についても、併せて検討していく。

## 1.4 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とする。

ただし、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

### ■本計画の計画期間

年度	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
上位計画	<b>第6次鳩山町総合計画</b> (令和4年度～令和11年度)				
主な関連計画	<b>鳩山町都市計画マスタープラン</b> (令和5年度～令和24年度)				
	<b>鳩山町立地適正化計画</b> (平成29年度～令和22年度)				
	<b>第9期高齢者福祉総合計画</b> (令和6年度～令和8年度)			<b>第10期鳩山町高齢者福祉総合計画</b> (令和9年度～令和11年度)	
	<b>第7期鳩山町障がい者福祉総合計画</b> (令和6年度～令和8年度)			<b>第8期障がい者福祉総合計画</b> (令和9年度～令和11年度)	
地域公共交通計画	<b>鳩山町地域公共交通計画</b> (令和6年度～令和10年度)				

## 第2章 公共交通を取り巻く現状と課題

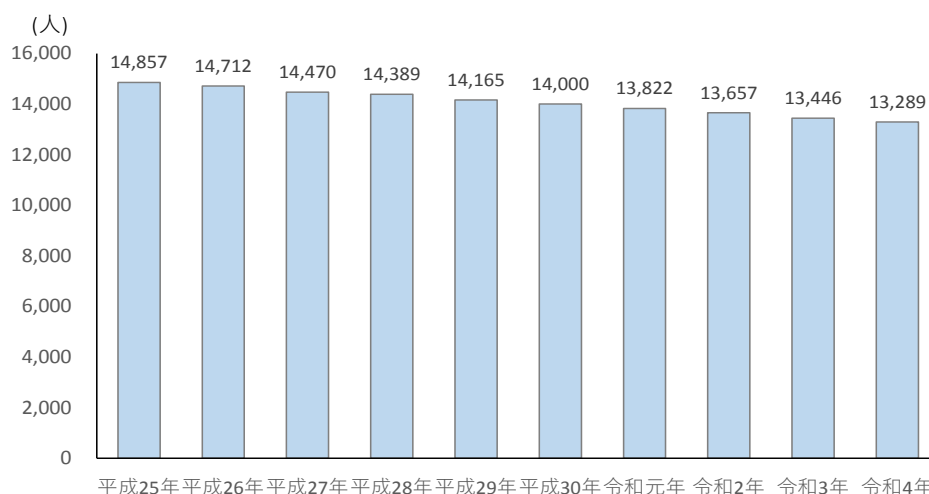
### 2.1 地域の特性

#### 2.1.1 人口動態

##### (1) 人口推移

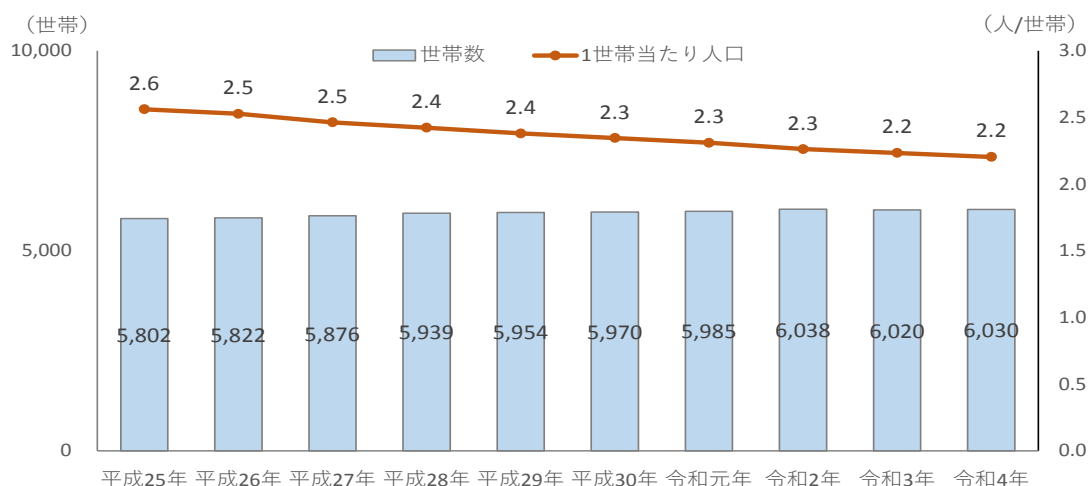
本町の人口は、経年的に減少が続いており、令和4（2022）年で約 13,300 人、世帯数は約 6,000 世帯となっている。令和4（2022）年の人口は、5年前の平成 29（2017）年に比べて約 900 人減少している。一方、世帯数は平成 29（2017）年に比べて約 80 世帯増加しており、令和4（2022）年の1世帯あたり人口は2.2人となっている。平成25年の1世帯あたり人口の2.6人から0.4人減少しており、核家族化や世帯分離が進行している。

##### ■人口の推移



資料: 住民基本台帳(各年1月1日現在)

##### ■世帯数及び1世帯あたり人口の推移



資料: 住民基本台帳(各年1月1日現在)

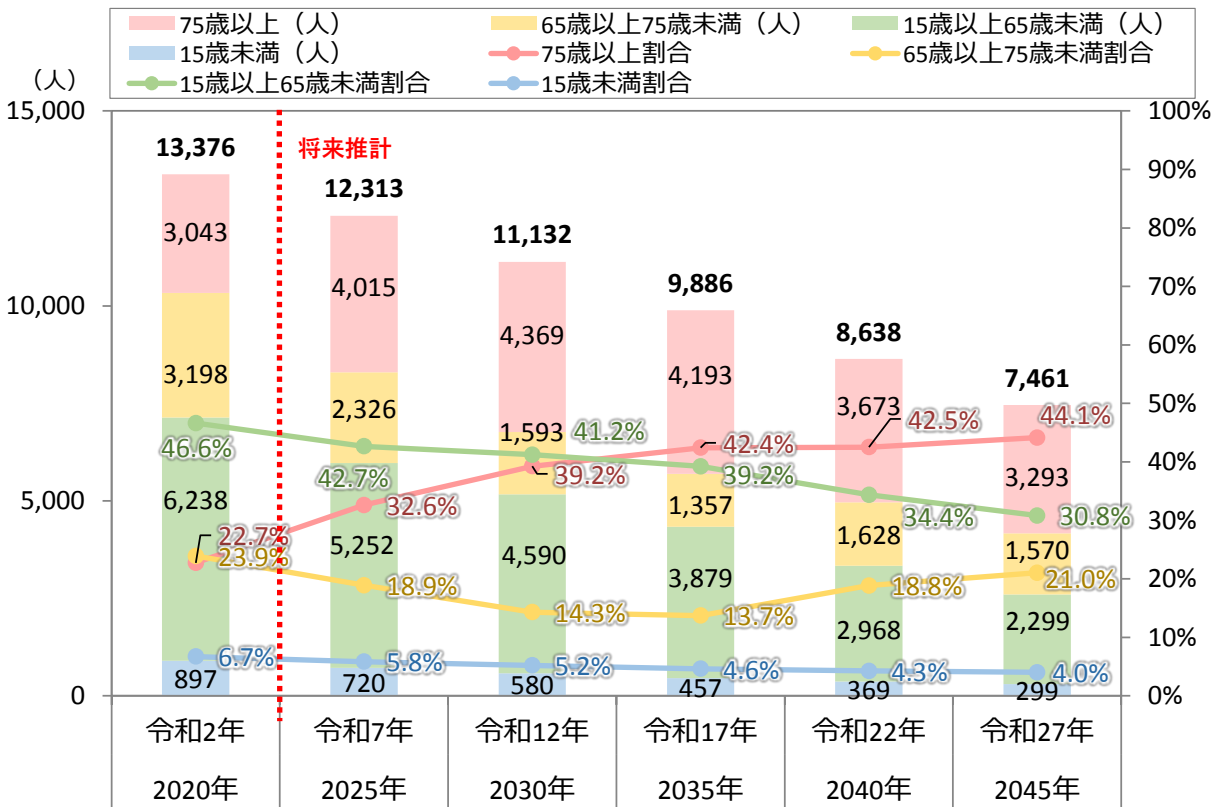


(2) 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、本町の人口は経年的に減少すると想定されており、令和2（2020）年の13,400人から、令和27（2045）年には約7,500人にまで減少することが見込まれている。15歳未満の年少人口割合は、令和2（2020）年の6.7%から令和27（2045）年には4.0%に減少、15歳以上65歳未満の生産年齢人口割合は、46.6%から30.8%にまで減少、65歳以上の老年人口割合は、46.7%から65.2%に増加する見込みとなっており、今後も少子高齢化が続いていくと見込まれる。

■人口の推計

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
15歳未満（人）	897	720	580	457	369	299
15歳以上65歳未満（人）	6,238	5,252	4,590	3,879	2,968	2,299
65歳以上（人）	6,241	6,341	5,962	5,550	5,301	4,863
65歳以上75歳未満（人）	3,198	2,326	1,593	1,357	1,628	1,570
75歳以上（人）	3,043	4,015	4,369	4,193	3,673	3,293
総人口（人）	13,376	12,313	11,132	9,886	8,638	7,461
15歳未満割合	6.7%	5.8%	5.2%	4.6%	4.3%	4.0%
15歳以上65歳未満割合	46.6%	42.7%	41.2%	39.2%	34.4%	30.8%
65歳以上割合	46.7%	51.5%	53.6%	56.1%	61.4%	65.2%
65歳以上75歳未満割合	23.9%	18.9%	14.3%	13.7%	18.8%	21.0%
75歳以上割合	22.7%	32.6%	39.2%	42.4%	42.5%	44.1%

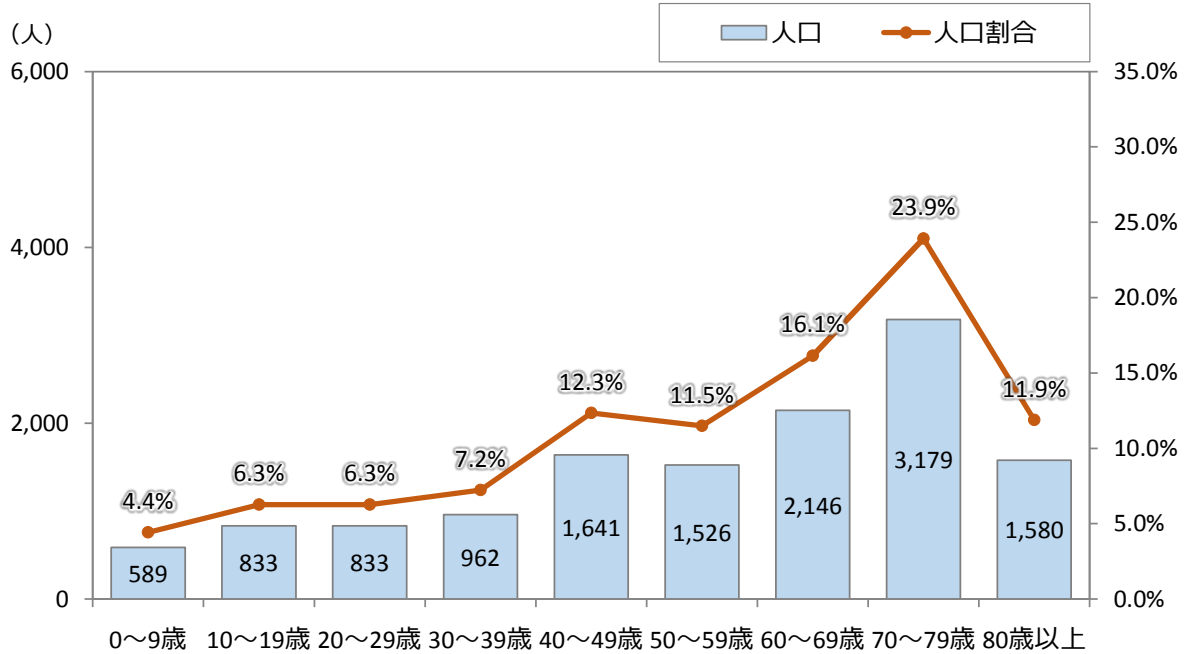


資料: 令和2年国税調査及び国立社会保障・人口問題研究所(各年10月1日現在)

### (3) 年齢別人口

令和4（2022）年1月1日現在の年齢別人口を見ると70歳代が約2,100人と最も多く、次いで60歳代が約1,800人となっている。60歳以上の人口は、全人口の48.6%となっている。

#### ■年齢別人口

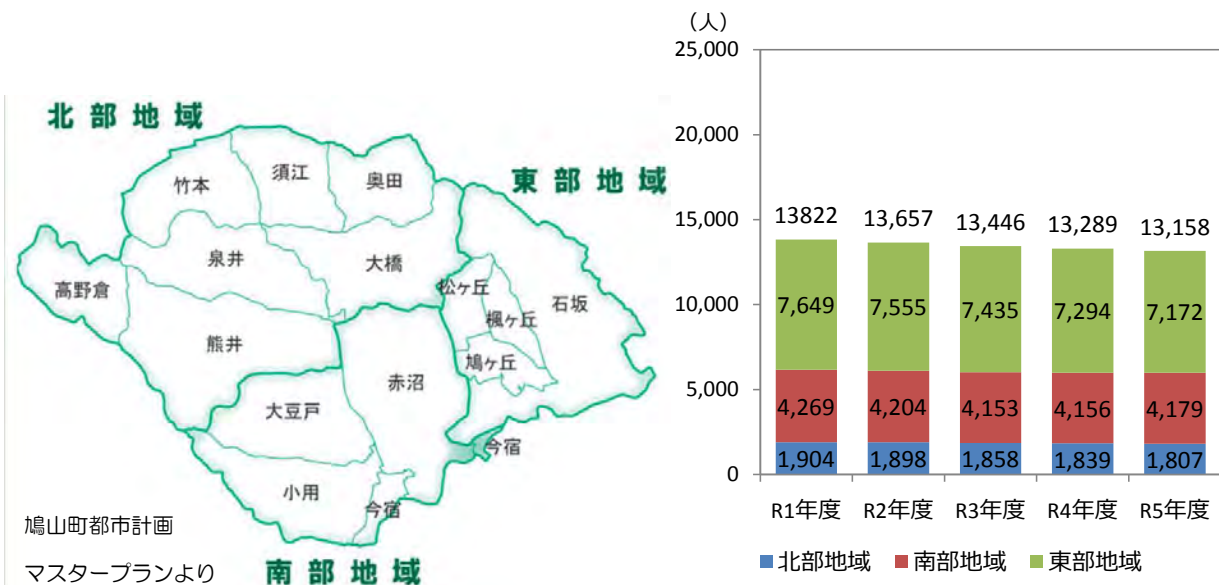


資料：住民基本台帳（令和4年1月1日現在）

### (4) 地域別人口及び世帯数

地区別の人口を見ると、全人口の約半数が東部地域に集中している。また、南部地区では令和4年度中にやや人口増加が見られたものの、それ以外では概ね減少傾向にある。

#### ■本町における地域区分と各地域の人口推移（各年1月1日）



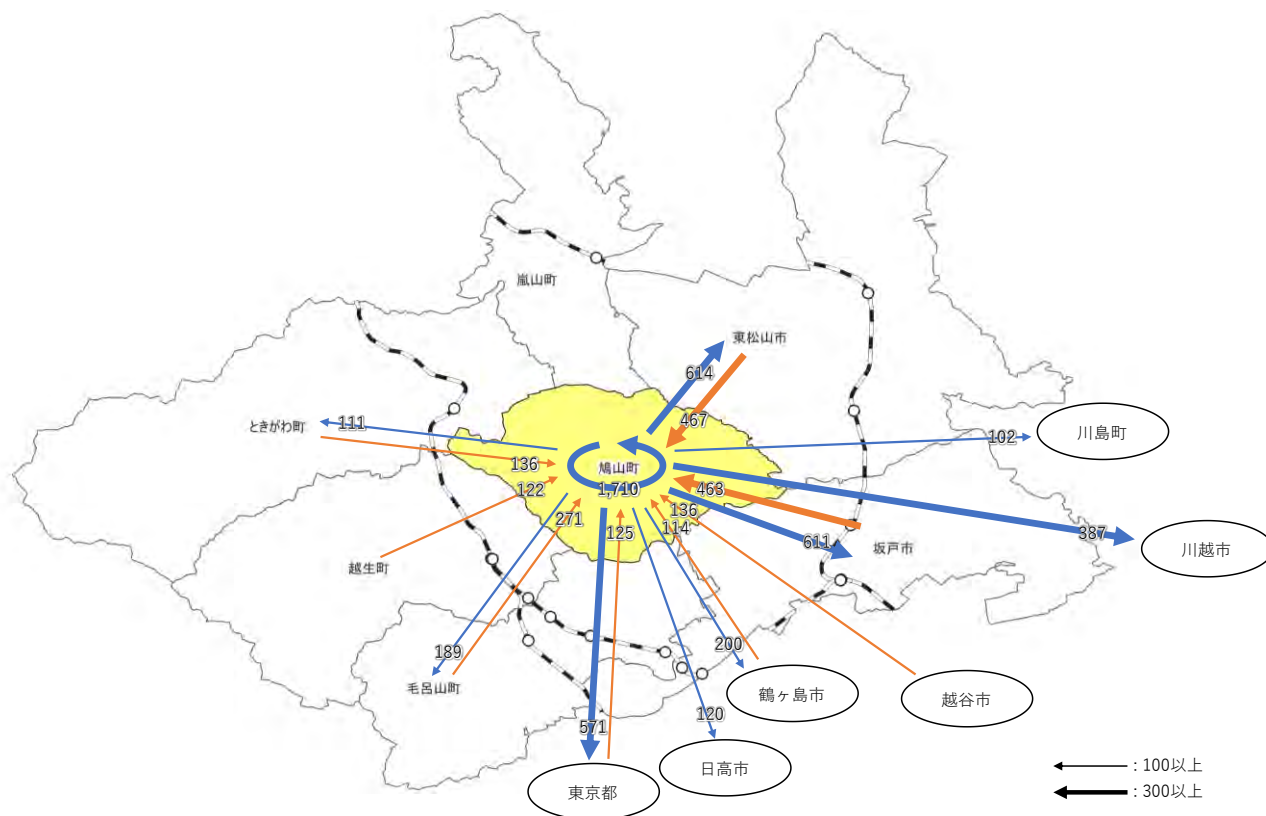
## 2.1.2 人の動き

### (1) 通勤目的の人の動き

鳩山町内に通勤している人が最も多く 1,710 人となっている。

市外への通勤をみると、東松山市(614 人)、坂戸市(611 人)、東京都(571 人)となっている。逆に鳩山町への通勤は東松山市からは 467 人、坂戸市からは 468 人、ときがわ町からは 136 人あり、周辺市町と鳩山町との間の移動も一定数見られる。

### ■通勤目的における人の動き



資料：令和 2 年国勢調査

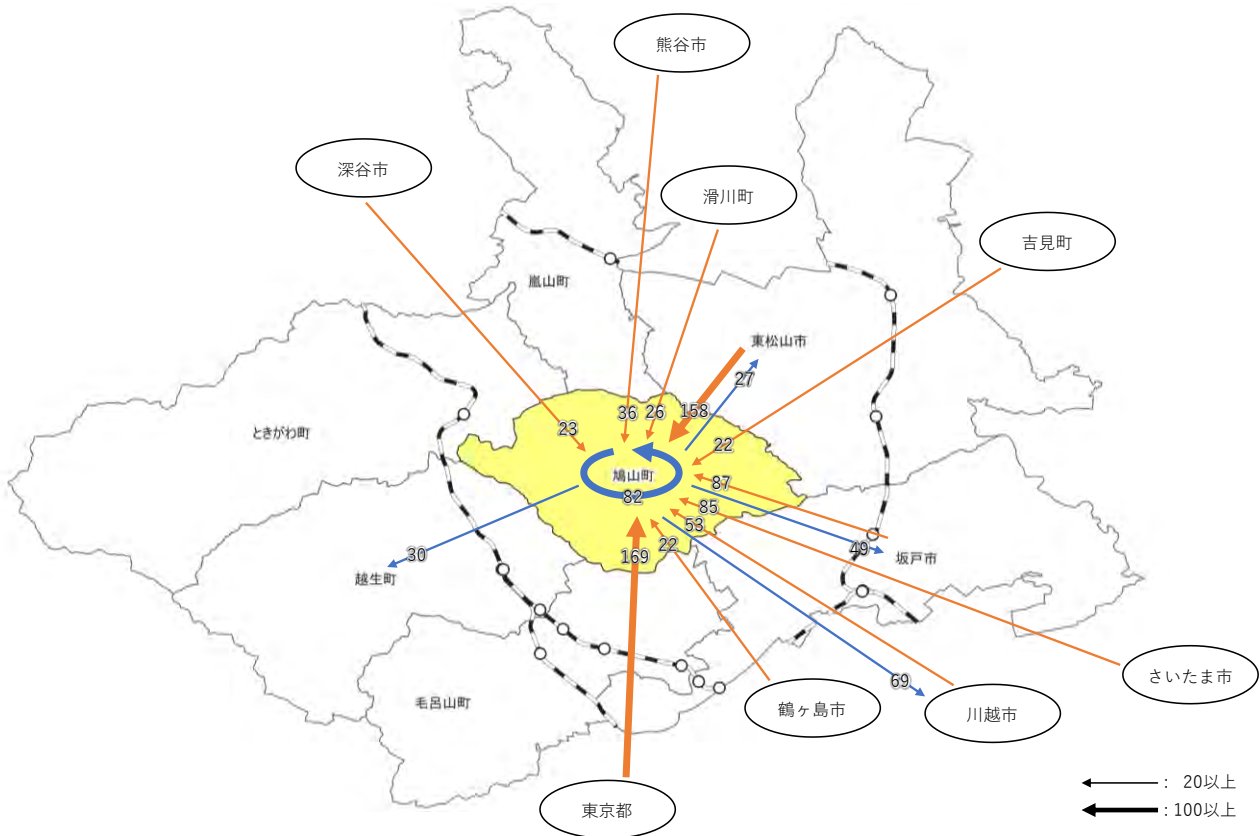
## (2) 通学目的の人の動き

鳩山町内に通学している人は82人となっている。

町外への通学をみると、川越市(69人)、坂戸市(49人)、越生町(30人)となっている。

また、町内には山村学園短期大学及び、東京電機大学があるため、鳩山町内に通学する人数が多く見られる。

### ■通学目的における人の動き

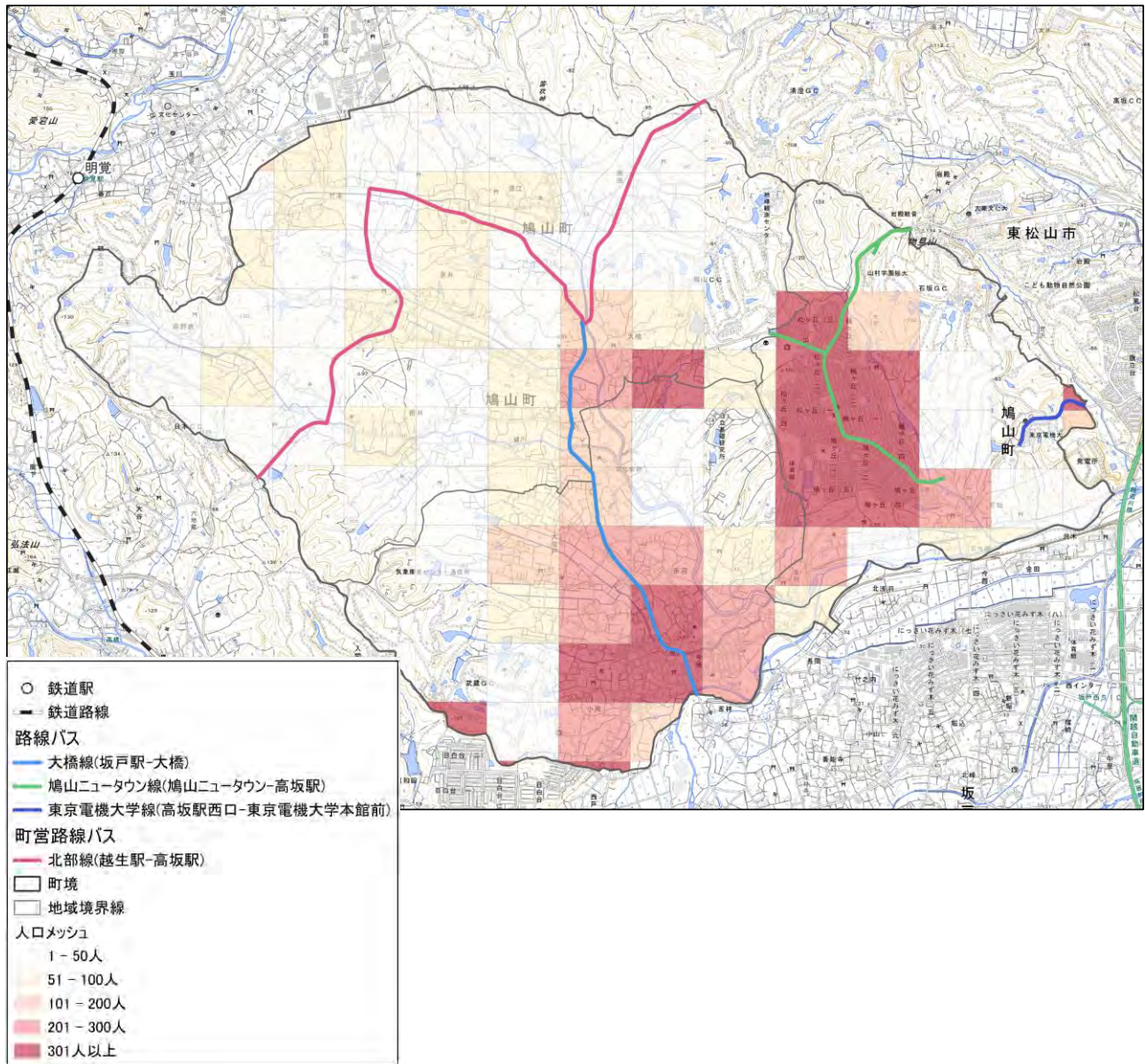


資料：令和2年国勢調査

## 2.1.3 人口分布と主要施設の立地状況

### (1) 概観

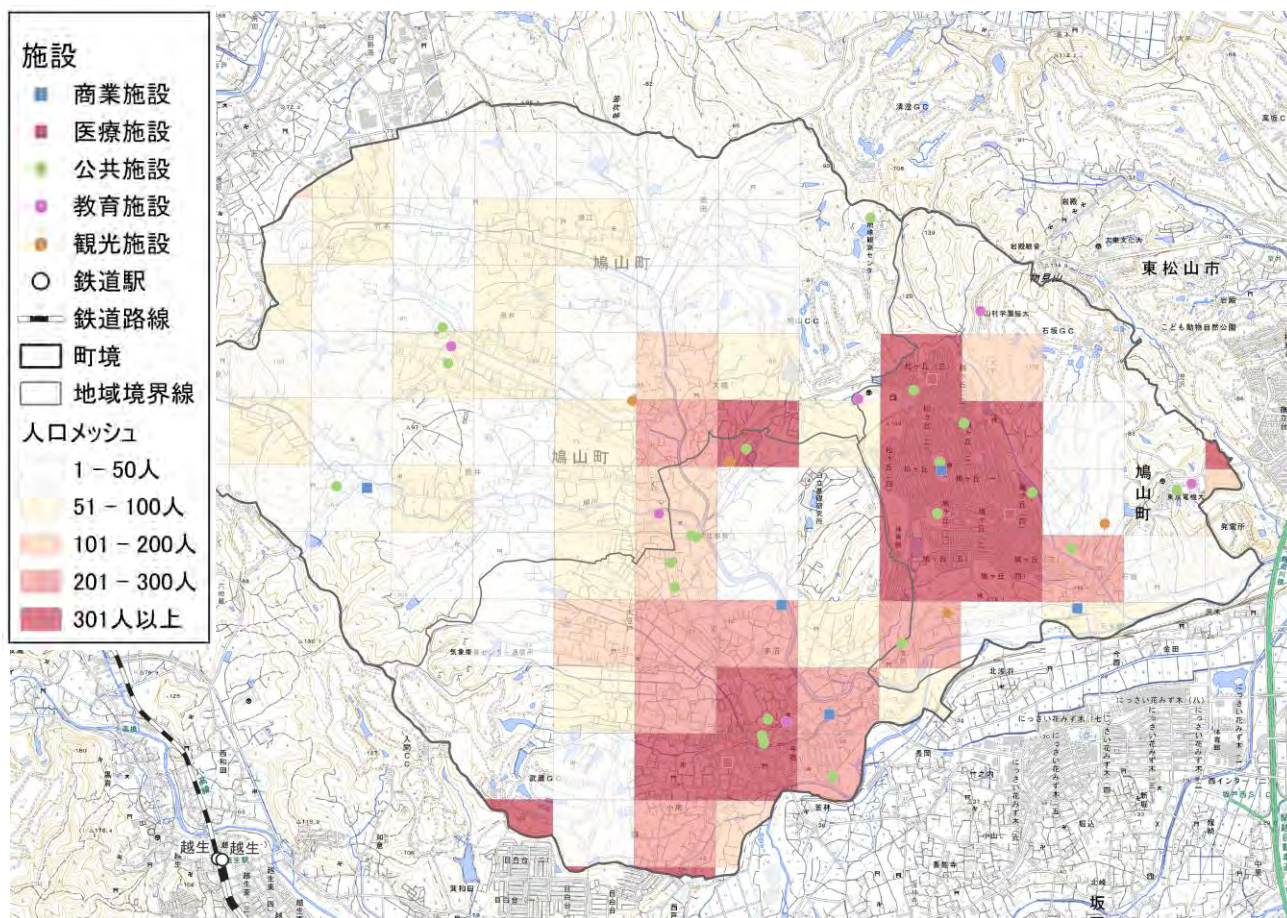
人口分布をみると、主に今宿交差点周辺及び、鳩山ニュータウン内が特に多いほか、麻見江ホスピタル・ひばり保育園の周辺についても、一定の人口が集中しているため、町の東部に人口が多いことが分かる。



■人口分布

主要施設の立地状況をみると、鳩山ニュータウン内や県道 171 号線上を中心に、人口が集中している町の東部に施設の立地が多くなっている。

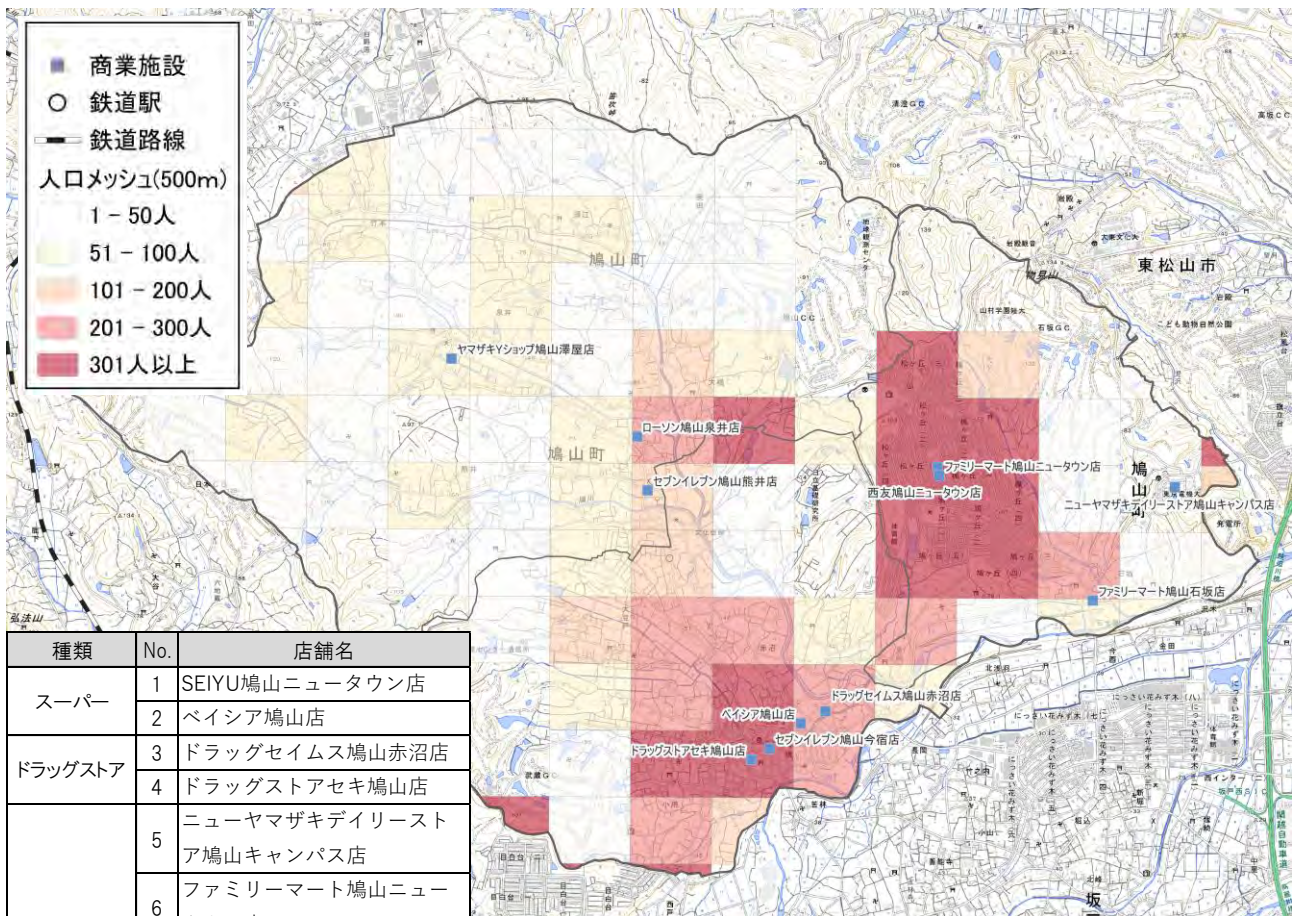
一方で、西部には施設がほとんどない状態となっている。



■ 施設等の立地状況

## (2) 主な商業施設

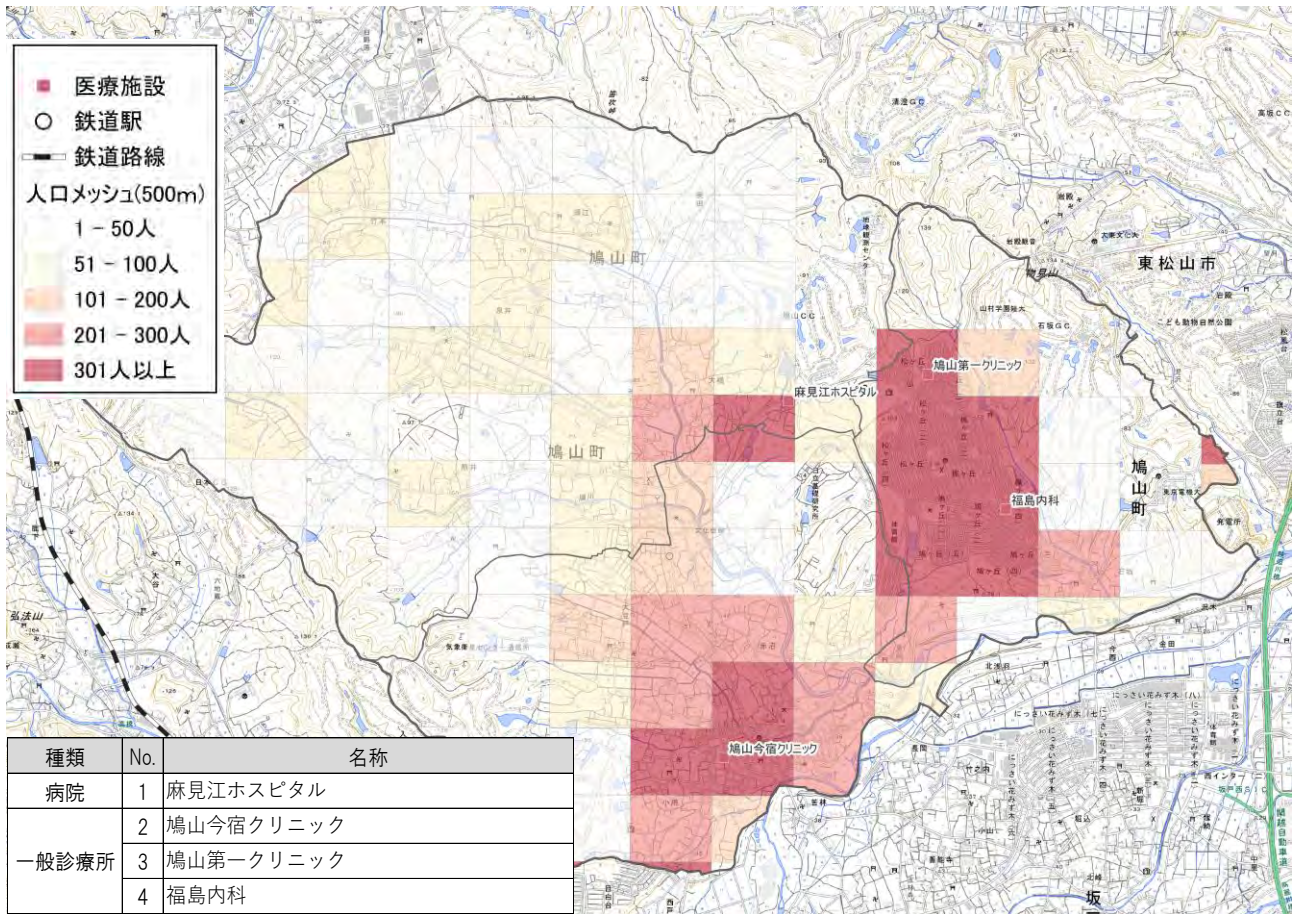
商業施設は、人口が集中している鳩山ニュータウンまたは今宿交差点をはじめ、町東部に集中している。



■商業施設の立地状況

### (3) 主な医療施設

医療施設は、人口が集中している鳩山ニュータウンまたは今宿交差点をはじめ、町東部に集中している。

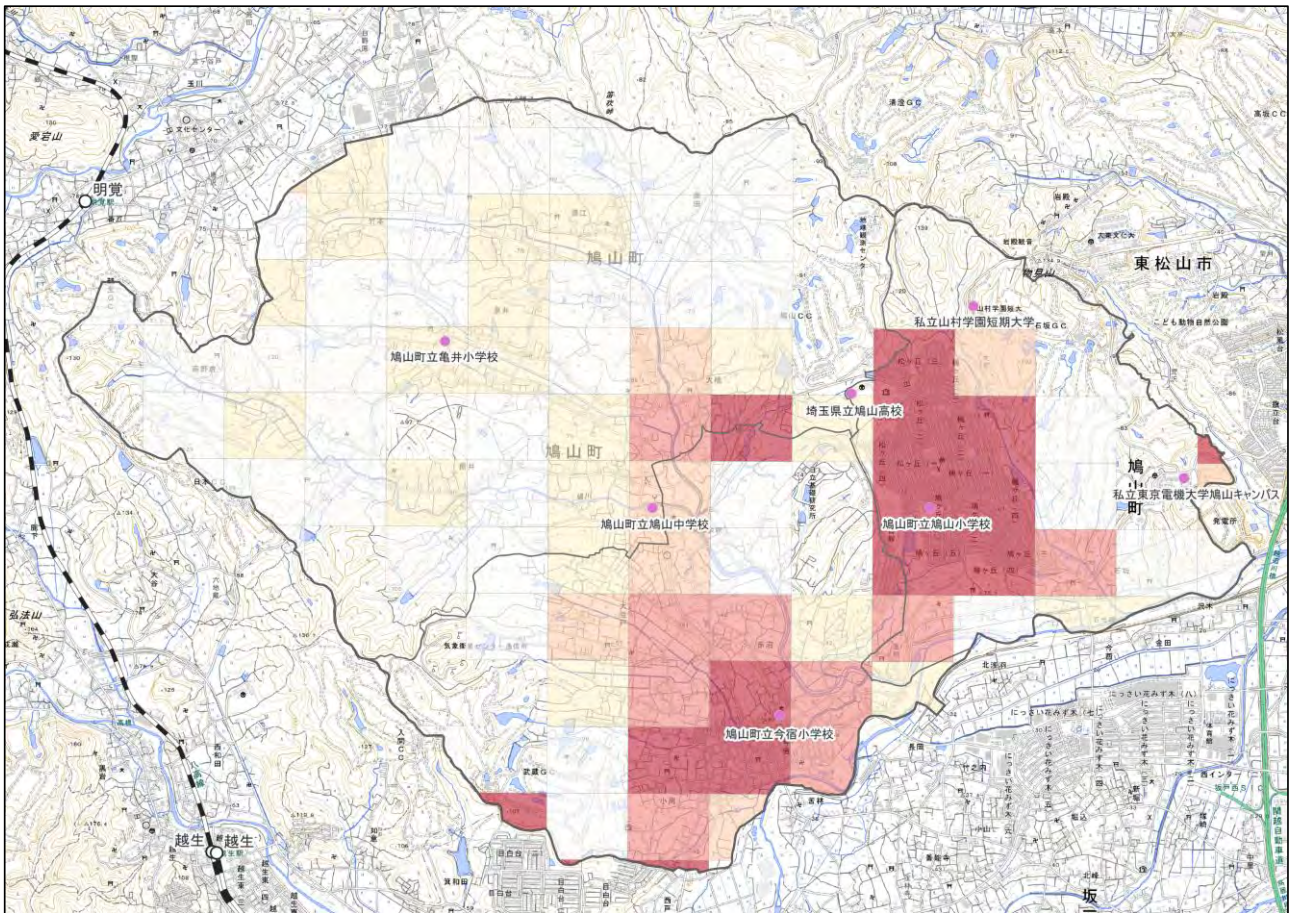


■ 医療施設の立地状況



#### (4) 主な教育施設

教育施設は、人口が集中している鳩山ニュータウンまたは今宿交差点をはじめ、町東部を中心に点在している。



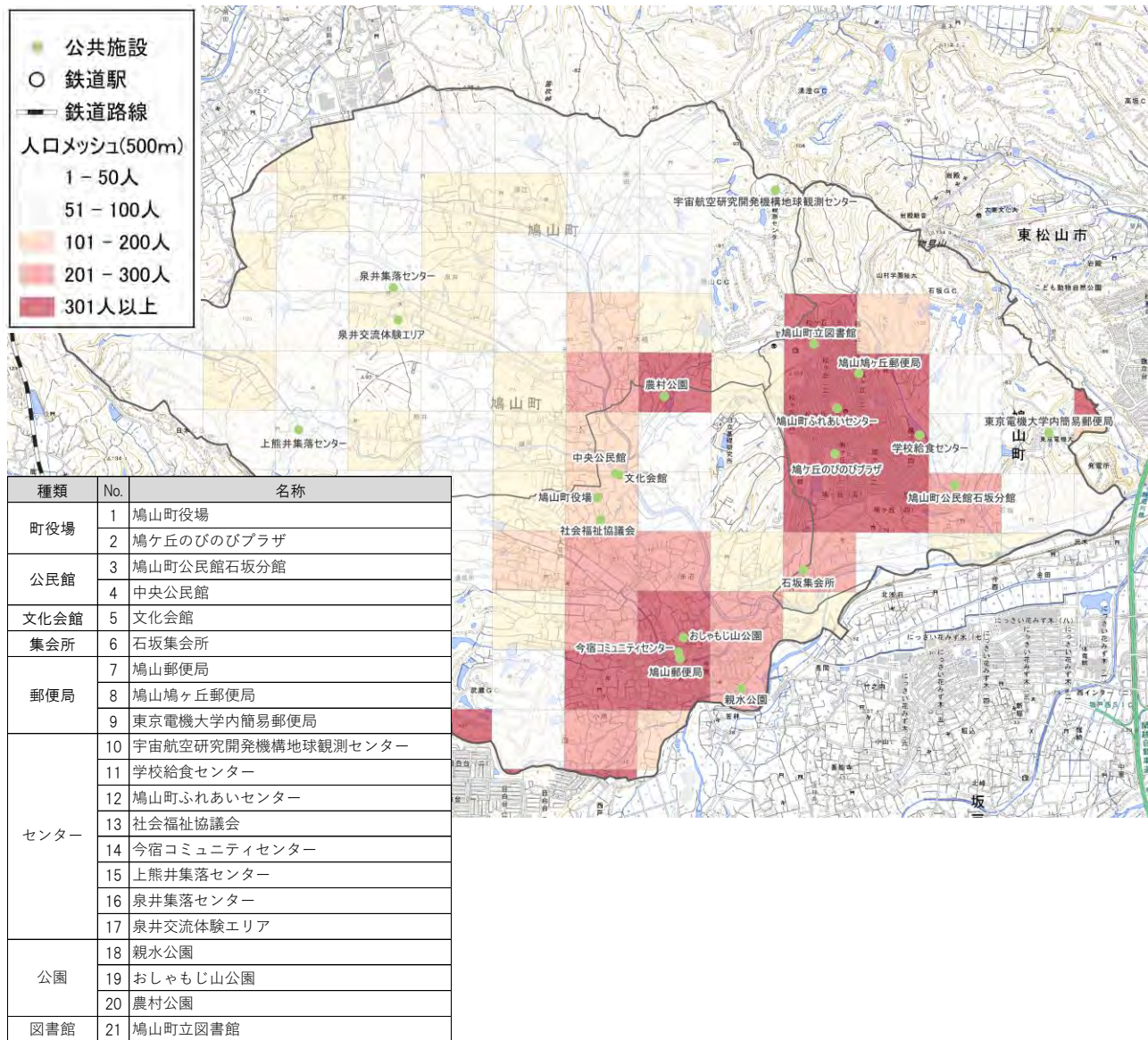
種類	No.	名称
小学校	1	鳩山町立鳩山小学校
	2	鳩山町立今宿小学校
	3	鳩山町立亀井小学校
中学校	4	鳩山町立鳩山中学校
高等学校	5	埼玉県立鳩山高校
大学	6	私立山村学園短期大学
	7	私立東京電機大学鳩山キャンパス

#### ■教育施設の立地状況

※県立鳩山高校については、令和6年3月現在、県立越生高校（越生町）との統合が予定されている。

(5) その他の町内の主要施設

その他、公共施設をはじめとする主要施設では、町内全体に分布しているが、公共施設については、人口が集中している鳩山ニュータウンまたは今宿交差点をはじめ、町東部を中心に分布しており、西部に関しては泉井周辺に立地している。



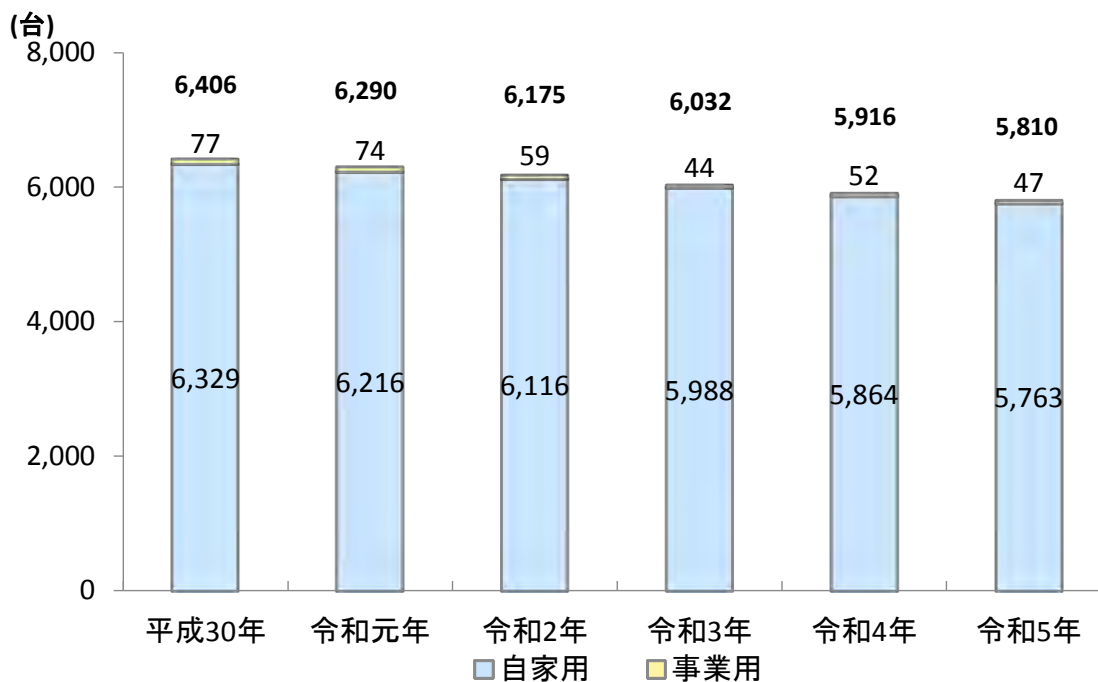
■その他主要施設の立地状況

## 2.1.4 自動車保有状況

自家用車の保有台数は、令和 5（2023）年 3 月末現在で約 5,800 台となっています。

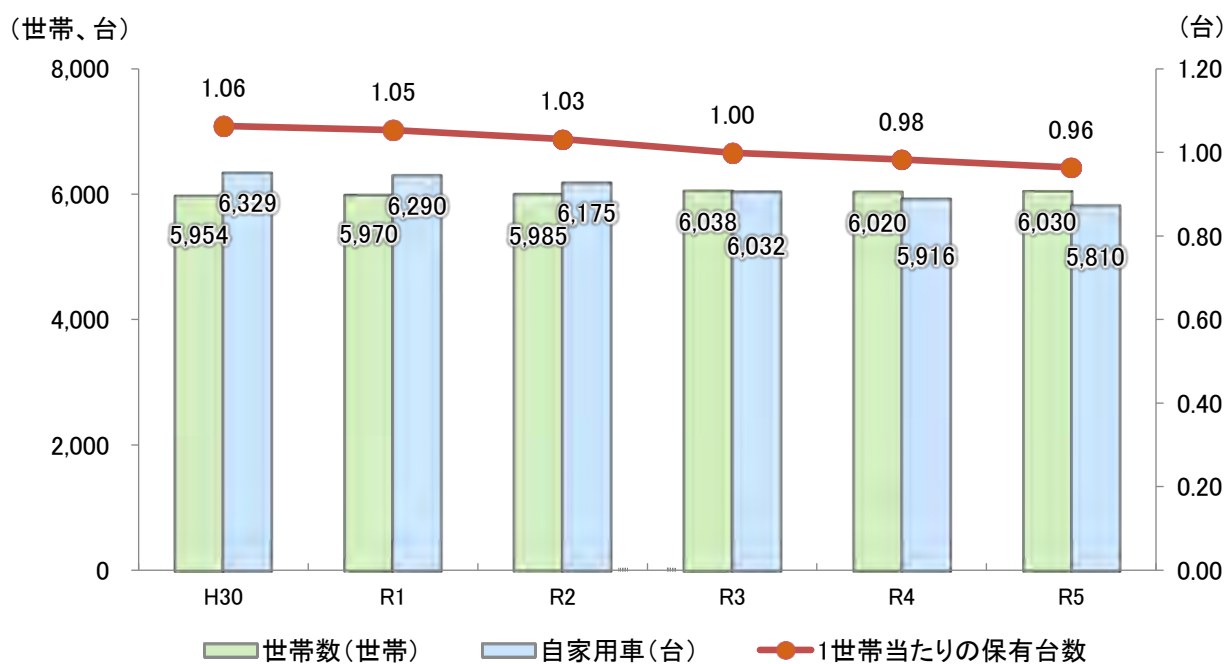
1 世帯当たりの自家用車保有台数は、平成 30 年の 1.06 台から令和 5 年 3 月末現在で約 0.9 台と減少しており、地域公共交通環境整備・維持が今後とも必要となっている。

### ■自動車保有状況の推移



資料：関東運輸局統計情報(各年 3 月末現在)

### ■1 世帯当たりの自家用車保有台数の推移



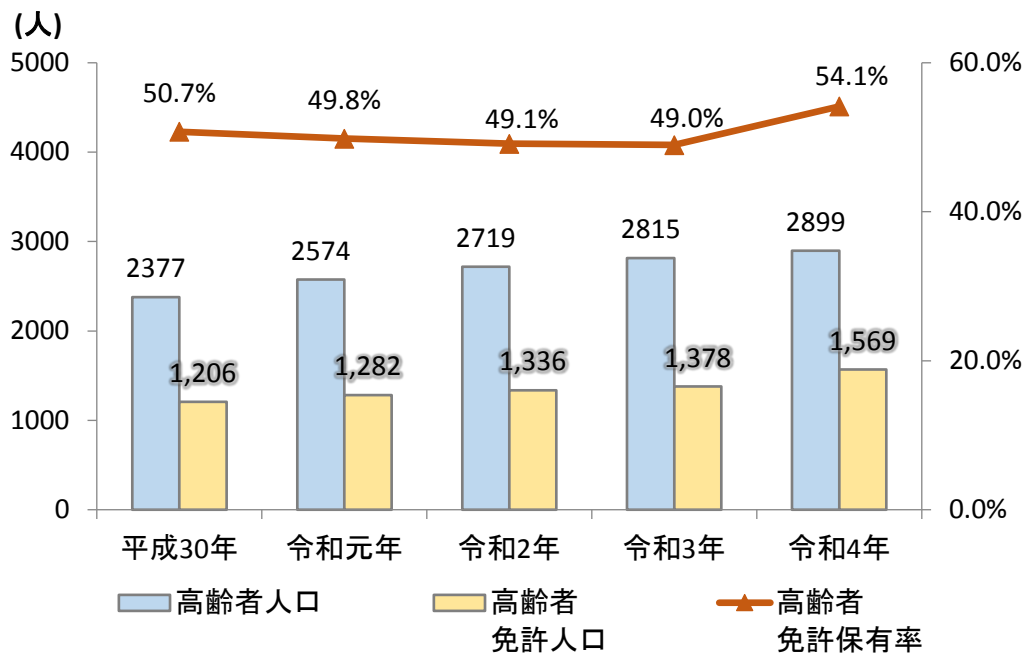
資料：関東運輸局統計情報(各年 3 月末現在)

## 2.1.5 高齢者の自動車運転

令和4年における75歳以上の高齢者の自動車運転免許保有率は54.1%。埼玉県内における高齢者自動車運転免許保有率（8.1%）と比較して非常に高い保有率にある。

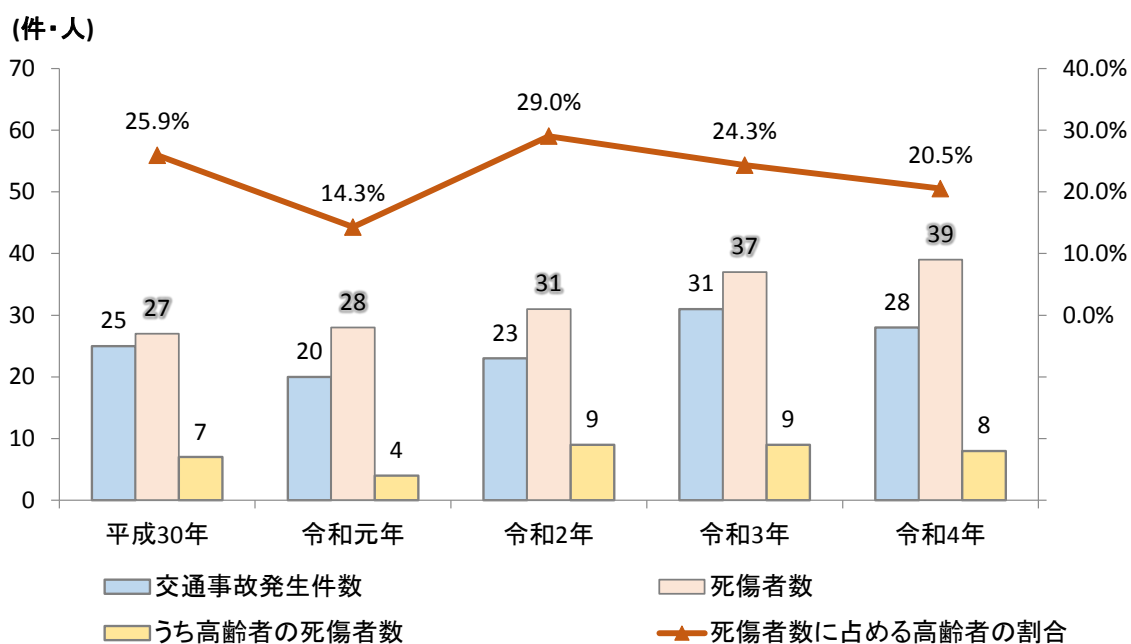
また、令和4年における交通事故死傷者数に占める65歳以上の高齢者の割合についても、埼玉県内における割合（15.7%）より高く、20.5%となっている。

### ■高齢者（75歳以上）の免許保有状況の推移



資料：鳩山町

### ■高齢者（65歳以上）の交通事故※発生状況の推移



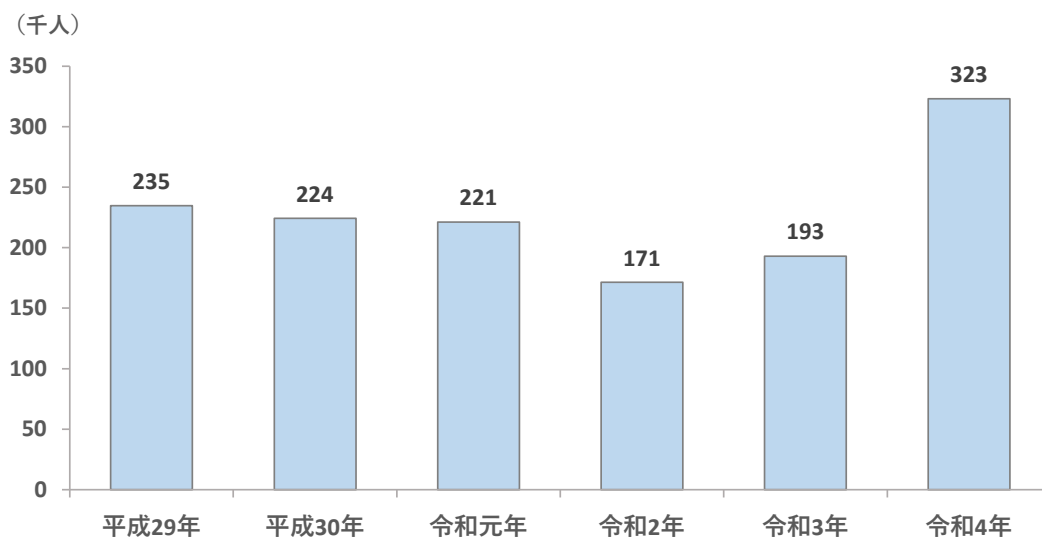
資料：鳩山町

## 2.1.6 町の主な観光施設の来客者数推移

鳩山町全体での観光入込客数を見ると、令和2～3年にかけては新型コロナウイルスの影響による減少が見られるが、令和4年度では後述の新規施設への来客増などの影響により、コロナ禍以前の水準を上回る数値となった。

施設ごとの傾向を見ると、主な観光施設である農村公園の令和4年度の年間来客数は22,305人であり、平成29年度からの6年間、同程度の来客数を維持している。鳩山町コミュニティ・マルシェは、令和2年度に新型コロナウイルスの影響から来客者数が落ち込んだが、令和3年度から再び来客者数が増加し、令和4年度は53,869人の来客数となった。令和3年度に新規オープンした泉井交流体験エリアと上熊井農産物直売所は、町営路線バス北部線の停留所が設置されているが、今後も町外に向けて地域公共交通と結びつけた事業の実施やPRが課題となってくる。

### ■鳩山町の観光入込客数の推移



資料：埼玉県観光入込調査報告書

### ■主な観光施設の入込客数

(人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
鳩山町農村公園	21,882	21,073	18,849	22,461	22,144	22,305
鳩山町コミュニティ・マルシェ	12,480	22,745	28,490	27,111	48,417	53,869
泉井交流体験エリア					6,747	11,247
上熊井農産物直売所					34,377	143,194
合計	34,362	43,818	47,339	49,572	111,685	230,615

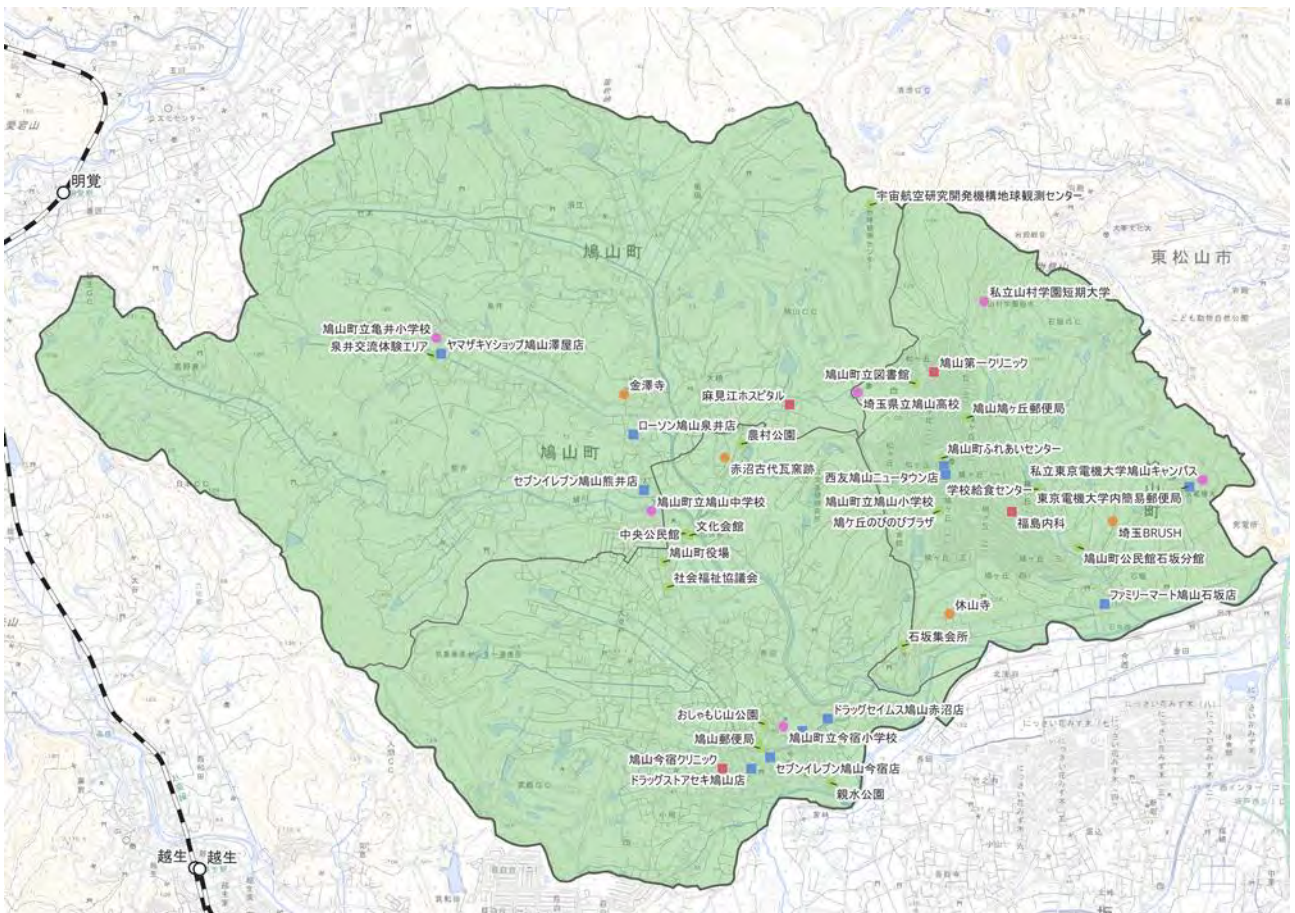
資料：鳩山町提供(令和5年8月末現在)

## 2.1.7 地域特性からみた現状・問題点

本町の人口は令和4（2022）年1月時点で約13,300人となっており、経年的に減少傾向にある。また、将来人口推計ではすべての年齢層において、概ね経年的な減少が予測されるなど、今後の人口推移においても継続的な減少が示唆されている。一方で、高齢化率については経年的に増加の傾向がみられており、将来的な高齢化への対応が必要である。

定期的な人流に関して、通勤関連では町内の移動が多いほか、町外方面では東松山市、東京都、川越市の順に多くなっており、町内・町外それぞれへの移動について考慮する必要がある。また、通学関連では、東京都・東松山市からの流入が多く、町内での移動を上回っている。

施設分布については、主要施設は人口が大きく集中している東部（鳩山ニュータウン・県道171号線上）に多く立地しており、これらから離れた地域については、公共交通での移手段が必要と考えられる。



## 2.2 地域公共交通の現状

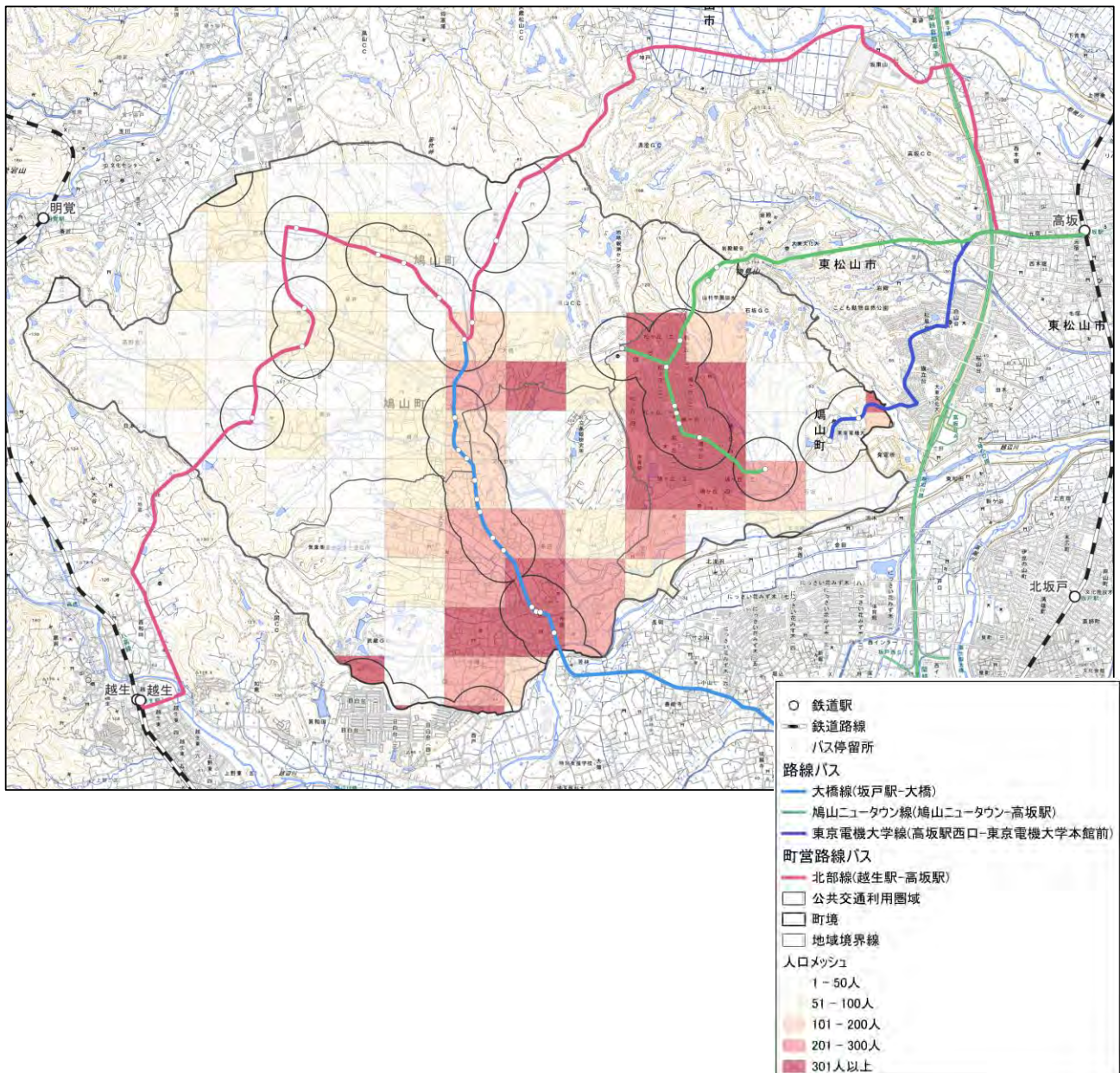
### 2.2.1 既存の地域公共交通網

本町の公共交通は、主に町外へ接続する路線バスが、広域移動の軸となっている。

また、周辺市町との地域間移動を担う公共交通として、上記の路線バスが活用されているほか、町内全域を運行範囲とするデマンド交通『はとたく』が運行しており、郊外部・山間部の小規模集落などの輸送を担っている。また、このデマンド交通については、隣接する坂戸市入西地域への買い物需要、毛呂山町の埼玉医科大学病院への通院需要に対応して、それぞれに運行している。

バス交通（デマンド交通を除く）が利用可能な人口は約 9,500 人であり、全人口の約 72%となっている。（総務省統計局の令和2年国勢調査地域メッシュデータを利用して、鉄道・バス交通のカバー圏域人口を算出。その場合、カバー圏域を鉄道については駅から徒歩 800m以内、バスについては停留所から徒歩 300m 以内とした。）

#### ■ 鳩山町内の地域公共交通網



## 2.2.2 地域公共交通の利用状況

### (1) 町営路線バス

#### 1) 運行概要（町営路線バス）

町営路線バスは、北部線が運行されている。

#### ■町営路線バスの運行概要

①北部線	
運行区間	越生駅（東口）～上熊井～高坂駅（西口）
運行時間帯	始発便：上熊井農産物直売所 停留所 6：25 発（上り） 高坂駅西口 停留所 7：10 発（下り） 最終便：越生駅東口 停留所 19：48 発（上り） 高坂駅西口 停留所 21：05 発（下り）
運行本数	高坂駅方面：11 本 越生駅方面：5 本・上熊井農産物直売所（止）：7 本
運賃	距離制（180 円～530 円）
運行事業者	川越観光自動車株式会社（運行委託）
使用車両	中型路線バス車両（川越観光自動車株式会社所有）
補助事業の活用	特別交付税措置（総務省）

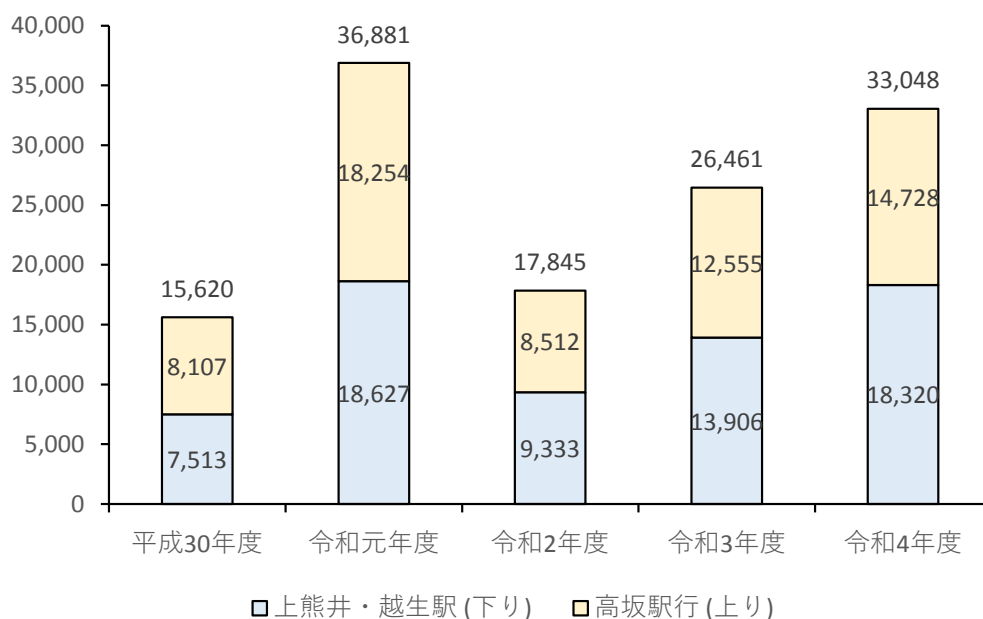
#### 2) 利用状況（町営路線バス）

年度別輸送人員について、令和 2（2020）年度は令和元（2019）年度と比較して、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少したものの、令和 3（2021）年度、4（2022）年度にかけて増加に転じ、令和元年度の水準に戻りつつある。また、月別の輸送人数の推移を見ると、11 月、10 月が特に多くなっている。

併せて、停留所別の輸送人員を見ると、町外では、県立越生高校前、化石と自然の博物館での乗降が特に多く、町内では、泉井、良品計画鳩山センターでの乗降が多く見られる。

#### ■町営路線バスの年度別輸送人数の推移

(単位: 人)

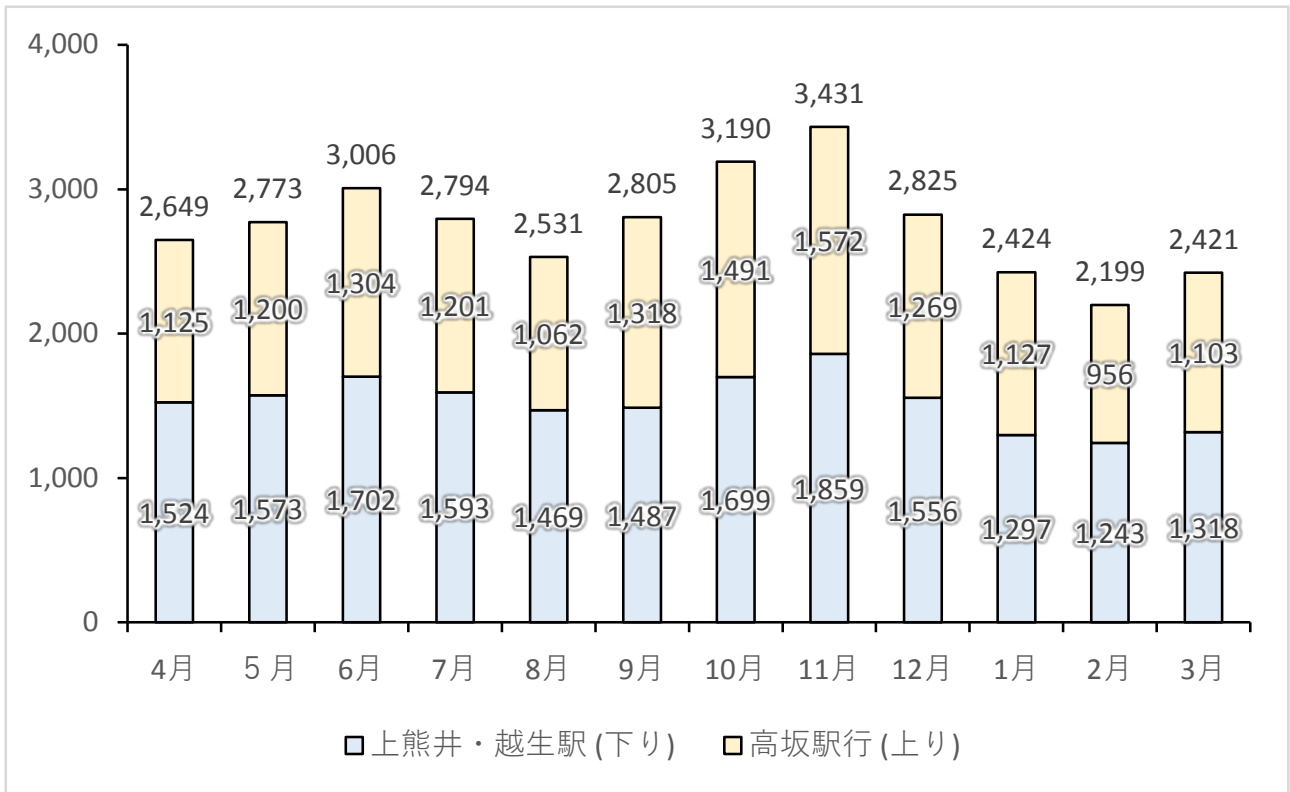


資料：鳩山町



■月別輸送人数の推移（令和4年度）

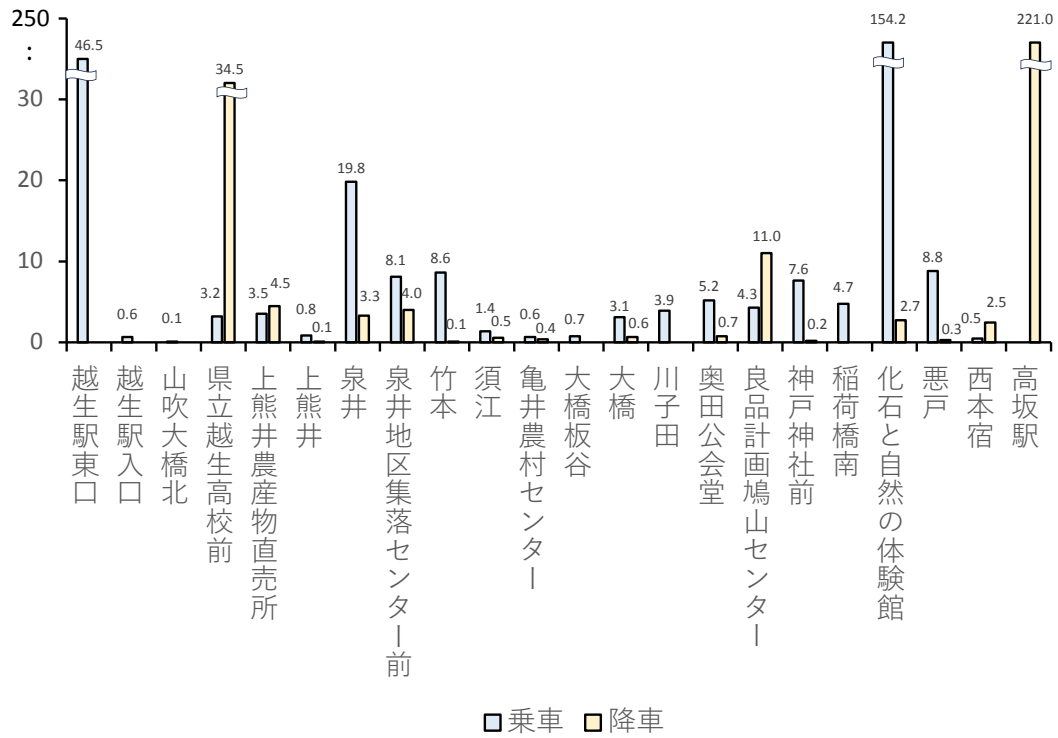
（単位：人）



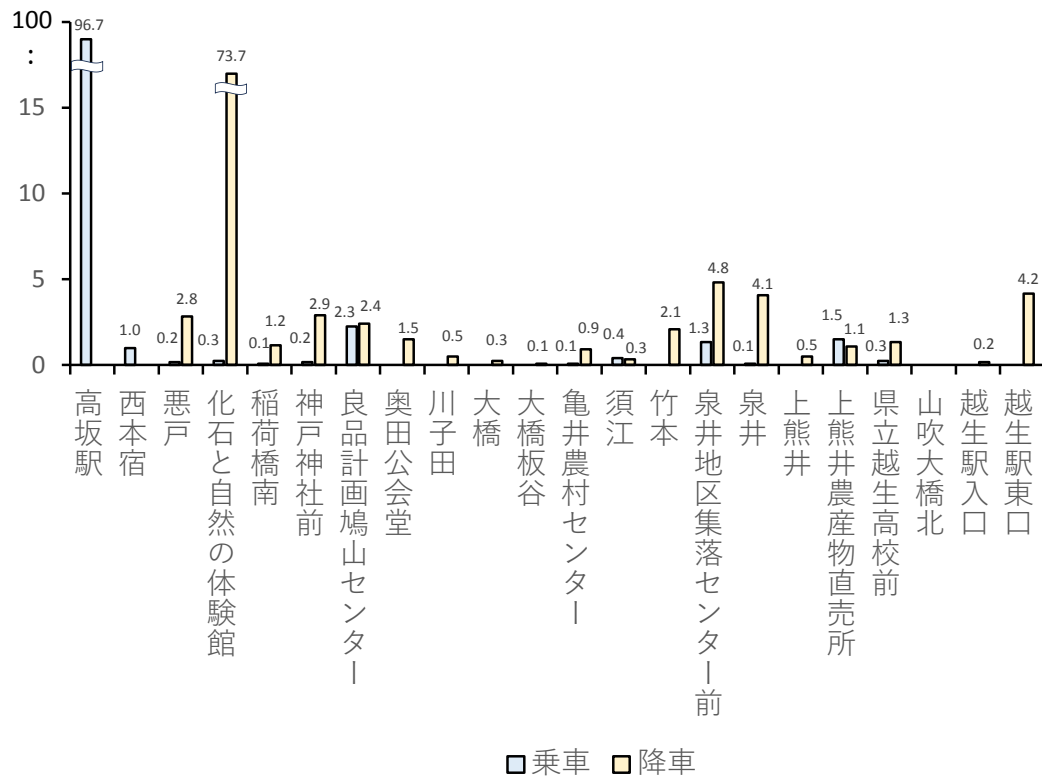
資料：鳩山町

■停留所別1便あたりの年間乗降者数（上：上り、下：下り・令和4年度）

(単位: 人)



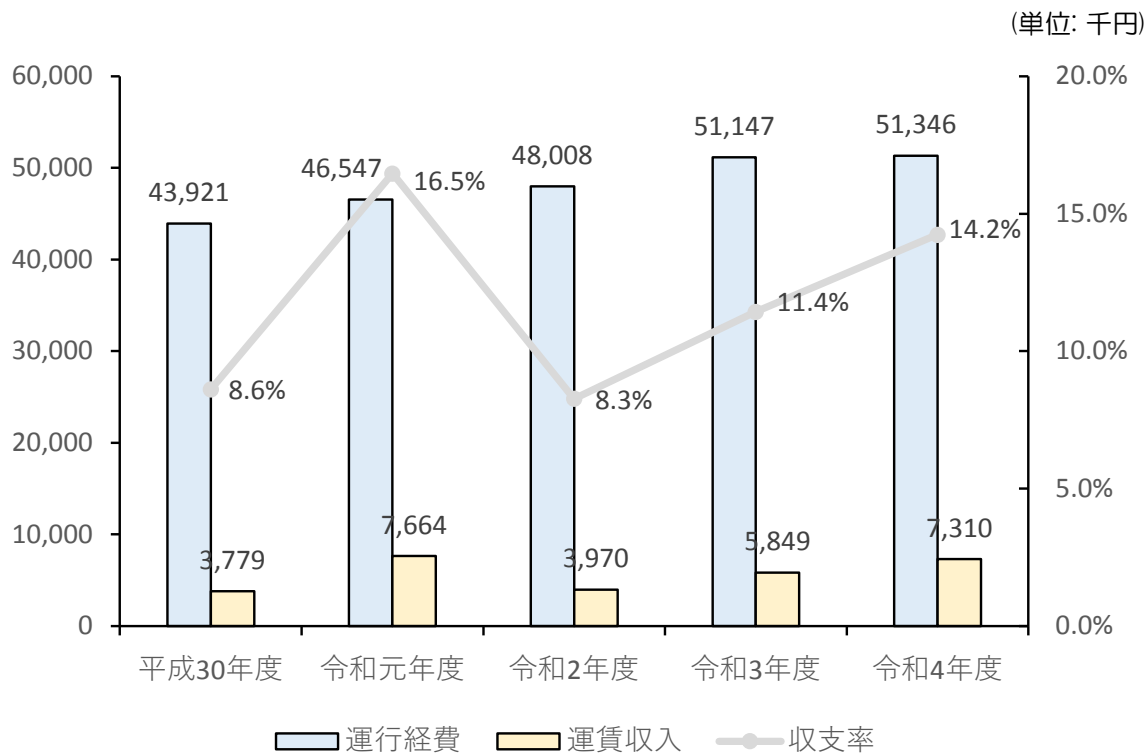
(単位: 人)



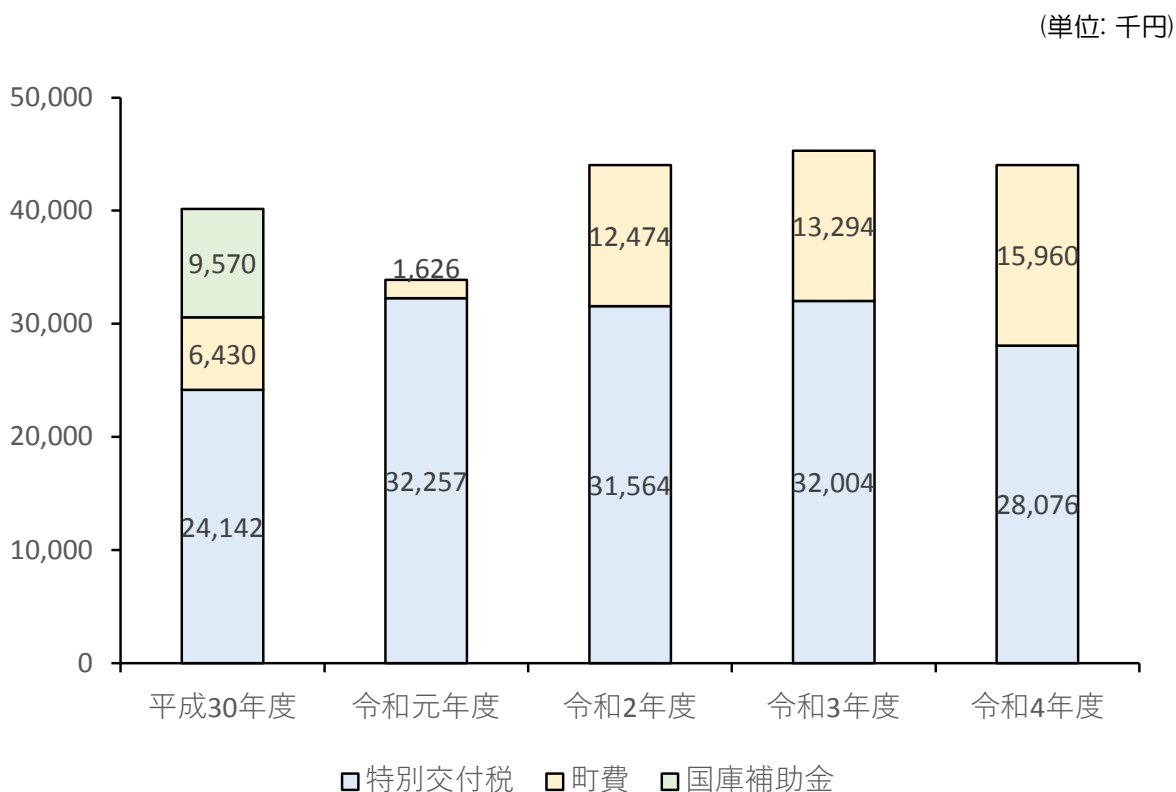
### 3) 収支（町営路線バス）

令和4（2022）年度の運行に係る収支は、▲44,036千円、収益率については経年的に増加傾向にあり、令和3（2021）年度から令和4（2020）年度にかけて、11.4%から14.2%となっている。

#### ■町営路線バスの収支状況



#### ■町営路線バスにおける行政の運行負担額



(2) 民間路線バス

1) 運行概要

民間路線バスは、川越観光自動車株式会社により3路線が運行されている。

■民間路線バスの運行概要

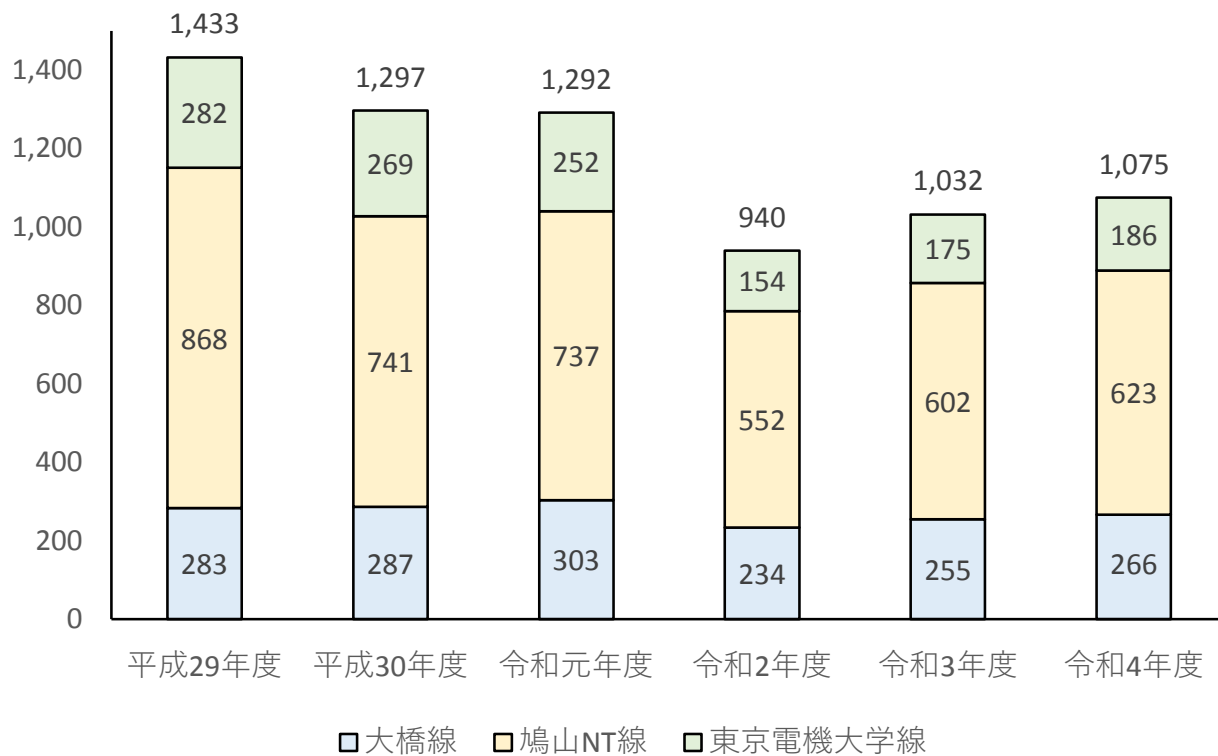
①大橋線	
運行区間	大橋～坂戸駅北口
運行時間帯	始発便：坂戸駅北口 停留所 6：51 発（上り） 大橋 停留所 5：57 発（下り） 最終便：坂戸駅北口 停留所 21：55 発（上り） 大橋 停留所 21：27 発（下り）
運行本数	坂戸駅北口方面：34本（休日：23本） 大橋方面：34本（休日：21本）
運賃	距離制（180円～390円）
運行事業者	川越観光自動車株式会社（運行委託）
使用車両	中型路線バス車両（川越観光自動車株式会社所有）
②鳩山ニュータウン線	
運行区間	高坂駅西口～鳩山ニュータウン
運行時間帯	始発便：高坂駅西口 停留所 6：30 発（上り） 鳩山ニュータウン 停留所 5：36 発（下り） 最終便：高坂駅西口 停留所 22：59 発（上り） 鳩山ニュータウン 停留所 22：07 発（下り）
運行本数	高坂駅西口方面：67本（休日65本） 鳩山ニュータウン方面：67本（休日64本）
運賃	距離制（200円～320円）
運行事業者	川越観光自動車株式会社（運行委託）
使用車両	中型路線バス車両（川越観光自動車株式会社所有）
③東京電機大学線	
運行区間	高坂駅西口～東京電機大学本館前
運行時間帯	始発便：高坂駅西口 停留所 6：11 発（上り） 東京電機大学本館前 停留所 5：54 発（下り） 最終便：高坂駅西口 停留所 22：32 発（上り） 東京電機大学本館前 停留所 21：19 発（下り）
運行本数	高坂駅西口方面：40本（休日：34本） 東京電機大学本館前方面：39本（休日：33本）
運賃	距離制（280円）
運行事業者	川越観光自動車株式会社（運行委託）
使用車両	中型路線バス車両（川越観光自動車株式会社所有）
補助事業の活用	なし

## 2) 利用状況

年度別輸送人数について、令和2(2020)年度は令和元(2019)年度と比較して、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少している。令和3(2021)年度、4(2022)年度になるにつれ増加傾向にある。

### ■年度別輸送人数の推移

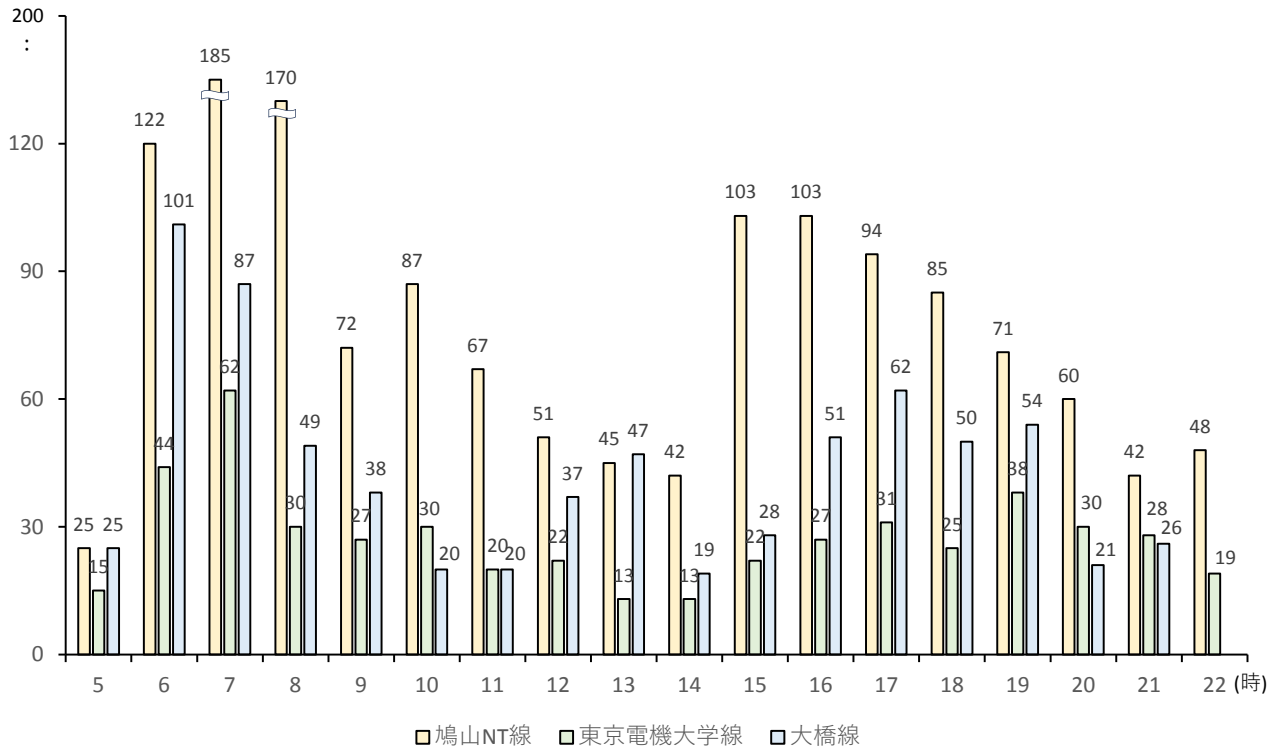
(単位: 千人)



資料：鳩山町

■時間帯別1日当たりの平均輸送人数の推移

(単位：人/日)



資料：事業者提供

※各輸送人数は、事業者にて実施した以下の期間の利用調査結果を整理

- 鳩山ニュータウン線: 令和4(2022)年9月26日~30日・10月17日~18日実施
- 電機大学線: 令和4(2022)年9月26日~30日実施
- 大橋線: 令和5(2023)年7月5日実施

### (3) デマンド交通

#### 1) 運行概要

本町では、町民とその介助者を対象に、町内における生活移動に係る公共交通手段として、デマンドタクシー「はとタク」を運行している。同サービスは、本町全域を運行エリアとするほか、町民の利用が多い商業施設が集積している坂戸市の入西地区、北坂戸地区周辺への利用も可能となっている。また、毛呂山町の埼玉医科大学病院を往復する「埼玉医大便」が別途運行されており、本町における重要な医療機関へのアクセスを担っている。

#### ■鳩山町のデマンド交通「はとタク」の運行概要

○デマンドタクシー「はとタク」					
運行様態	区域運行（4条乗合）				
実施主体	鳩山町（運行事業者：株式会社越生タクシー）				
補助事業の活用	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（国庫補助事業） 特別交付税措置（総務省）				
運行概要	路線	運行区間	運賃	日運行本数	運行時間帯
	町内行き	鳩山町内全域	200円/回	予約に応じて運行	8:00 ～ 17:00
	にっさい行き	鳩山町内⇄にっさい地区 (坂戸市)	300円/回	予約に応じて運行	8:00 ～ 17:00
	北坂戸行き	鳩山町内⇄北坂戸 (坂戸市)	600円/回	予約に応じて運行	8:00 ～ 17:00
	埼玉医大行き	町内-埼玉医科大学病院 (毛呂山町)の往復	600円/回	6.5往復/日 (※予約制)	8:00 ～ 17:00

## 2) 利用状況

年度別輸送人数について、令和2（2020）年度は令和元（2019）年度と比較して、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少している。その後令和3（2021）年度、4（2022）年度と、経年的に増加傾向にある。

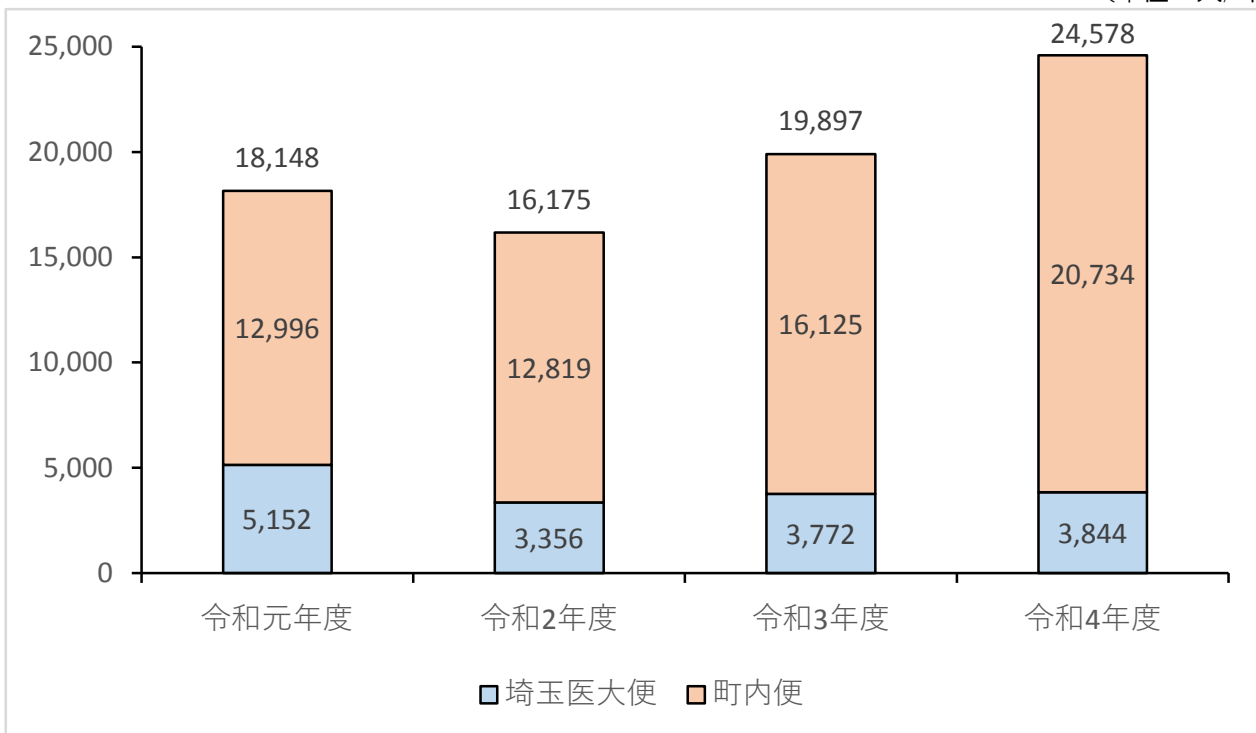
■ デマンド交通の登録者数と年間乗客数

(単位: 人)



■ デマンド交通の運行便別年間状況客数

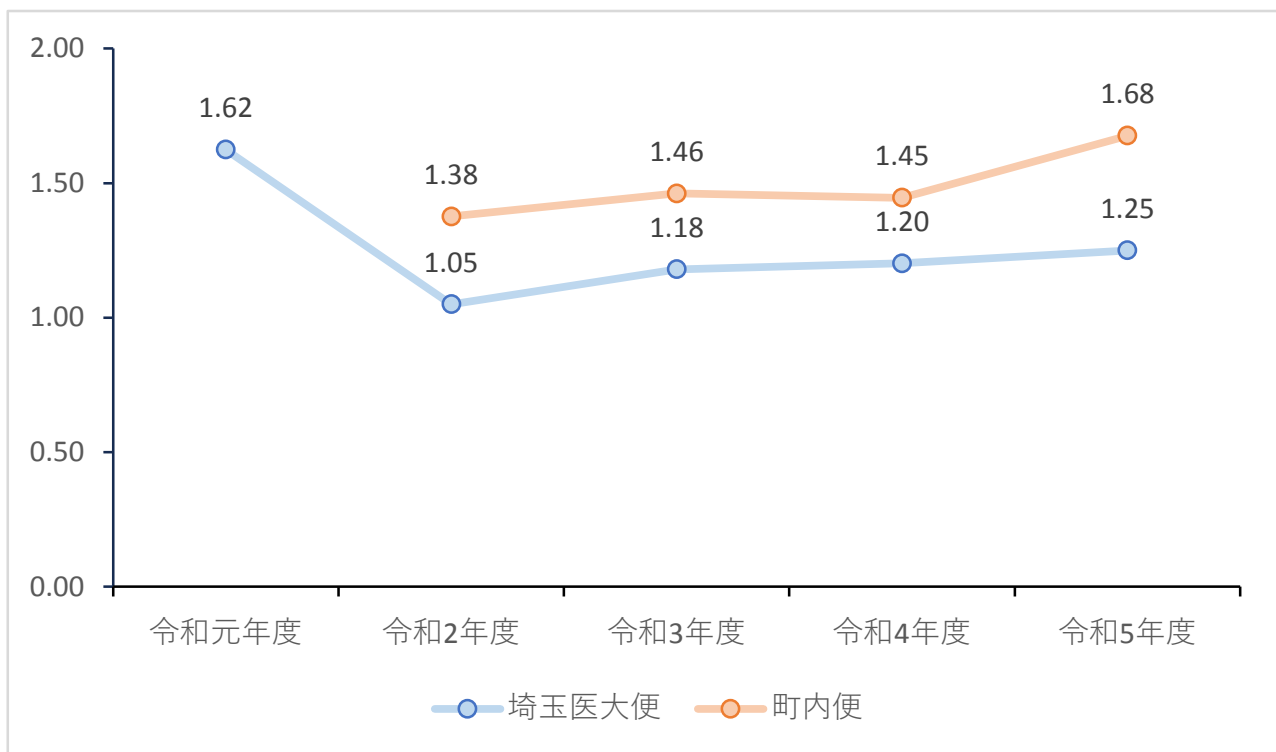
(単位: 人/年)





■年度別1便当たり輸送人数

(単位：人/便)



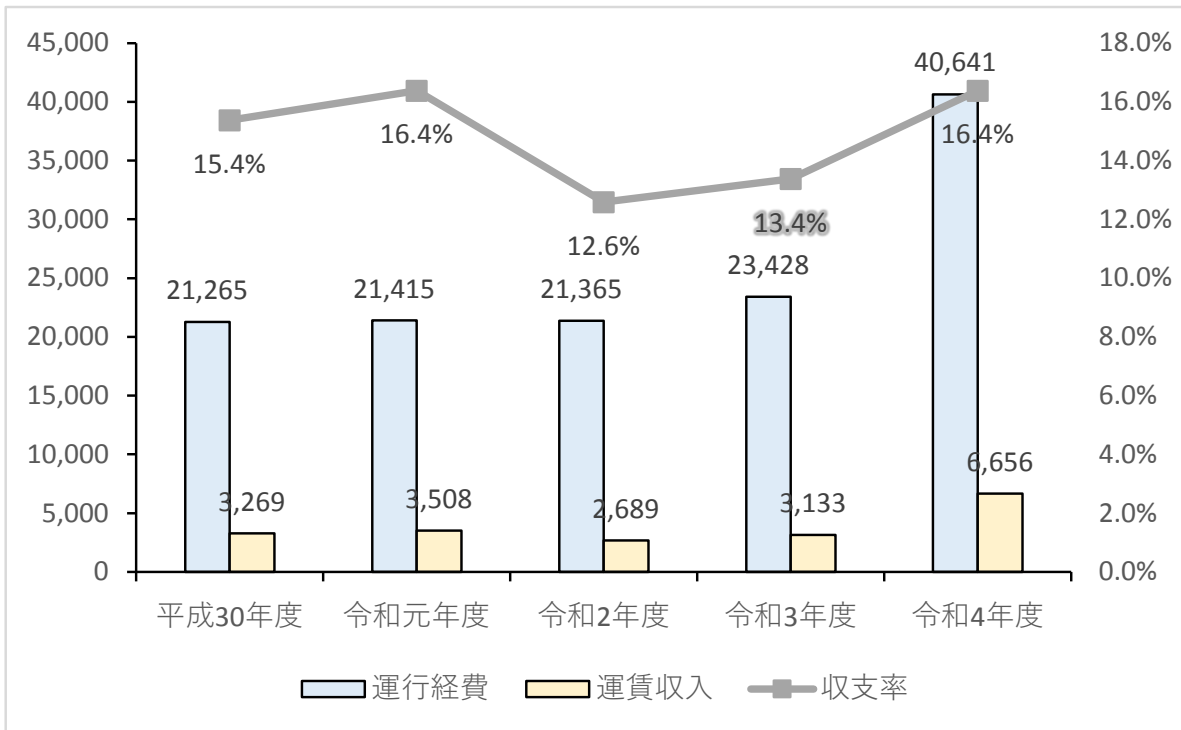
※ 町内便: 令和2(2020)年度から集計 / 入西便・北坂戸便: 令和4(2022)年度から運行開始  
令和5(2023)年度は4月～7月分を集計

### 3) 収支

運行に係る収支状況を見ると、令和4年度の入西地区・北坂戸地区の運行に合わせて、収支率が大きく増加している。

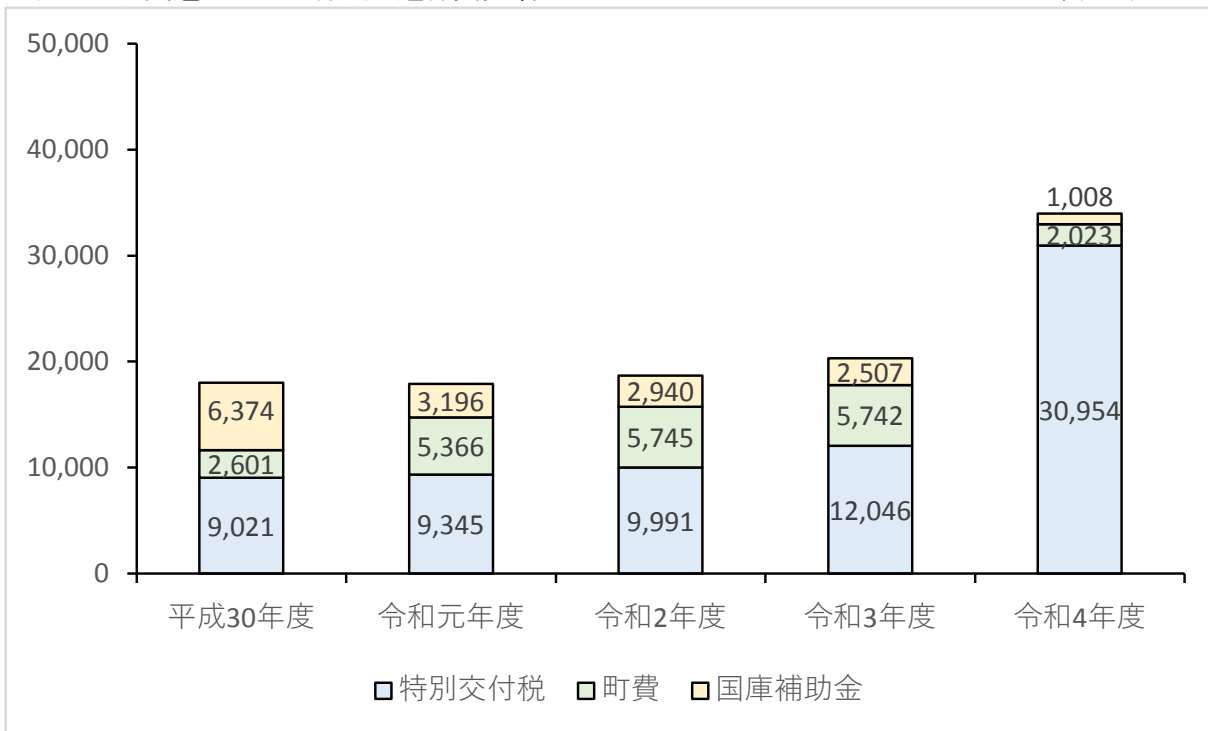
■ デマンド交通の収支状況

(単位: 千円)



■ デマンド交通における行政の運行負担額

(単位: 千円)



### 2.2.3 地域公共交通の状況からみた現状・問題点

本町に係る路線バスについて、町営路線バス北部線の利用状況を見ると、越生町あるいは東松山市内での乗降が多く、本町に係る利用は少数に留まっている傾向にあり、運行に係る負担が経年的に増加する傾向にある。また、民間路線バスについては、いずれの路線も主に朝・夕の時間帯の利用が増える傾向にあり、通勤・通学移動での利用が多いと考えられる。加えて、大橋線、鳩山ニュータウン線については、12～13 時台の利用が多く、一定の生活移動での利用もうかがえる。

デマンド交通の利用者数については、登録者数・利用者数ともに近年では増加傾向にあり、町内の公共交通手段として普及しつつある様子がうかがえる。ただし、年間乗合率についてはおおよそ1～1.5 人の間で推移しており、乗合タクシーとしての運行効率は低い。

また、これらの交通サービスを運行する事業者へのヒアリングによると、乗務員の人員不足・高齢化が顕著になっており、2024 年度の労働基準の見直しで、夜間を中心に既存サービスの運行の維持が難しくなる見込みである。



## 2.3 上位・関連計画における公共交通の位置付け

### 2.3.1 本計画に係る上位・関連計画

鳩山町地域公共交通計画は、「第6次鳩山町総合計画」を上位計画とし、これに掲げられている将来都市像やまちづくりの目標を実現するため、公共交通の分野から取り組む計画として位置付けられる。加えて、関連計画における取組の方向性とも整合を図ることが必要であるため、これらの上位・関連計画の概要、更には同計画内における公共交通関連施策等の位置付けを整理する。

#### ■公共交通に関連する上位・関連計画一覧

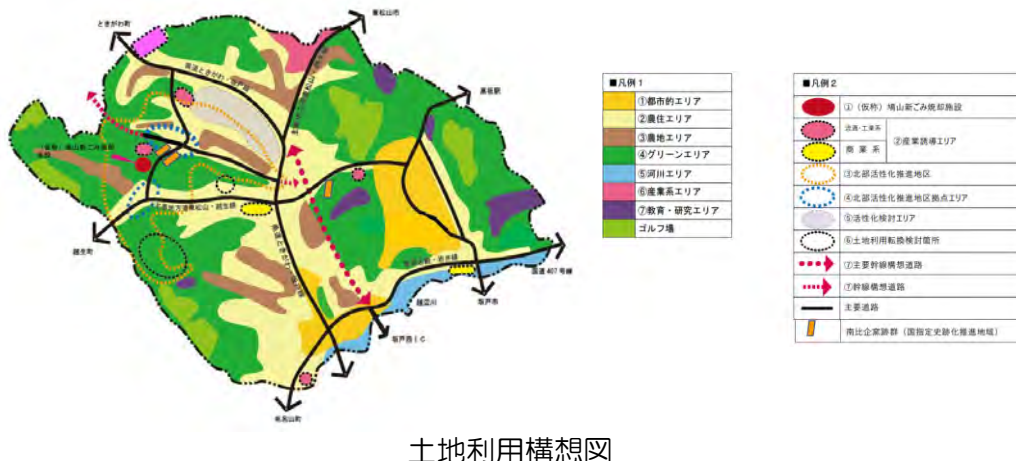
計画の名称	策定年度
【上位計画】第6次鳩山町総合計画	令和3年度 (2021年度)
【関連計画】鳩山町都市計画マスタープラン	令和4年度 (2022年度)
【関連計画】鳩山町立地適正化計画	令和4年度 (2022年度・一部改定)
【関連計画】第9期鳩山町高齢者福祉総合計画	令和5年度 (2023年度)
【関連計画】第7期鳩山町障がい者福祉総合計画	令和5年度 (2023年度)

(1) 【上位計画】第6次鳩山町総合計画

「第6次鳩山町総合計画」は、計画期間8年間において、町民と行政が共通の認識を持ち、目指すまちづくりについてともに考え、実現に向けて努力し合うための基本指針として策定されたもので、本市の最上位計画に位置付けられる。

■第6次鳩山町総合計画の概要

項目	内容
計画期間	令和4(2022)年度～令和11(2029)年度
計画概要	鳩山町まちづくり基本条例で規定している、まちづくりの基本施策を基本目標とし、その達成が町民の皆さんの幸せにつながるようにするとともに、行政サービスのサステナビリティを高めるための仕組みを経営戦略として位置付けるとともに、並行して行財政改革を行うことを記している。 また、本町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、本計画内で一体的に策定を行っている。
目標	○目指す将来像 暮らしに幸せを感じるまち HAPPY TOWN はとやま ～住んでみたい・住み続けたいまち～  ○まちづくりの基本目標 ①環境と共生できるまちづくり ②健康に長生きできるまちづくり ③安全安心な暮らしができるまちづくり ④潤いのある生活ができるまちづくり ⑤子育てしやすいまちづくり ⑥文化創造・多文化共生のまちづくり
施策体系	Target NO.1「環境と共生するまちをつくります」 Target NO.2「健康に長生きできるまちをつくります」 Target NO.3「安全安心に暮らせるまちをつくります」 Target NO.4「潤いのある生活ができるまちをつくります」 Target NO.5「子育てしやすいまちをつくります」 Target NO.6「文化創造・多文化共生のまちをつくります」
公共交通に関連する施策	■Target NO.4「潤いのある生活ができるまちをつくります」 <8年後のイメージ> ・車を運転する人にとっても運転しない人にとっても、買い物・通院・通勤・通学の利便性が向上しています。



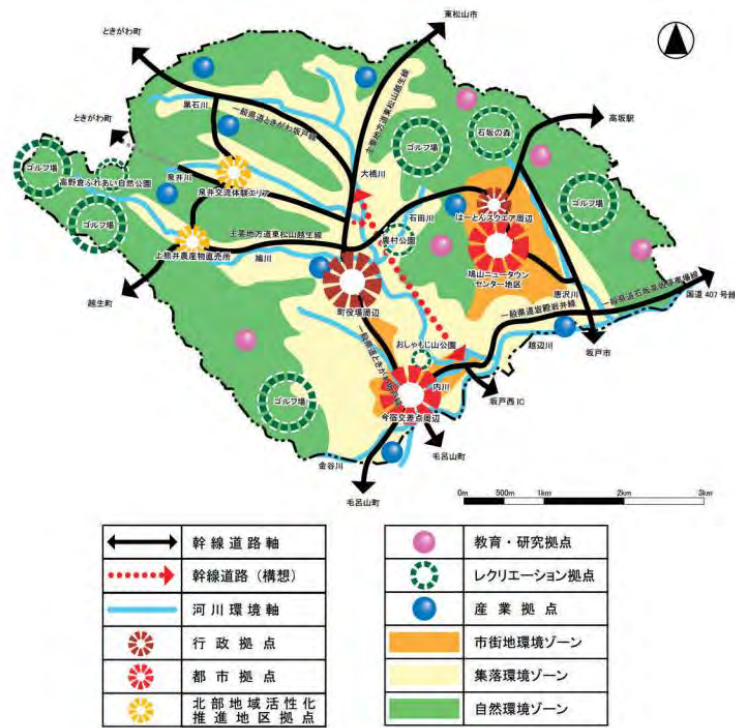
(2) 【関連計画】 鳩山町都市計画マスタープラン

「鳩山町都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づいて策定された、本町における都市計画の基本的な方針を定めたものである。

■鳩山町都市計画マスタープランの概要

項目	内容
計画期間	令和5（2023）年度から令和 24（2042）年度（おおむね 20 年の中長期を見据えた計画で社会経済情勢の変化等により適宜見直しを実施）
計画概要	本計画は、前述の第 6 次総合計画「市町村の建設に関する基本構想」及び県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を上位計画として、その内容に即して策定することとされており、市町村のまちづくり関連の部門別計画や各種都市計画決定、都市計画・まちづくり関連の各種事業を行う上での前提となる計画である。
目標・方向性	○まちづくりの目標 健康で安全安心な、潤いのある生活ができるまち  ○まちづくりの方向性 ①町の魅力を磨き、生かすまちづくり ②町の資源を維持し、つなぎ、有効活用するまちづくり ③町に活力を導入するまちづくり
分野別の方針	1. 土地利用 2. 道路・交通体系整備 3. 公園の整備・管理と自然環境の保全・育成 4. 下水道・河川の整備と循環型社会の形成 5. 住まい環境整備 6. 安全・安心のまちづくり 7. 町の魅力と景観づくり

公共交通に関  
連する施策  
(一部抜粋)



図一 将来都市構造図

■ 全体構想

2. 道路・交通体系整備

(1) 道路・交通体系整備の基本的な考え方

1) 方針の背景

<道路・交通体系に関する課題>

鉄道駅のない町にとって、路線バスは町の貴重な公共交通であることから、その維持・拡充の取組が必要となっています。また、路線バスを補完する町民ニーズにきめ細かく対応した公共交通の整備・拡充の取組が必要となっています。

2) 道路・交通体系整備の基本的な考え方

②町の資源を維持し、つなぎ、有効活用するために

安心して暮らせる地域づくりのために、きめ細かな交通ニーズに対応する公共交通手段の確保に努めます。また、地域住民と協働で、地域の貴重な交通手段を守り、維持する取組を進めます。

③町に活力を導入するために

町内外の交通を支える公共交通手段として、路線バスの維持・確保を図ります。

(3) 公共交通体系の整備

1) 公共交通の維持・拡充

①体系的な公共交通ネットワークの維持・拡充

コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を支え、町内外への移動手段を確保するための公共交通として、町営路線バス北部線及び民間路線バスを維持していくとともに、サービス拡充に努め、利用促進を図ります。また、あらゆる交通モードを有機的に連携し、自由に移動ができる環境を構築します。

「交通基本計画」を策定して、公共交通に関する課題を整理し、公共交通の拡充につなげます。

また、来訪者の町内回遊を促す移動手段の確保に努めます。

②町民の移動ニーズにきめ細かく対応する移動手段の確保

町民がいつまでも地域で暮らし続けられるよう、移動ニーズにきめ細かく対応する移動手段として、デマンドタクシーを確保します。

デマンドタクシーは、土日運行や町外運行開始等のサービス拡充に努め、利用促進を図ります。

## 2) 交通結節点の機能強化

### ① 主要な公共施設や市街地における公共交通の利便性向上

役場や鳩山ニュータウン、今宿交差点周辺の市街地内及び北部地域活性化推進地区内の主要な公共施設における公共交通の利便性向上のために、バス停周辺のベンチ・上屋等の待合環境整備に努めます。

## 5. 住まい環境整備

### (1) 住まい環境整備に関する基本的な考え方

#### 2) 住まい環境整備に関する基本的な考え方

##### ② 町の資源を維持し、つなぎ、有効活用するために

コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づき、上記の市街地（鳩山ニュータウン・今宿交差点周辺の市街化区域）や集落中心における各種の都市機能を維持・充実しつつ、町内各地区と公共交通でつなぐことで、町内全域での良好な居住環境の形成に努めます。

### (2) 快適で潤いある居住・就業環境の形成

#### 1) 安心して暮らせる日常生活圏の形成

日常生活圏における移動手段として、デマンドタクシーの確保と機能強化に努めます。

### (3) いつまでも住み続けられるまちづくり

#### 3) ユニバーサルデザインのまちづくり

##### ① ユニバーサルデザインのまちづくり

道路や公園緑地、公共交通機関、公共公益施設等は、ユニバーサルデザインに基づき、障がい者や高齢者、子ども、外国籍の方など、だれもが地域で安心して利用できる施設の整備・改善を推進します。

## 7. 町の魅力と景観づくり

### (1) 町の魅力と景観づくりに関する基本的な考え方

#### 2) 町の魅力と景観づくりに関する基本的な考え方

##### ② 町の資源を維持し、つなぎ、有効活用するために

町の魅力は、豊かな自然資源であり、主に市街化調整区域に存在しています。一方、移住・定住者を受け入れる居住地や来訪者が利用する高速道路インターへの最寄りの地域、公共交通手段の発着地等は、主に市街化区域内と考えます。

環境の良い住みやすい地域に向けて、豊かな自然資源と居住地を「つなぐ」必要があり、豊かな自然を楽しむ訪問者には、自然資源と町内に最初に着地する地域を「つなぐ」必要があります。

そのためには、道路周辺へのサインの設置等の道路環境の整備のほか、町内を循環する公共交通や自転車等の交通手段の確保といった、多様な取り組みが必要です。

## ■ 地域別構想

### 第2章 東部地域

#### 3. 東部地域のまちづくりの方針

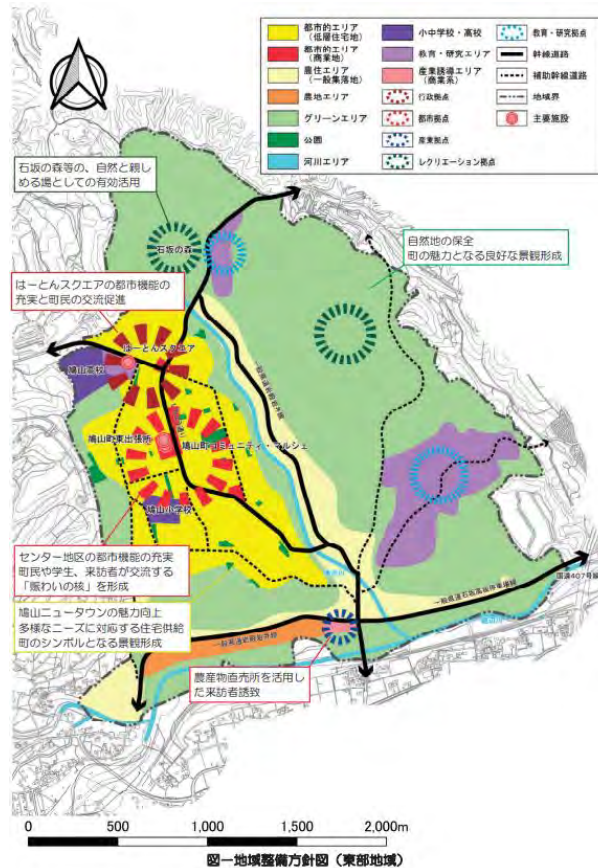


## (2) 道路・交通体系整備

### ②公共交通体系の整備

立地適正化計画における公共交通軸となる「鳩山ニュータウン線」及び地域内を通る「東京電機大学線」は、その利用を促進し、その存続に努めます。

鳩山ニュータウン内の主要な公共施設における公共交通の利便性向上のために、バス停周辺のベンチ・上屋等の待合環境整備に努めます。



地域整備方針図（東部地域）

## 第3章 南部地域

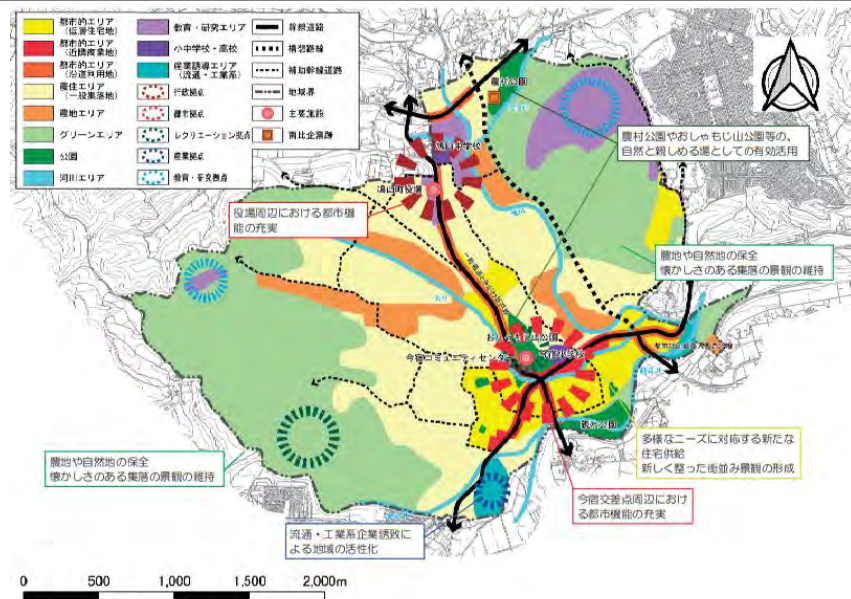
### 3. 南部地域のまちづくりの方針

## (2) 道路・交通体系整備

### ②公共交通体系の整備

立地適正化計画における公共交通軸となる民間路線バス「大橋線」は、その利用を促進し、その存続に努めます。

役場や今宿交差点周辺の主要な公共施設における公共交通の利便性向上のために、バス停周辺のベンチ・上屋等の待合環境整備に努めます。



地域整備方針図（南部地域）

#### 第4章 北部地域

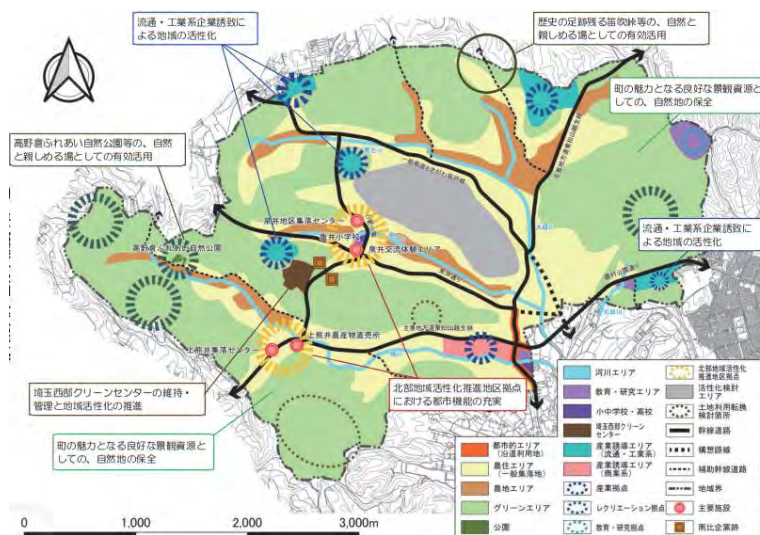
#### 3. 北部地域のまちづくりの方針

#### (2) 道路・交通体系整備

#### ②公共交通体系の整備

立地適正化計画における公共交通軸となる町営路線バス及び民間路線バス「大橋線」は、その利用を促進し、その存続に努めます。

北部地域活性化推進地区内の主要な公共施設における公共交通の利便性向上のために、バス停周辺のベンチ・上屋等の待合環境整備に努めます。



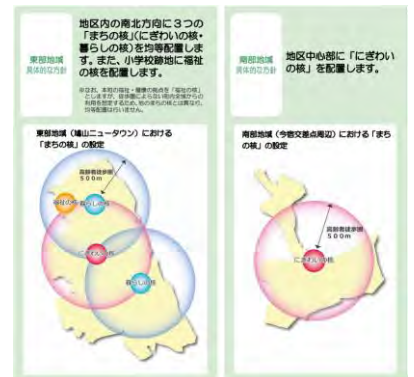
地域整備方針図（北部地域）

(3) 【関連計画】 鳩山町立地適正化計画

「鳩山町立地適正化計画」は、人口の急激な減少と高齢化、厳しい財政状況に対応するため、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、持続可能な集約型のまちづくりを目的とした計画である。

■鳩山町立地適正化計画の概要

項目	内容
計画期間	平成 29 (2017) 年度～令和 22 (2040) 年度 (令和 4 (2022) 年度・一部改定)
計画概要	本計画は、人口の急激な減少や高齢化の進展を踏まえ、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指す、居住や都市機能立地、公共交通の充実等に関する包括的なもので、本計画を通じて、医療や福祉施設などの都市機能を誘導する区域、また居住を促進する区域を設定するとともに、公共交通等の各分野との連携を図りながら、行政と住民さらには民間事業者が一体となって「コンパクトなまちづくり」に取り組んでいくものである。
目標	○まちづくりの大目標 誰もが安心して、いつまでも住み続けられるまち
施策体系	方針 1：安定した福祉サービスの供給 方針 2：現在のサービス水準を維持するための人口密度の維持 方針 3：良好な居住環境の形成と既存ストックの活用 方針 4：歩いて暮らせる日常生活圏の形成 方針 5：防災指針（安全性の確保）
公共交通に関連する施策	<p>■第 4 章 鳩山町における立地適正化の基本的な考え方</p> <p>1. まちづくりの方針</p> <p>(2) まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●方針 2：現在のサービス水準を維持するための人口密度の維持</li> </ul> <p>現在、商業施設、医療施設等の日常生活に必要なサービス施設が比較的充実しており、将来的にも一定の人口密度が見込まれるエリアに居住を促進し、現在の施設立地状況や公共交通サービスの維持を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●方針 4：歩いて暮らせる日常生活圏の形成</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点外のエリアについては、公共交通ネットワークを形成し、拠点への公共交通利便性の向上を目指します。</li> </ul> <p>■第 9 章 都市機能及び人口密度を維持・確保するための施策</p> <p>2. 施策</p> <p>(3) 町全体を対象としながら、コンパクトシティの実現に寄与する施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通ネットワークの充実</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の利便性向上と町外からの来訪を目的として、民間路線バスの路線、運行本数を見直し、町営路線バスの路線新設、最終バスの時刻延伸についても検討します。</li> <li>・都市機能誘導区域や、町内の拠点間、また町内から町外へ、そして町外から町内へと各拠点を中心にアクセスできる公共交通ネットワークを形成します。</li> <li>・町民が必要な日常生活サービス機能へ、アクセスしやすい環境整備を図ります。</li> <li>・利用者の確保による公共交通の維持を図るため、公共交通利用の啓発を行い、利用を推進します。</li> </ul>



(4) 【関連計画】第9期高齢者福祉総合計画

「第9期高齢者福祉総合計画」は、今後本格的な高齢社会を迎えるにあたり、現行計画の見直しを行い、以降3年間の保険・福祉・介護施策の方向性を明らかにし、各分野の事業を推進するための指針となる計画である。

■第9期高齢者福祉総合計画の概要

項目	内容
計画期間	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度
計画概要	本計画は、当時の介護保険制度の改革等を踏まえて、老人福祉法や介護保険法の基本的理念を踏まえた上で、第8期計画の内容を見直し、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施などを計画的に図ることを目的に策定されたものである。
基本的な方針	○基本理念 みんなで支え合い、住み慣れた町でいつまでも安心して生活できる地域づくり
施策体系	○基本目標 1. みんなで支え合う地域づくりをめざして 2. 自分らしくいきいきとした生活をめざして 3. 住み慣れた町でいつまでも安心して生活できる支援体制の構築
公共交通に関連する施策	第3章 みんなで支え合う地域づくりをめざして 4. 安全で暮らしやすい生活環境等の整備 (5) 公共交通網の整備 町内の公共交通網は、民間路線バスと町が運営する町営路線バス及びデマンドタクシーにより構築されております。 これらの公共交通機関は、多くの町民の足として有効に機能していると思われませんが、今後は、これらの公共交通機関が利用できない方への公共交通の更なる整備を検討します。

(5) 【関連計画】第7期鳩山町障がい者福祉総合計画

「第7期鳩山町障がい者福祉総合計画」は、「市町村障がい者計画」「市町村障害福祉計画」「市町村障害児福祉計画」の3つの位置付けを有す、鳩山町において総合的に推進する障がい者計画についてとめたものである。

■第7期鳩山町障がい者福祉総合計画の概要

項目	内容
計画期間	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度
計画概要	第6期計画の目指す将来像や基本理念を継承しつつ、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の改正などへの対応を踏まえて、障がい関係の垣根を超えて多方面の分野と連携を図り、障がいのある方を含めたすべての人における相互理解の推進と、すべての人が暮らしやすいまちづくりの推進を踏まえて、町が取り組むべき障がい福祉施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定された。
基本的な方針	○基本理念 ふれあいと支え合いのある 安心して安全に共に暮らせるまち
施策体系	○基本目標 1. 権利擁護の促進と意思決定の推進 2. 健康・生活支援サービスの充実 3. 可能性の拡大と社会参加の促進 4. 暮らしやすいまちづくりの推進
施策体系	4. 暮らしやすいまちづくりの推進 1 移動支援及び公共施設等の整備 【主要事業】①公共交通機関の利便性向上及び移動・外出支援サービスの充実 高齢化が急速に進展する中、通院や買い物など、町内の生活交通手段を確保する観点から、便利で持続可能な地域公共交通、移動・外出支援サービスの実現に向けた取り組みが必要です。

### 2.3.2 地域公共交通に求められる役割の整理

前項の上位計画及び関連計画の内容に基づき、本町のまちづくりにおける“地域公共交通に求められる役割”について、以下のように整理した。

#### ■鳩山町のまちづくりにおける地域公共交通に求められる役割

整理の視点	
各計画で示されている将来像や目標等の内容に着目、直接的に地域公共交通に関する記述はないものの、示されている将来像等の実現を考えていく上地域で公共交通として支援できる・支援すべき事項を検討し、地域公共交通に期待される役割として整理。	
整理結果	
総合的なまちづくりの観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車の運転の有無に関わらず、買い物、通院、通勤・通学の利便性向上が求められている（総合計画）</li> <li>・デマンドタクシーについて、土日運行や町外運行などのサービス拡充による利用促進が求められている（都市計画マスタープラン）</li> <li>・主要な公共施設や地域拠点に係るバス停留所について、ベンチ・上屋等の待合環境整備が求められている。（都市計画マスタープラン）</li> <li>・町内各地域の公共交通軸となる、既存路線バス系統について、利用促進と存続が求められている。（都市計画マスタープラン）</li> <li>・地域拠点へのアクセスや、町内の施設立地状況を踏まえた、公共交通サービスの維持や利便性の向上が求められている。（都市計画マスタープラン・立地適正化計画）</li> </ul>
高齢者福祉の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通に係るニーズ把握とともに、持続可能性を向上させるための見直しが求められている。</li> <li>・免許返納後なども住み慣れた町でいつまでも安心して生活できる体制が求められている。</li> </ul>
障がい者福祉の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンドタクシーをはじめとする一般の公共交通サービスについて、持続可能かつ効率的な運行が求められている。</li> <li>・利用者のニーズを把握し、障がい者等及び家族の必要に応じて、迅速・柔軟なサービスが提供できるように事業の充実が求められている。</li> </ul>

### 2.3.3 上位・関連計画からみた現状・問題点

本町の最上位計画である総合計画では、車を運転しない人についても、将来的な生活移動の利便性向上が求められている。

一方で、都市計画マスタープランでは、町内各地域の公共交通における主軸である路線バスについて、きめ細かなニーズに対応する移動手段としてデマンドタクシーの確保・推進が求められている。中でも都市計画マスタープラン、立地適正化計画では、いずれも町内全域での良好な居住環境の形成を目的に、町内の主要拠点及び主要施設への公共交通アクセスが求められている。

## 2.4 公共交通ニーズ等の把握

### 2.4.1 町民意向について

#### (1) 町民アンケート調査結果に基づく把握・分析

鳩山町民における公共交通に関する意向を把握するにあたり、鳩山町民を対象にしたアンケート調査を実施した。

#### 1) 調査目的

本アンケートは鳩山町民における移動ニーズや、公共交通の利用実態、利用に係る意向など、鳩山町における、公共交通のあり方や適切な公共交通体系の検討に係る現況の把握に向けて、調査対象者の属性や公共交通の利用実態等の基礎データを把握するためのものである。

#### 2) 調査対象及び調査方法

本アンケートの調査対象、調査方法については、以下のとおりである。

表 調査概要

調査対象者	(1) 町内在住の15歳以上の町民1,000人 (2) 町役場発信情報(町HP、SNS等)の閲覧者
対象者数	1,000人(郵送配布部数)
調査対象地区	鳩山町全域
調査方法	(1) 郵送配布、郵送回収 ※世帯主宛てではなく、個人宛に発送する。世帯に最大1通までとする。 (2) 鳩山町HP、SNSでのURL・QRコード添付によるWEB回答
調査時期	令和5年8月16日(水)～令和5年9月3日(日)

### 2.4.2 回収状況

本アンケートの調査対象、調査方法については、以下のとおりである。

表 回収状況等

配布枚数	1,000枚(郵送配布枚数)
回収数	(1) 郵送配布分：446票 ※9月8日回収分まで (2) 役場発信分：91票 ※9月8日回収分まで
無効票	0票
有効回収数	537票
郵送回収率	44.6%

## ■調査票

対象となるアンケートの調査票を以下に示す。

# 【鳩山町】公共交通に関する町民アンケート

日頃から町政運営に対しまして、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

鳩山町では現在、町営路線バス北部線、デマンドタクシー「はとタク」などによる公共交通ネットワークを形成しております。

一方、全国的に人口減少及び少子高齢化が進行しており、本町においても、高齢人口の増加に伴い、高齢者が自家用車を利用できなくなった際の、日常生活の移手段の確保などが重要な課題となっております。

このような社会情勢の中、今後も持続的かつ安定的にサービスの提供ができるよう、地域の公共交通のあり方を検討するため、本年度、「鳩山町地域公共交通計画」の策定作業を進めております。

計画の検討を進める上で、皆様の外出（買い物、通院、通勤・通学、その他）の実態や公共交通の利用状況を把握することが重要であることから、今回アンケート調査を実施することになりました。

お忙しい中、大変恐縮ではございますが、調査の趣旨・目的をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和5年8月 鳩山町地域公共交通会議会長 小峰孝雄  
(事務局 鳩山町政策財政課)

### ～～ご記入にあたって～～

1. このアンケート用紙は、15歳以上の町民の中から無作為に選ばれた1,000名の方にお送りしています。
2. この調査票は、宛名の方のご世帯のどなたか1名が代表してご回答ください。
3. 調査票の集計は下記の事業者に委託しておりますが、調査結果は統計的に処理したうえで、鳩山町地域公共交通計画の策定に活用するもので、その他の目的に使用することは一切ございません。また、お名前をご記入いただく必要もありませんので、回答者が特定されることもありません。重ねてご理解のほど、よろしくお願い致します。
4. 記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れていただき、**令和5年9月3日(日)**までに郵便ポストに投函してください。
5. オンラインでの回答をご希望の方は、スマートフォンで右記のQRコードを読み取るか、下記のURLからアンケートにアクセスしてください。



URL : <https://forms.office.com/r/aZUEXEJayG>

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【調査委託事業者】株式会社ケー・シー・エス 03-6240-0597

【町担当部署】政策財政課 政策・広報・DX推進担当 049-296-1212



## 1. あなたご自身についてお伺いします。

※設問文にて指定がない限りは、各設問の数字に一つだけ○をつけてご回答ください

問1-1 あなたの年齢を教えてください。

- |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20歳未満  | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 |
| 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 | 7. 70～79歳 | 8. 80歳以上  |

問1-2 あなたのお住まいの地域を教えてください。

- |          |         |         |         |
|----------|---------|---------|---------|
| 1. 大橋    | 2. 奥田   | 3. 須江   | 4. 竹本   |
| 5. 泉井    | 6. 高野倉  | 7. 熊井   | 8. 小用   |
| 9. 大豆戸   | 10. 赤沼  | 11. 今宿  | 12. 石坂  |
| 13. 鳩山団地 | 14. 松ヶ丘 | 15. 楓ヶ丘 | 16. 鳩ヶ丘 |

問1-3 あなたの就業・就学の状況を教えてください。

- |            |                |               |
|------------|----------------|---------------|
| 1. 会社員・公務員 | 2. 自営業         | 3. パート・アルバイト  |
| 4. 専業主婦（夫） | 5. 農家          | 6. 無職（年金生活含む） |
| 7. 高校生     | 8. 大学・短大・専門学校生 | 9. その他（ ）     |

問1-4 あなたは運転免許をお持ちですか。（あてはまるもの全てに○）

- |             |             |       |         |             |
|-------------|-------------|-------|---------|-------------|
| 1. 普通自動車免許等 | 2. 自動二輪車免許等 | 3. 原付 | 4. 返納済み | 5. 持ったことがない |
|-------------|-------------|-------|---------|-------------|

問1-5 運転免許をお持ちの方は、将来、免許返納を考えていますか。

- |                              |
|------------------------------|
| 1. 近い内に返納する予定である             |
| 2. 返納を考えているが、時期は未定である        |
| 3. 返納したいが、移動に車が必要なので今は返納できない |
| 4. 現在は返納を考えていない              |
| 5. 分からない                     |

問1-6 免許返納の促進に向けて、どのような施策が必要だと思いますか。最も必要と思うものを選んでください。

- |                              |
|------------------------------|
| 1. 高齢者による自動車運転の危険性周知に係るPR    |
| 2. 運転適性検査等による具体的な指導の強化・促進    |
| 3. 自家用車に代わる公共交通機関の充実         |
| 4. 免許返納者を対象にした公共交通やタクシーの割引制度 |
| 5. その他（ ）                    |

問1-7 普段の生活におけるあなたの車両（自動車・バイク・原付等）利用について教えてください（最も近いもの一つに○）

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 自分専用の車両を持っている              |
| 2. 家族と共用の車両を持っている             |
| 3. 自分が運転できる車両はないが、家族に送迎してもらえる |
| 4. 自分が運転できる車両はなく、家族の送迎も受けられない |

## 2. あなたの普段の外出についてお伺いします。

※設問文にて指定がない限りは、各設問の数字に一つだけ○をつけてご回答ください

問2-1 日常生活での外出・移動について、目的別にお伺いします。あなたの普段の活動に最も近いものを教えてください。

### (1) 通勤・通学時の外出について-----

① 外出頻度はどのぐらいですか。

- |           |                     |           |         |
|-----------|---------------------|-----------|---------|
| 1. 週に5回以上 | 2. 週に3~4回           | 3. 週に1~2回 | 4. 月に数回 |
| 5. 年に数回   | 6. 通勤・通学はしていない⇒(2)△ |           |         |

② 通勤・通学先はどこですか。

- |                         |
|-------------------------|
| 1. 町内(居住地と同じ地域)         |
| 2. 町内(居住地と別の地域⇒ )       |
| 3. 東松山市                 |
| 4. 坂戸市                  |
| 5. 毛呂山町                 |
| 6. 越生町                  |
| 7. 小川町                  |
| 8. その他県内の市町村(⇒ ) 市/町/村) |
| 9. その他県外 (⇒ ) 県・都)      |

③ 主な交通手段は何を 사용합니다か。(最も長い時間利用しているもの一つに○)

- |                          |
|--------------------------|
| 1. 自家用車(自分で運転)           |
| 2. 自家用車(自分以外が運転)         |
| 3. バイク・原付                |
| 4. 町営路線バス北部線             |
| 5. 民間路線バス【坂戸駅-大橋】線       |
| 6. 民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線 |
| 7. 民間路線バス【高坂駅-東京電機大学】線   |
| 8. デマンドタクシー「はとタク」        |
| 9. タクシー _____            |
| 10. 自転車                  |
| 11. 徒歩のみ                 |
| 12. その他( _____ )         |

④ 外出する際のおおよその出発時刻、帰宅する際の、目的地の出発時刻を教えてください。

行き:( )時頃	帰り:( )時頃
※おおよその時刻を24時間制でご記入ください(例:午後3時⇒15時)	

### (2) 日常の買い物について-----

① 外出頻度はどのぐらいですか。

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 週に5回以上 | 2. 週に3~4回 | 3. 週に1~2回 |
| 4. 月に数回   | 5. 年に数回   |           |

② 買い物をする施設はどこを主に利用しますか。( )内は最も利用する施設を記載)

- |                     |
|---------------------|
| 1. 町内の買い物施設 施設名 ( ) |
| 2. 町外の買い物施設 施設名 ( ) |

③ 主な交通手段は何を使いますか。(町内で最も長い時間利用するもの一つに○)

- |                          |
|--------------------------|
| 1. 自家用車 (自分で運転)          |
| 2. 自家用車 (自分以外が運転)        |
| 3. バイク・原付                |
| 4. 町営路線バス北部線             |
| 5. 民間路線バス【坂戸駅-大橋】線       |
| 6. 民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線 |
| 7. 民間路線バス【高坂駅-東京電機大学】線   |
| 8. デマンドタクシー「はとタク」        |
| 9. タクシー                  |
| 10. 自転車                  |
| 11. 徒歩のみ                 |
| 12. その他 ( )              |

④ 外出する際のおおよその出発時刻、帰宅する際の、目的地の出発時刻を教えてください。

- |  |           |
|--|-----------|
| 行き：( ) 時頃                                | 帰り：( ) 時頃 |
| ※おおよその時刻を 24 時間制でご記入ください (例：午後 3 時⇒15 時) |           |

### (3) 通院時の外出について

① 外出頻度はどのくらいですか。

- |           |                  |           |         |
|-----------|------------------|-----------|---------|
| 1. 週に5回以上 | 2. 週に3~4回        | 3. 週に1~2回 | 4. 月に数回 |
| 5. 年に数回   | 6. 通院はしていない⇒(4)へ |           |         |

② 医療機関等はどこを主に利用しますか。( )内は最も利用する医療機関等を記載)

- |                       |
|-----------------------|
| 1. 町内の医療機関等 医療機関名 ( ) |
| 2. 町外の医療機関等 医療機関名 ( ) |

③ 主な交通手段は何を使いますか。(町内で最も長い時間利用するもの一つに○)

- |                          |
|--------------------------|
| 1. 自家用車 (自分で運転)          |
| 2. 自家用車 (自分以外が運転)        |
| 3. バイク・原付                |
| 4. 町営路線バス北部線             |
| 5. 民間路線バス【坂戸駅-大橋】線       |
| 6. 民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線 |
| 7. 民間路線バス【高坂駅-東京電機大学】線   |
| 8. デマンドタクシー「はとタク」        |
| 9. タクシー                  |
| 10. 自転車                  |
| 11. 徒歩のみ                 |
| 12. その他 ( )              |

④ 外出する際のおおよその出発時刻、帰宅する際の、目的地の出発時刻を教えてください。

- |  |           |
|--|-----------|
| 行き：( ) 時頃                                | 帰り：( ) 時頃 |
| ※おおよその時刻を 24 時間制でご記入ください (例：午後 3 時⇒15 時) |           |

② 買い物をする施設はどこを主に利用しますか。( )内は最も利用する施設を記載)

- |                     |
|---------------------|
| 1. 町内の買い物施設 施設名 ( ) |
| 2. 町外の買い物施設 施設名 ( ) |

③ 主な交通手段は何を使いますか。(町内で最も長い時間利用するもの一つに○)

- |                          |
|--------------------------|
| 1. 自家用車 (自分で運転)          |
| 2. 自家用車 (自分以外が運転)        |
| 3. バイク・原付                |
| 4. 町営路線バス北部線             |
| 5. 民間路線バス【坂戸駅-大橋】線       |
| 6. 民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線 |
| 7. 民間路線バス【高坂駅-東京電機大学】線   |
| 8. デマンドタクシー「はとタク」        |
| 9. タクシー                  |
| 10. 自転車                  |
| 11. 徒歩のみ                 |
| 12. その他 ( )              |

④ 外出する際のおおよその出発時刻、帰宅する際の、目的地の出発時刻を教えてください。

- |  |           |
|--|-----------|
| 行き：( ) 時頃                                | 帰り：( ) 時頃 |
| ※おおよその時刻を 24 時間制でご記入ください (例：午後 3 時⇒15 時) |           |

### (3) 通院時の外出について

① 外出頻度はどのぐらいですか。

- |             |                   |             |         |
|-------------|-------------------|-------------|---------|
| 1. 週に 5 回以上 | 2. 週に 3~4 回       | 3. 週に 1~2 回 | 4. 月に数回 |
| 5. 年に数回     | 6. 通院はしていない⇒(4) へ |             |         |

② 医療機関等はどこを主に利用しますか。( )内は最も利用する医療機関等を記載)

- |                       |
|-----------------------|
| 1. 町内の医療機関等 医療機関名 ( ) |
| 2. 町外の医療機関等 医療機関名 ( ) |

③ 主な交通手段は何を使いますか。(町内で最も長い時間利用するもの一つに○)

- |                          |
|--------------------------|
| 1. 自家用車 (自分で運転)          |
| 2. 自家用車 (自分以外が運転)        |
| 3. バイク・原付                |
| 4. 町営路線バス北部線             |
| 5. 民間路線バス【坂戸駅-大橋】線       |
| 6. 民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線 |
| 7. 民間路線バス【高坂駅-東京電機大学】線   |
| 8. デマンドタクシー「はとタク」        |
| 9. タクシー                  |
| 10. 自転車                  |
| 11. 徒歩のみ                 |
| 12. その他 ( )              |

④ 外出する際のおおよその出発時刻、帰宅する際の、目的地の出発時刻を教えてください。

- |  |           |
|--|-----------|
| 行き：( ) 時頃                                | 帰り：( ) 時頃 |
| ※おおよその時刻を 24 時間制でご記入ください (例：午後 3 時⇒15 時) |           |

**(4) その他(余暇)などの外出について-----**

(1)～(3)以外で最も多い外出についてお答えください

① 外出頻度はどのくらいですか。

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 週に5回以上 | 2. 週に3～4回 | 3. 週に1～2回 |
| 4. 月に数回   | 5. 年に数回   |           |

② 外出の目的はどのようなものが多いですか。(最も多いもの一つに○)

- |                             |
|-----------------------------|
| 1. 外食(カフェなど軽食含む)            |
| 2. 食品・生活用品の買い物              |
| 3. 日用品以外(衣類や家電製品等)の買い物      |
| 4. 役所や銀行・郵便局等での公的手続き        |
| 5. 医療施設・介護施設利用者への見舞い・訪問等    |
| 6. 友人・知人宅への訪問               |
| 7. 観光・行楽目的                  |
| 8. 娯楽・趣味目的                  |
| 9. 行政主催のイベント・行事等への参加        |
| 10. 地域(町内会等)主催のイベント・行事等への参加 |
| 11. その他( )                  |

③ ②で選んだ目的での外出で訪れる地域について当てはまるもの一つに○をつけて、施設名をお答えください。

- |                   |
|-------------------|
| 1. 町内(鳩山ニュータウン地区) |
| 2. 町内(今宿地区)       |
| 3. 町内(亀井地区)       |
| 4. 町外(埼玉県内)       |
| 5. 県外→( ) 都・県)    |

施設名:

④ 主な交通手段は何をしますか。(最も長い時間利用しているもの一つに○)

- |                          |
|--------------------------|
| 1. 自家用車(自分で運転)           |
| 2. 自家用車(自分以外が運転)         |
| 3. バイク・原付                |
| 4. 町営路線バス北部線             |
| 5. 民間路線バス【坂戸駅-大橋】線       |
| 6. 民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線 |
| 7. 民間路線バス【高坂駅-東京電機大学】線   |
| 8. デマンドタクシー「はとタク」        |
| 9. タクシー                  |
| 10. 自転車                  |
| 11. 徒歩のみ                 |
| 12. その他( )               |

⑤ 外出する際のおおよその出発時刻、帰宅する際の、目的地の出発時刻を教えてください。

行き:( )時頃 帰り:( )時頃

※おおよその時刻を24時間制でご記入ください(例:午後3時⇒15時)

問2-2 あなたが買い物をする際の行動として、最も多いパターンを教えてください。

1. 買い物目的で外出している
2. 通院やその他の外出のついでに買い物をする
3. 通勤・通学の帰り道に買い物をする
4. 宅配サービスやネット通販等で買い物をする
5. 自分の代わりに家族・知人に買い物を頼む
6. 家族の買い物に同行する
7. その他 ( )

### 3. あなたの公共交通等の利用についてお伺いします。

※設問文にて指定がない限りは、各設問の数字に一つだけ○をつけてご回答ください

問3-1 あなたは、町内で路線バス（町営路線バス北部線を含む。以下同様）をどのぐらいの頻度で利用していますか。また、その際の利用状況について、教えてください。

(1) 路線バスの利用状況・頻度について

- |           |           |                   |
|-----------|-----------|-------------------|
| 1. 週に5回以上 | 2. 週に3~4回 | 3. 週に1~2回         |
| 4. 月に数回   | 5. 年に数回   | 6. 全く利用しない ⇒問3-2へ |

(2) 最もよく利用する路線バスについて

1. 町営路線バス北部線
2. 民間路線バス【坂戸駅-大橋】線
3. 民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線
4. 民間路線バス【高坂駅-東京電機大学】線

(3) あなたが路線バスを利用する際の主な外出目的について

- |          |           |            |       |
|----------|-----------|------------|-------|
| 1. 通勤    | 2. 通学     | 3. 買い物     | 4. 通院 |
| 5. 娯楽・行楽 | 6. 公共施設利用 | 7. その他 ( ) |       |

(4) 最寄りの停留所について

- |                    |                  |          |           |
|--------------------|------------------|----------|-----------|
| ① 自宅から最寄りのバス停までの時間 | 1. 5分以内          | 2. 6~10分 | 3. 11~15分 |
|                    | 4. 16~20分        | 5. 20分以上 |           |
| ② 最寄りのバス停名         | 1. 知っている(停留所名: ) |          |           |
|                    | 2. 知らない          |          |           |

問3-2 あなたは、町内でデマンドタクシー「はとタク」をどのぐらいの頻度で利用していますか。また、その際の利用状況について、教えてください。

(1) 「はとタク」の利用状況・頻度について

- |                     |           |                  |
|---------------------|-----------|------------------|
| 1. 週に5回以上           | 2. 週に3~4回 | 3. 週に1~2回        |
| 4. 月に数回             | 5. 年に数回   | 6. 全く利用しない ⇒(4)へ |
| 7. 利用登録をしていない⇒問3-3へ |           |                  |

(2) あなたが「はとタク」を利用する際の主な外出目的について

- |          |           |            |       |
|----------|-----------|------------|-------|
| 1. 通勤    | 2. 通学     | 3. 買い物     | 4. 通院 |
| 5. 娯楽・行楽 | 6. 公共施設利用 | 7. その他 ( ) |       |

(3) 最もよく利用する行先について

① 行先			
② おおよそかかる時間	1. 5分以内 4. 16~20分	2. 6~10分 5. 20分以上	3. 11~15分

⇒問3-3へ

(4) 利用登録はしたが、デマンドタクシーを利用しない理由について

1. いざというときのために利用者登録はしたが、他に移動手段があるので利用する必要がない
2. できれば利用したいが、利用の仕方が分からずに利用できない
3. 利用したいと思い利用者登録はしたが、運行内容に不満があり利用していない
4. その他 ( )

問3-3 あなたの鉄道の利用状況について、教えてください。

(1) 鉄道の利用頻度について当てはまるもの一つに○をつけてください。利用する方は、最もよく利用する最寄りの鉄道駅をお答えください。

1. 週5回以上	2. 週に3~4回	3. 週に1~2回
4. 月に数回	5. 年に数回	6. 全く利用しない⇒(3)へ

最もよく利用する最寄りの鉄道駅：

(2) あなたが鉄道を利用する際の主な外出目的について

1. 通勤	2. 通学	3. 買い物	4. 通院
5. 娯楽・行楽	6. 公共施設利用	7. その他 ( )	

(3) あなたが自宅から最寄りの鉄道駅まで行く際の移動手段について

1. 自家用車(自分で運転)
2. 自家用車(自分以外が運転)
3. バイク・原付
4. 町営路線バス北部線
5. 民間路線バス【坂戸駅-大橋】線
6. 民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線
7. 民間路線バス【高坂駅-東京電機大学】線
8. デマンドタクシー「はとタク」
9. タクシー
10. その他 ( )

問3-4 福祉有償運送についてお伺いします。

※福祉有償運送とは、NPO法人や社会福祉法人が福祉車両を使用し、障がい者や高齢者など移動に制約のある方に対して有償で行う移動サービスのことをいいます。鳩山町では鳩山町社会福祉協議会が実施しています。

(1) 福祉有償運送について

1. 知っている	2. 知らない⇒問3-5へ
----------	---------------

(2) あなた自身やご家族の方が福祉有償運送を利用したことがありますか。

1. はい	2. いいえ	3. 世帯内に対象者がいない
-------	--------	----------------

⇒「1. はい」と答えた方は、下記の①②についてもお答えください。

①利用者の続柄 ( )	②利用頻度 1月あたり ( )回
-------------	------------------

問3-5 現在、町内の公共交通を利用していない方にお伺いします。利用していない理由をそれぞれ教えてください。(あてはまるもの全てに○)  
(利用している方は、問4-1へ)

①路線バス (町営路線バス 北部線を含む)	1. 自家用車よりも時間がかかるから 2. バス停が近くにないから 3. 運賃が高いから 4. 1回の外出で複数の目的地を回ることができないから 5. 利用したい時間帯に運行していないから 6. 乗降時や車両内に段差があり、安全に移動できないから 7. 新型コロナウイルス感染拡大を避けるため、公共交通を利用したくないから 8. その他(具体的に: )
②デマンドタクシー 「はとタク」	1. 自家用車よりも時間がかかるから 2. 運賃が高いから 3. 1回の利用で複数の目的地を回ることができないから 4. 利用したい時間帯に運行していないから 5. 乗降時や車両内に段差があり、安全に移動できないから 6. 新型コロナウイルス感染拡大を避けるため、公共交通を利用したくないから 7. その他(具体的に: )

#### 4. 公共交通等に対する意向やあり方をお伺いします。

※設問文にて指定がない限りは、各設問の数字に一つだけ○をつけてご回答ください

問4-1 本町の交通について、あなたの満足度をそれぞれ教えてください。

① 民間路線バス 【坂戸駅-大橋】線	1. 満足	2. やや満足	3. どちらとも言えない	4. やや不満	5. 不満
② 民間路線バス 【鳩山ニュータウン-高坂駅】線	1. 満足	2. やや満足	3. どちらとも言えない	4. やや不満	5. 不満
③ 民間路線バス 【高坂駅-東京電機大学】線	1. 満足	2. やや満足	3. どちらとも言えない	4. やや不満	5. 不満
④ 町営路線バス 北部線	1. 満足	2. やや満足	3. どちらとも言えない	4. やや不満	5. 不満
⑤ デマンドタクシー 「はとタク」	1. 満足	2. やや満足	3. どちらとも言えない	4. やや不満	5. 不満
⑥ 福祉有償運送	1. 満足	2. やや満足	3. どちらとも言えない	4. やや不満	5. 不満
⑦ 一般タクシー	1. 満足	2. やや満足	3. どちらとも言えない	4. やや不満	5. 不満



問4-2 本町の公共交通について、改善すべきと感じる点、またはあなたが求めることを教えてください。（下記の選択肢から、最大3つまで番号を選択するか、選択肢にご意見等がない場合は「※その他」に具体的にご記入ください。）

回答欄（選択肢から選ぶ場合は最大3つまで）		
(1) 民間路線バス	(番号記入欄)	※その他（具体的に）
(2) 町営路線バス 北部線	(番号記入欄)	※その他（具体的に）
(3) デマンドタクシー 「はとタク」	(番号記入欄)	※その他（具体的に）
選択肢		
1. 朝の通勤時間帯で本数が増えるように、運行を見直してほしい 2. 日中の時間帯で本数が増えるように、運行を見直してほしい 3. 夕方・夜間の時間帯の本数が増えるように、運行を見直してほしい 4. 土曜日に埼玉医科大学病院へ受診できるように、運行を見直してほしい 5. 自宅からもっと近い場所で乗降できるようにしてほしい 6. 自分の住む地域内での乗降場所を充実させてほしい 7. 市街地内の乗降場所をもっと充実させてほしい 8. 時刻通りに乗降できるように、運行を見直してほしい 9. 町外へ向かう交通との接続をもっと改善してほしい 10. 乗車時間が短くなるように、運行を見直してほしい 11. 乗り降りがしやすくなるように、車両を見直してほしい 12. バス停等、乗降場所での待合環境を改善してほしい 13. スマホ等を使って、位置や時刻等の情報が簡単に得られるようにしてほしい		

問4-3 本町では、平成30年度から令和4年度までの5年間に以下の取り組みを実施してきました。これらの取り組みについて、あなたにとって最も満足度の高かった取り組みを教えてください。（最もよいと思ったもの一つに○）

1. デマンドタクシーの土日運行の開始 2. デマンドタクシーの町外（にっさい行・北坂戸駅付近）への拡大 3. デマンドタクシーのインターネット予約の開始 4. 町営路線バス北部線の越生駅東口までの延伸 5. 乗り継ぎターミナル（大橋バス待合所）整備 6. はとやま公共交通マップの作成 7. その他（	)
---	---

問4-4 町内における公共交通の今後のあり方について、あなたのお考えを教えてください。  
(最も近いもの・重要と思うものに○を一つ)

1. 路線バスの路線を増やして、町内のネットワークをもっと拡大してほしい
2. 路線バスの路線を増やして、町外へのアクセスをもっと拡大してほしい
3. 路線バスの本数・時間帯を変更して、もっと利用機会を増やしてほしい
4. 路線バスの本数・時間帯を変更して、利用したい時間帯に併せて運行してほしい
5. 路線バスでの運行では、地域のニーズに対応できないと思うので、路線バスは縮小して、「はとタク」を充実(運行エリアの拡大、到着待ち時刻の短縮等)させてほしい
6. 路線バスの利用の少ない区間や時間帯を見直して、その分利用の多い地域の運行を充実させてほしい
7. その他( )

問4-5 町内の移動について、アクセスを充実させるべきだと思う地域をお答えください。  
(最も近いもの・重要と思うものに○を一つ)

1. 鳩山町役場周辺(総合福祉センター・保健センター等)
2. 今宿交差点周辺(ベイシア、ドラッグセイムス、ドラッグストアセキ等)
3. 泉井・上熊井地区(泉井交流体験エリア、上熊井農産物直売所「ちよっくま」等)
4. 鳩山ニュータウン(西友、鳩山コミュニティ・マルシェ等)
5. 石坂交差点周辺(JA 埼玉中央鳩山農産物直売所等)
6. 麻見江ホスピタル、天草薬局周辺
7. その他( )

問4-6 今日の公共交通における課題として、利用者の継続的な減少による経済面での負担や、乗務員不足による民間路線バスの減便・廃止が進んでいる傾向にあります。本町にて、将来的にこのような事態に陥った際、お住まいの地域の公共交通はどのように整理すべきと考えますか。あなたの考えに最も近いものを教えてください。

1. 自治会やNPOといった地域の団体が主体となって交通サービスを新設するなど、地域住民によって公共交通を維持する
2. 町民の負担が増えることになっても、町が町営路線バスを新設するなど、町政の中で交通サービスを整備する
3. 減便などサービスを下げることで経費を減らして、最低限の運行は維持する
4. 利用者が少ない交通サービスについては、廃止や運行区間の縮小も止む無しだと思う
5. その他(具体的に: )

問4-7 本町における公共交通等について、何かご意見がありましたら、ご記入ください。  
(複数のご意見をいただける場合は、箇条書きにしてご記入ください)

---

---

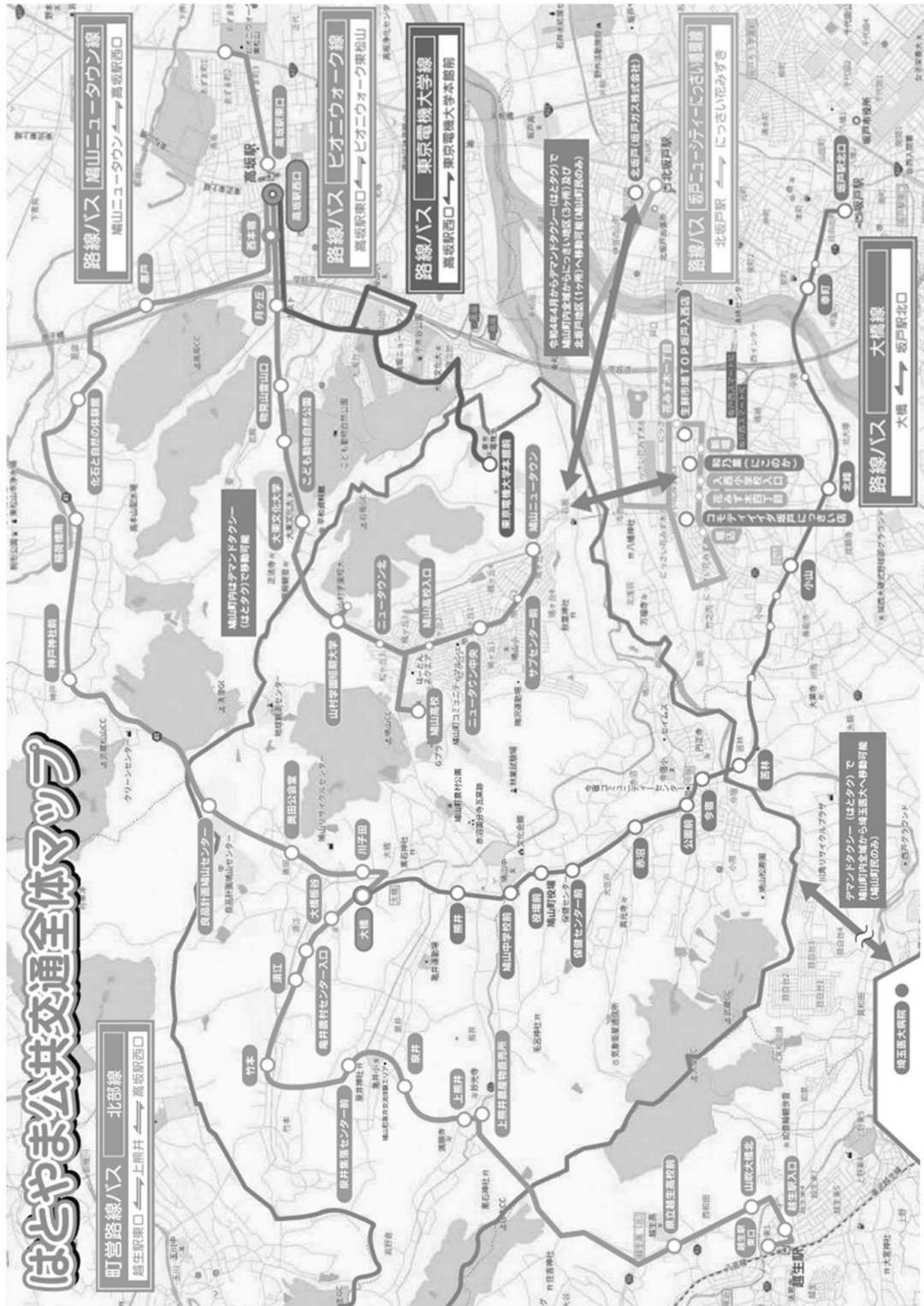
---

---

---

お書き漏れのないようご確認いただき、9月3日(日)までにご投函ください。  
アンケートへのご協力ありがとうございました。

【参考】鳩山町公共交通マップ



## 2.4.3 調査結果

調査結果について以下に示す。

### 1) 調査結果の概要

#### 【属性について】

※回答者の約3分の2が60歳以上の高齢者

※回答者の約半数が東部地域（鳩山ニュータウン他）在住

- ・免許返納施策に有効なものとして、約半数が、自家用車に代わる公共交通機関の充実を挙げている。

#### 【日常の外出動向について】

- ・通勤・通学先については、町内または東京都が特に多く、町外では坂戸市、東松山市、川越市が最も多い。また地区別で見ると、北部地域では地域内へ移動する方が特に多く見られる。移動時には、約3分の2が自家用車で移動しており、公共交通機関を利用している人は1割程度に留まっている。出発時刻のピークは7時台、帰宅時刻のピークは18時台となっている。
- ・買い物での頻度については、地区を問わず週に1～2回、週に3～4回がともに約3分の1と多い。利用する買い物施設について、町内では SEIYU 鳩山ニュータウン店・ベイシア鳩山店に、町外では生鮮市場 TOP に特に集中している。移動手段では、北部、南部地域を中心に約7割が自家用車で移動している。移動時間では、出発時刻のピークは10時台な一方、帰宅時刻については12時台前後又は15時以降に分散している。
- ・通院については、町内では福島内科、町外では埼玉医科大学病院が最も多い。移動手段では自家用車利用が多いが、東部地域では路線バス（鳩山ニュータウン線）での移動が他地域より多い。時間帯については、概ね午前中～13時台での外出が主体となっている。
- ・その他の外出では、概ね埼玉県の外市町村へ、自家用車で移動する人が多い。

#### 【路線バスの利用について】

- ・路線バスを全く利用していない人が半数近くを占めているが、東部地区については、頻度は少ないながらも他地域よりも利用している人が見られる。
- ・利用する路線については、東部地域では鳩山ニュータウン線、北部地域と南部地域では大橋線が特に多い。北部地域における町営路線バスの利用者は4割未満となっている。
- ・路線バスを利用した外出では、娯楽・行楽目的が4割以上と多い。
- ・自宅からバス停の距離地について、南部地域では10分以上離れている方が他地域より多く見られる。
- ・路線バスを利用しない理由として、自家用車よりも時間がかかることを挙げる人が特に多い。また、北部・南部地域では特にその傾向が強くと見られる。

#### 【デマンド交通の利用について】

- 全く登録していない人が半数を占めている他、利用登録をしていない人が 4 割近くを占めており、特に北部地域で多く見られる。
- 利用目的としては、通院利用が 4 割以上と特に多く、目的地についても埼玉医科大学病院が特に多く、次いで坂戸市の商業施設への移動が多く見られる。
- 利用登録をしながら利用しない人については、いざという時のために登録したが、現在は他の移動手段があるため利用していない人が特に多い。
- デマンド交通を利用しない理由として、自家用車よりも時間がかかることを挙げる人が多く、北部地域では特にその傾向が強く見られる。

#### 【鉄道利用・福祉有償運送利用について】

- 鉄道については、年に数回以下しか利用しない人が多く、週 1 回以上と定期的に利用する人は 2 割未満に留まっており、外出目的については、娯楽・行楽利用が特に多い。
- 最もよく利用する駅については、高坂駅が 4 割以上と特に多く、鉄道駅までの移動では北部・南部地域では自家用車が、東部地域では鳩山ニュータウン線がそれぞれ半数を占めている。
- 福祉有償運送利用については、6 割近くがサービスを知らないと回答している。

#### 【公共交通の満足度について】

- 路線バス大橋線、東京電機大学線、町営路線バス北部線では、ほぼ同数ながら、運行地域を中心にやや不満寄りの意見が多い。一方で、鳩山ニュータウン線では、東部地域で 3 分の 2 程度が満足寄りで回答するなど、比較的満足度が高い。
- デマンド交通については、北部、東部地域では満足寄りの回答が多い一方で、南部地域ではわずかながら不満寄りの回答が多い。
- 一般タクシーについては、北部地域を中心に、不満寄りの回答がやや多い。

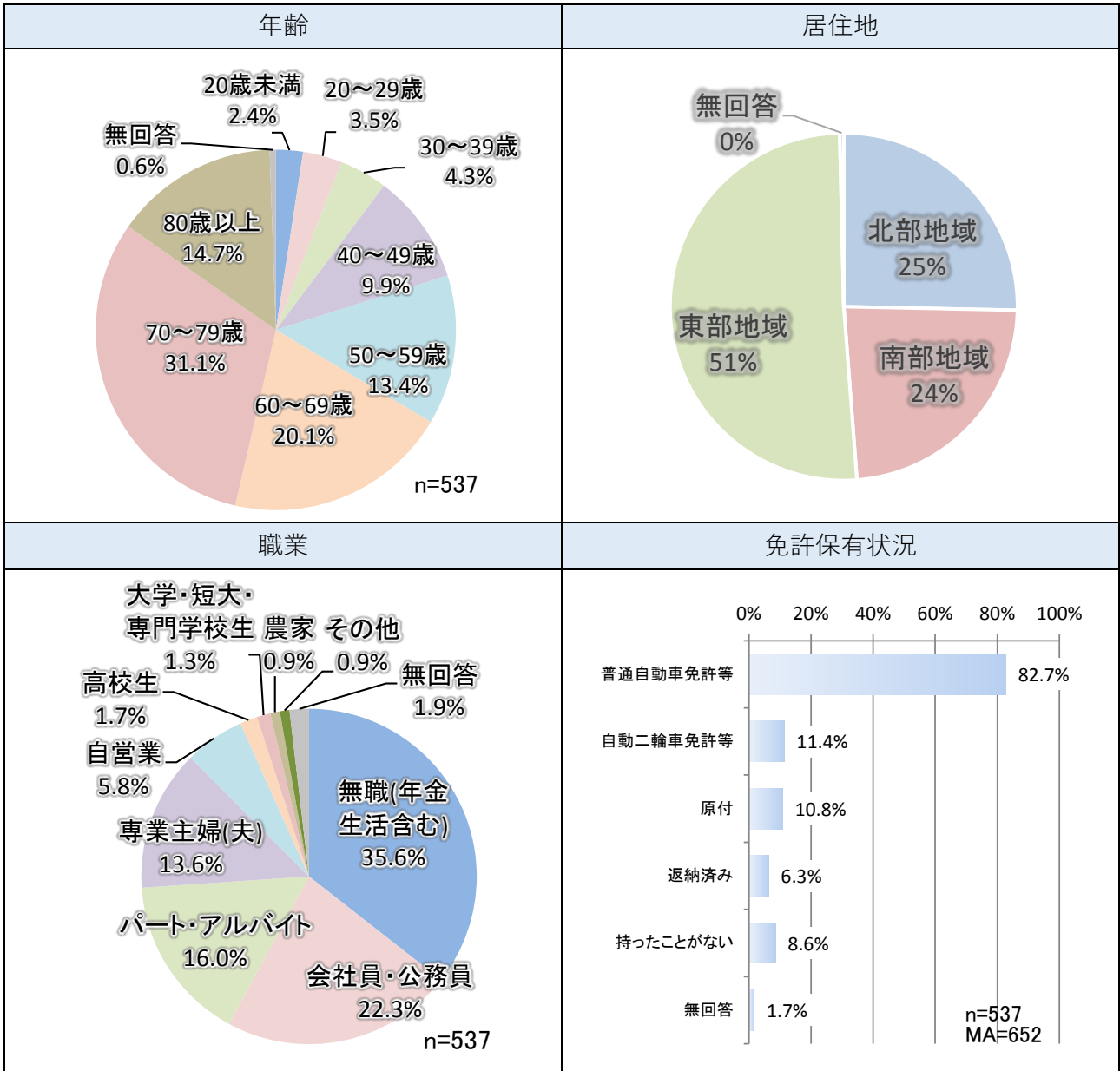
#### 【町内公共交通の改善点について】

- 民間路線バスについては、夕方以降の時間帯での増便要望が多い。
- 町営路線バスについては、バス停の配置の見直しに関する要望が多い。
- デマンド交通については、坂戸市方面への運行拡大や、休日の運行に関する要望が多い。

#### 【今後の公共交通について】

- 今後の施策展開については、路線バスの運行拡大や町外アクセスの充実に関する意見が特に多い。
- 町内でのアクセス充実については、今宿交差点周辺が特に多く、次いで町役場付近、鳩山ニュータウン周辺への要望が多い。
- 公共交通整備に関して、北部、南部地域では、地域住民が主体となって公共交通の維持を図るべきとの意向が多く見られる。一方で、東部地域では町政でのサービス整備、サービス縮小による経費削減を挙げる意見が他地域より多い。

2) 属性



### 3) 外出動向

#### ① 通勤・通学先

※通勤での移動頻度について「週に5回以上」、「週に3~4回」、「週に1~2回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

・通勤・通学先では、「その他県内の市町村」が21.0%(56人)と最も高く、次いで「その他県外」が14.6%(39人)と続いている。

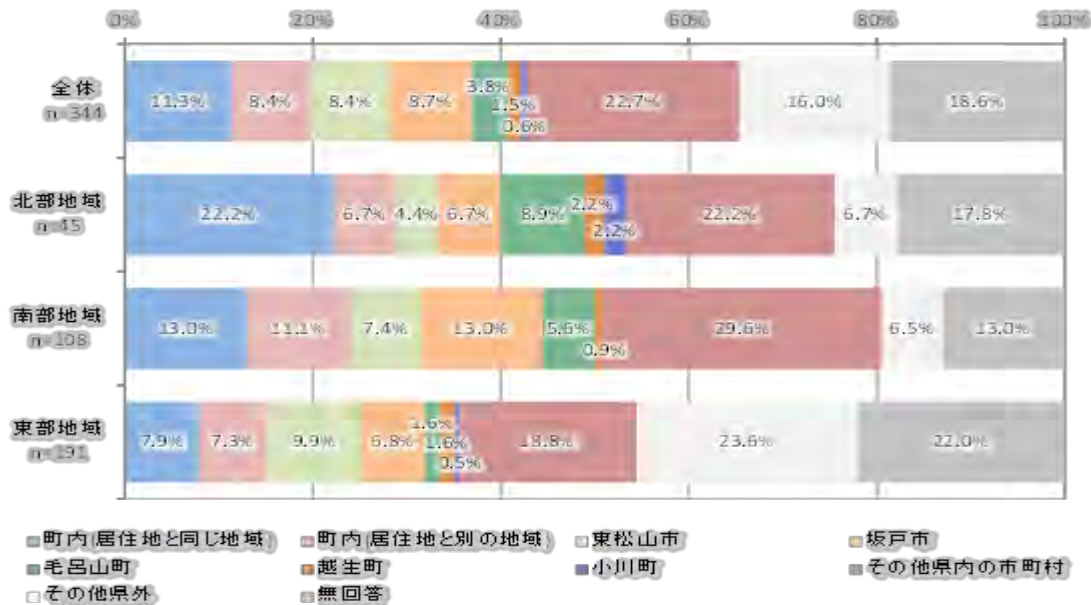


図 通勤・通学先(地区別)

#### ② 通勤・通学の交通手段

※利用頻度について「週に5回以上」、「週に3~4回」、「週に1~2回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

・通勤・通学の交通手段では、「自家用車(自分で運転)」が64.8%(223人)と最も高く、次いで「民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線」が9.0%(31人)と続いている。

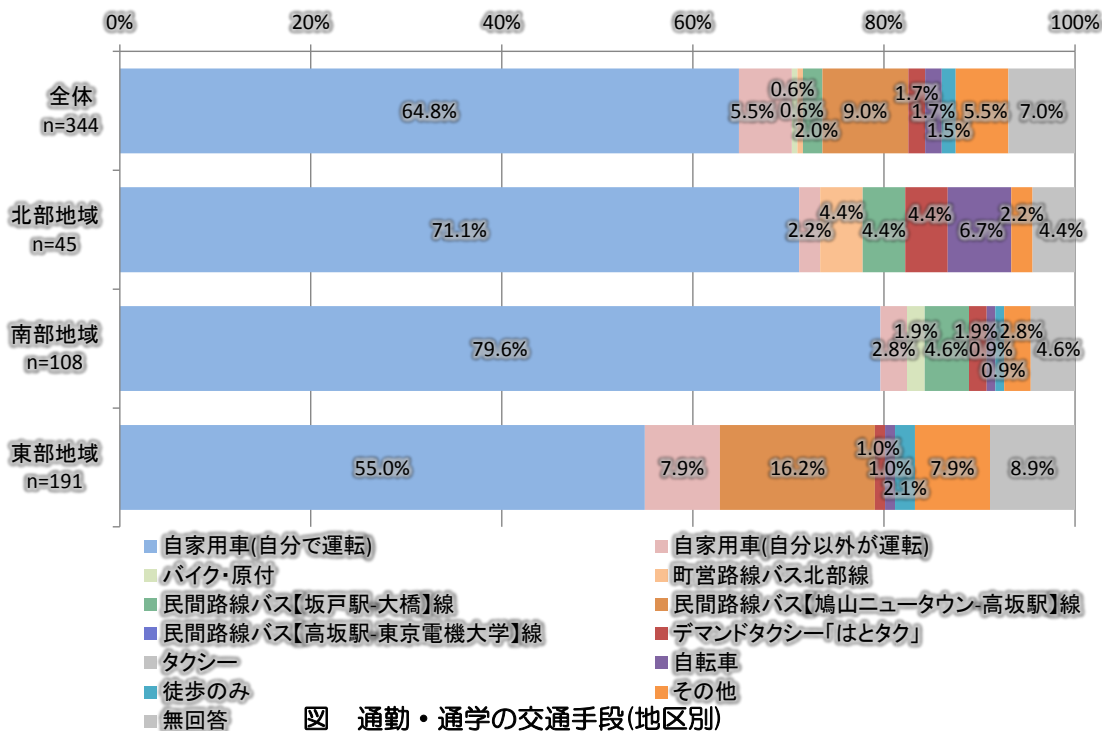


図 通勤・通学の交通手段(地区別)

③ 通勤・通学の出発・帰宅時間帯

※利用頻度について「週に5回以上」、「週に3~4回」、「週に1~2回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

• 通勤・通学の出発時間帯では、「07:00~08:00」が23.3%(80人)と最も高く、次いで「08:00~09:00」が19.8%(68人)と続いている。  
 • 帰宅時間帯では、「18:00~19:00」が18.9%(65人)と最も高く、次いで「17:00~18:00」が15.7%(54人)と続いている。

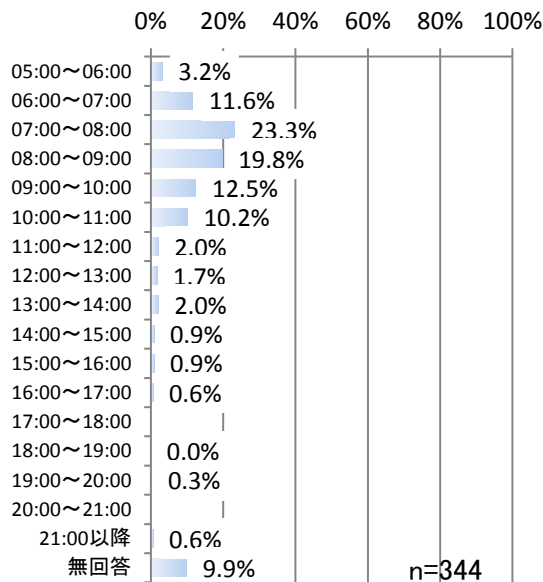


図 通勤・通学の出発時間帯

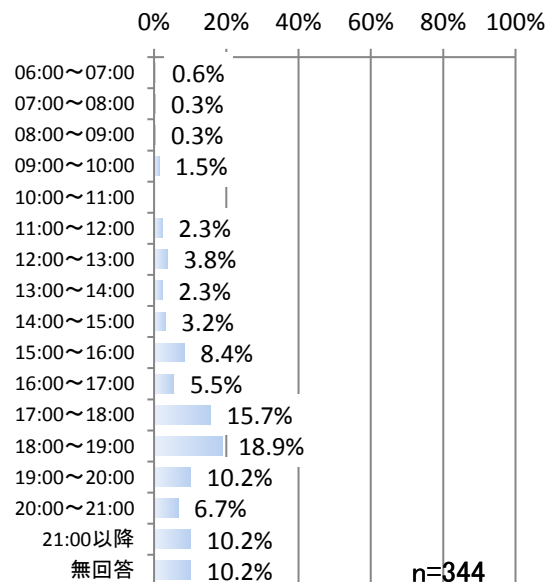


図 通勤・通学の帰宅時間帯

④ 買い物に出かける回数

• 買い物に出かける回数では、「週に1~2回」が36.3%(195人)と最も高く、次いで「週に3~4回」が34.1%(183人)と続いている。

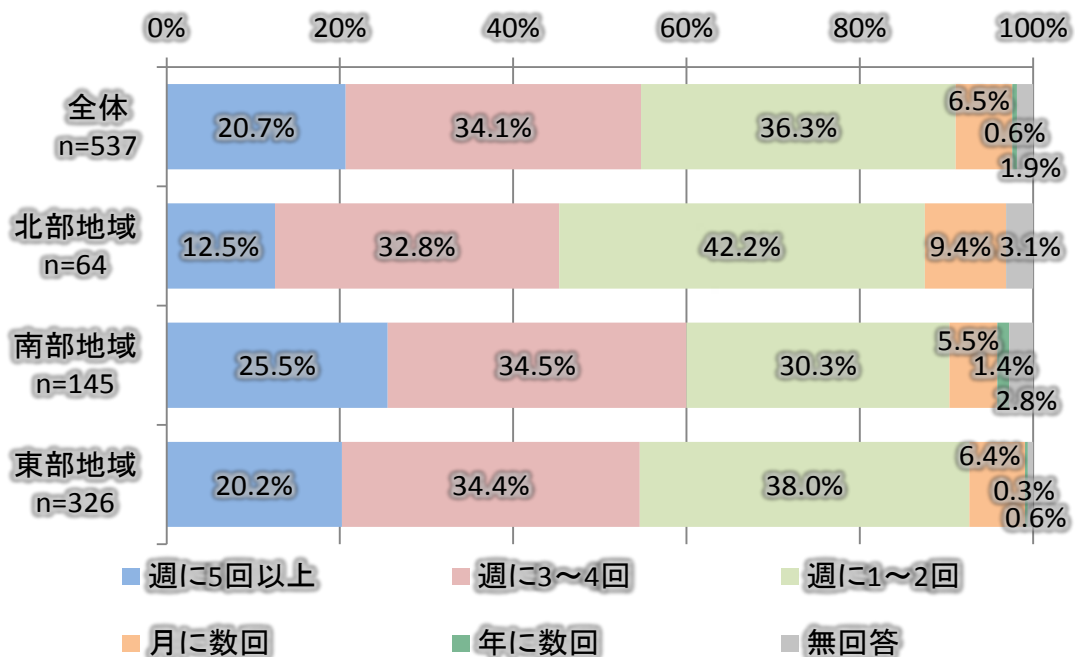


図 買い物に出かける回数(地区別)



⑤ 買い物で利用する施設

- 町内の買い物施設では、「SEIYU 鳩山ニュータウン店」が 38.7%(208 人) と最も高く、次いで「ベイシア鳩山店」が 28.1%(151 人)と続いている。
- 町外の買い物施設では、「生鮮市場 TOP」が 23.5%(126 人) と最も高く、次いで「コモディイダ」が 12.5%(67 人)と続いている。

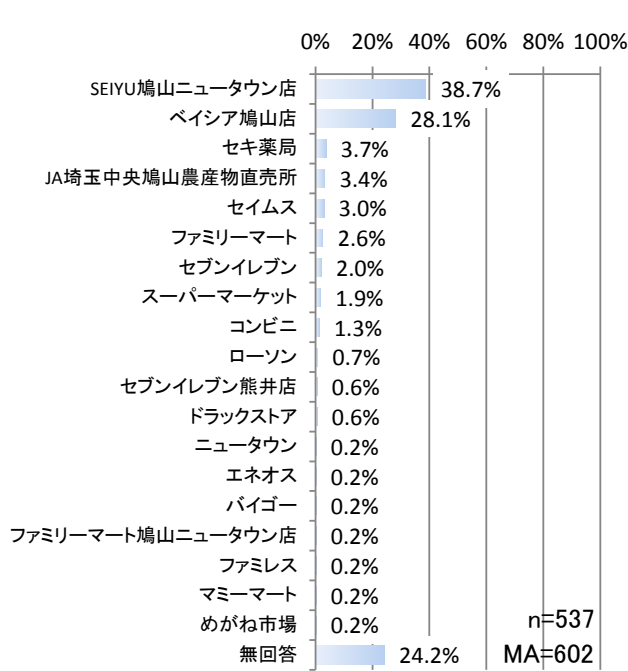


図 町内の買い物施設

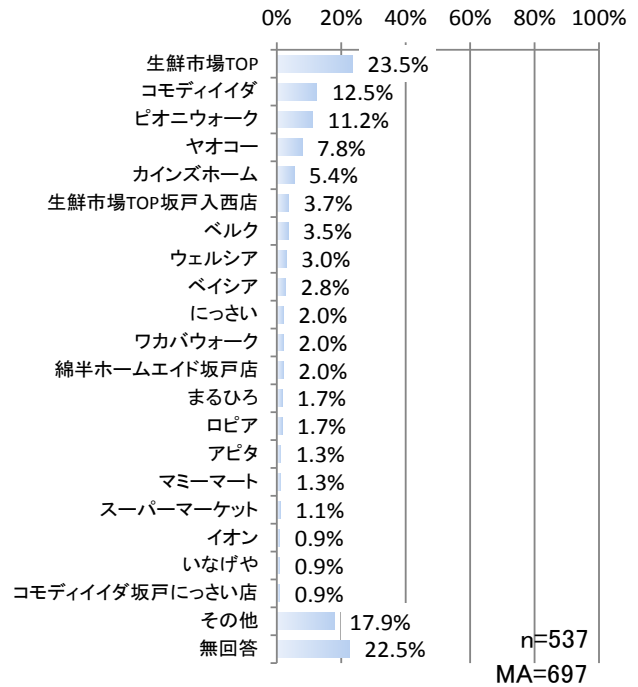


図 町外の買い物施設

※回答数 4 以下はその他にまとめて表示

⑥ 買い物の交通手段

- 買い物の交通手段では、「自家用車(自分で運転)」が 69.5%(373 人) と最も高く、次いで「自家用車(自分以外が運転)」が 8.6%(46 人)と続いている。

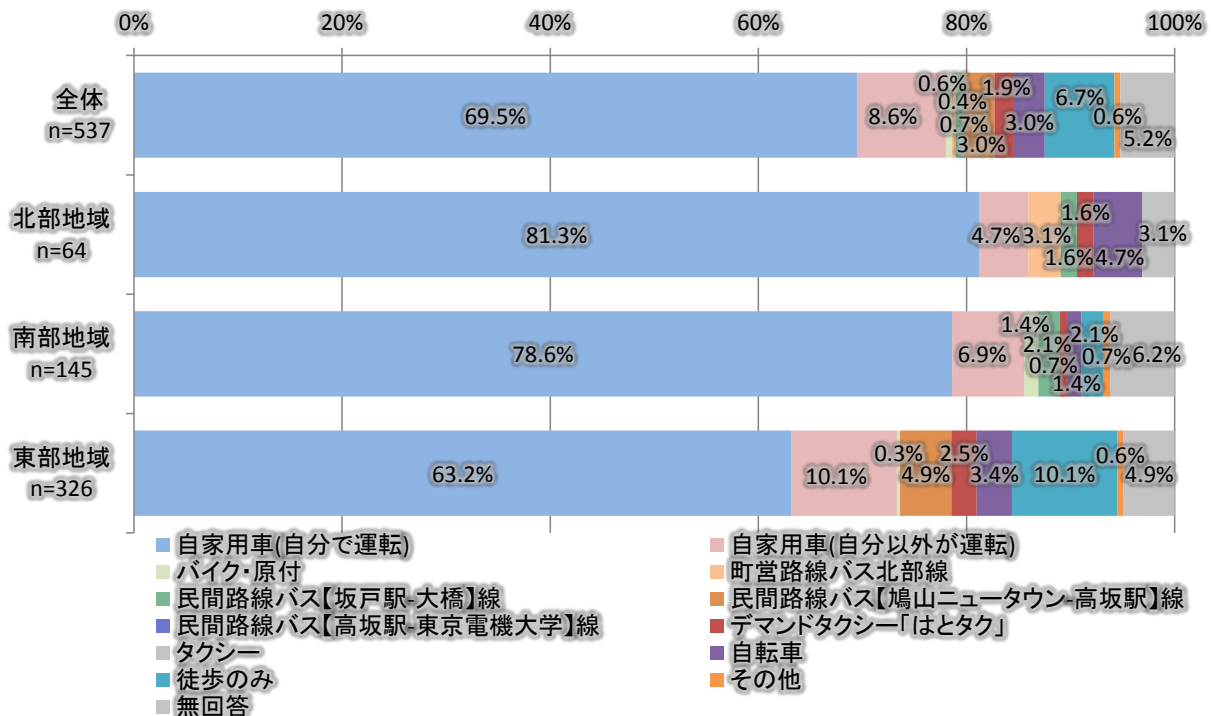


図 買い物の交通手段(地区別)

⑦ 買い物の出発・帰宅時間帯

- 買い物の出発時間帯では、「10:00～11:00」が 29.6%(159 人)と最も高く、次いで「09:00～10:00」が 13.2%(71 人)と続いている。
- 帰宅時間帯では、「12:00～13:00」が 14.7%(79 人)と最も高く、次いで「15:00～16:00」が 12.7%(68 人)と続いている。

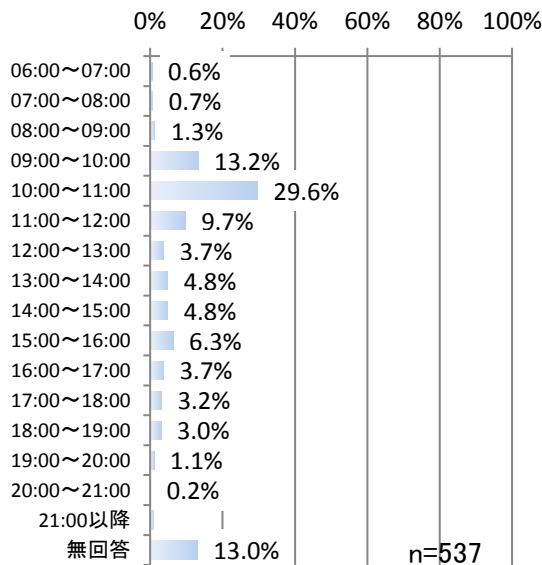


図 買い物の出発時間帯

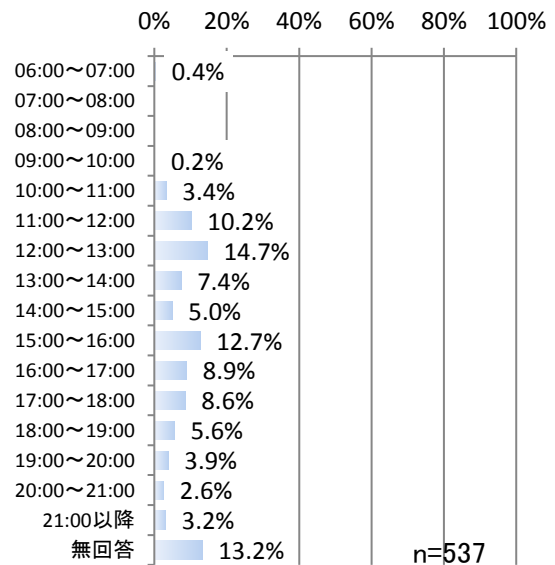


図 買い物の帰宅時間帯

⑧ 利用する医療機関

※利用頻度について「週に5回以上」、「週に3～4回」、「週に1～2回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

- 町内の医療機関名では、「福島内科」が 15.6%(84 人)と最も高く、次いで「鳩山第一クリニック」が 10.4%(56 人)と続いている。
- 町外の医療機関名では、「埼玉医科大学」が 10.6%(57 人)と最も高く、次いで「関越病院」が 3.4%(18 人)と続いている。

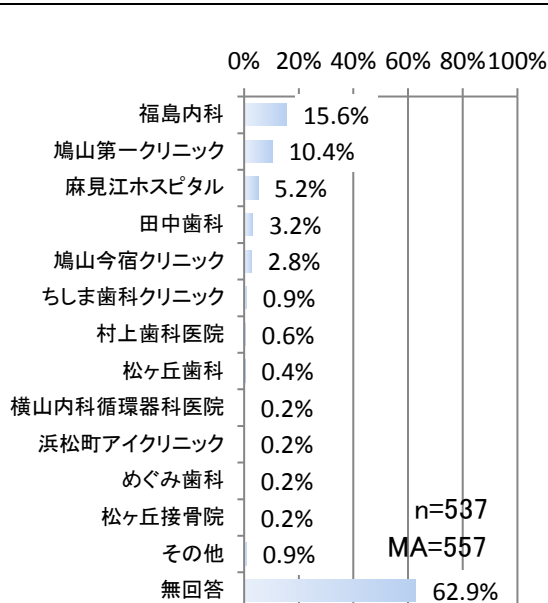


図 町内の医療機関名

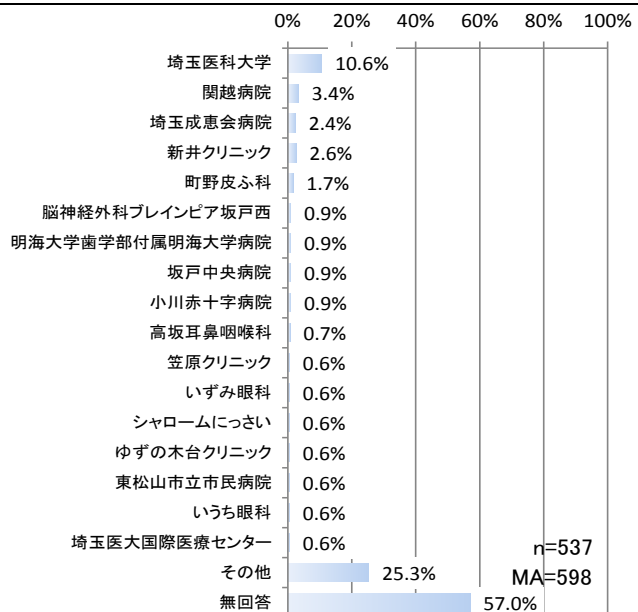


図 町外の医療機関名

※回答数 2 以下はその他にまとめて表示

※グラフの視認性向上のため、少数意見 (5%以下) については構成比の表記を省略。

⑨ 通院時の交通手段

※利用頻度について「週に5回以上」、「週に3~4回」、「週に1~2回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

・通院の交通手段では、「自家用車(自分で運転)」が56.8%(217人)と最も高く、次いで「徒歩のみ」が7.3%(28人)と続いている。

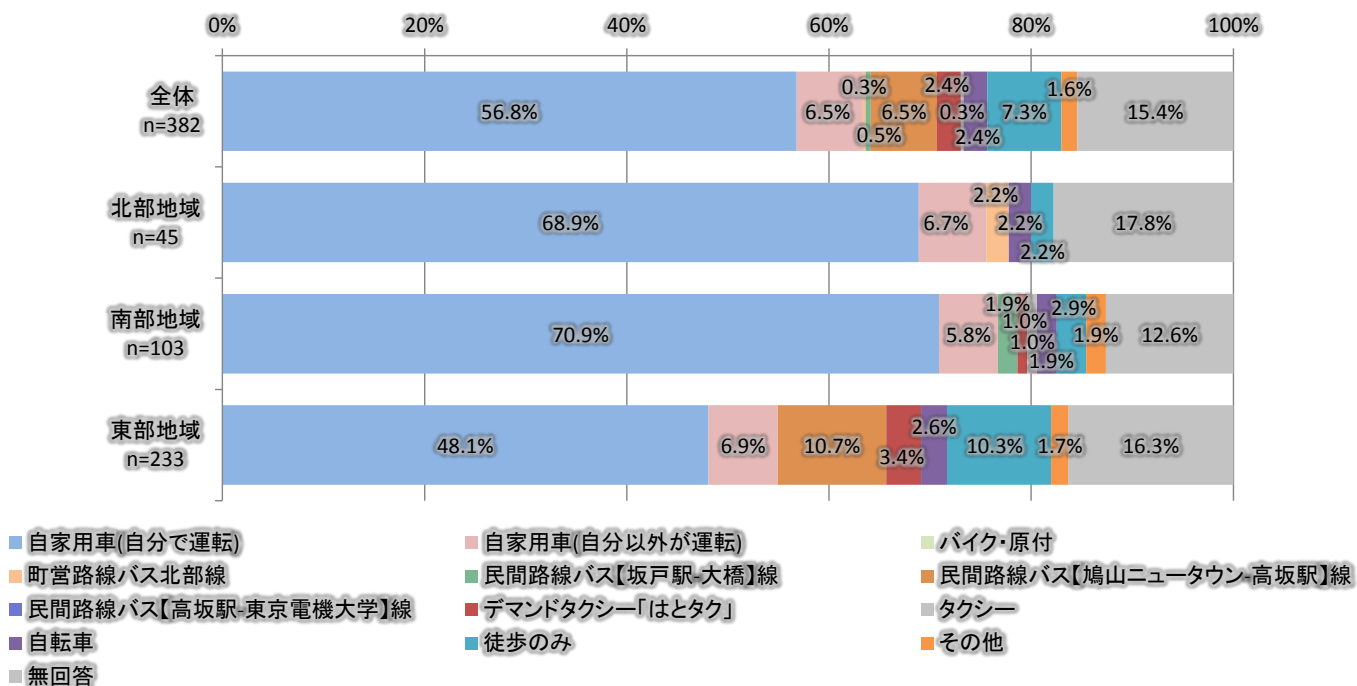


図 通院の交通手段(地区別)

⑩ 通院の出発時間帯

※利用頻度について「週に5回以上」、「週に3~4回」、「週に1~2回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

・通院の出発時間帯では、「09:00~10:00」が21.7%(83人)と最も高く、次いで「10:00~11:00」が18.1%(69人)と続いている。  
 ・帰宅時間帯では、「12:00~13:00」が19.9%(76人)と最も高く、次いで「11:00~12:00」が15.7%(60人)と続いている。

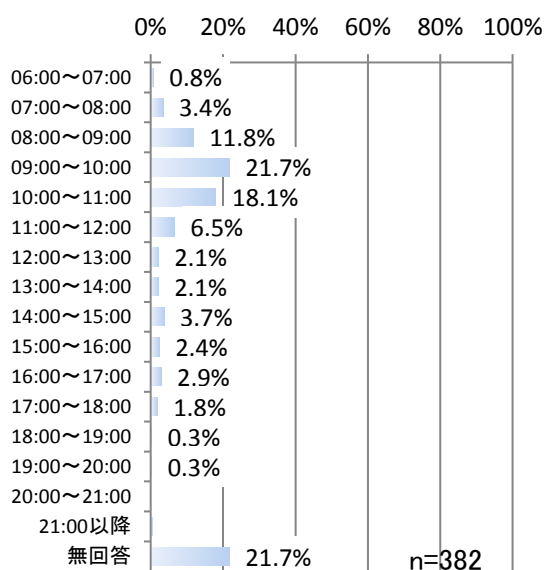


図 通院の出発時間帯

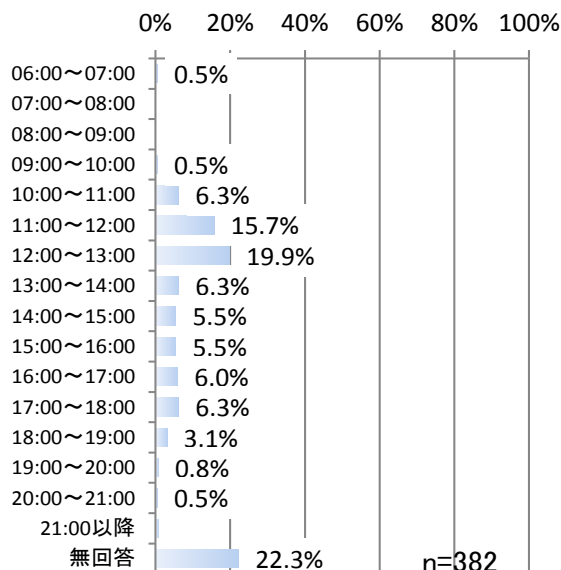


表 通院の帰宅時間帯

⑪ その他の外出先地域

• その他の外出先地域では、「町内(埼玉県内)」が 58.5%(314 人) と最も高く、次いで「町内(鳩山ニュータウン地区)」と「県外」が 11.2%(各 60 人)と続いている。

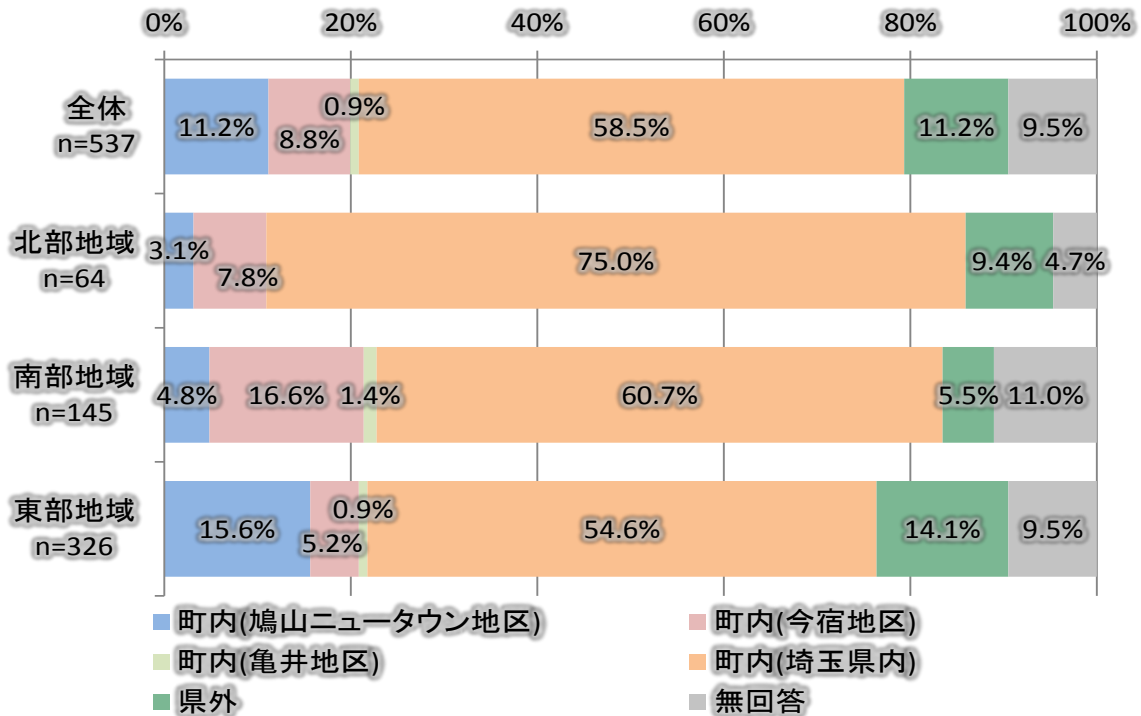


図 その他の外出先地域(地区別)

⑫ その他の外出の交通手段

• その他の外出の交通手段では、「自家用車(自分で運転)」が 63.7%(342 人) と最も高く、次いで「自家用車(自分以外が運転)」が 13.2%(71 人)と続いている。

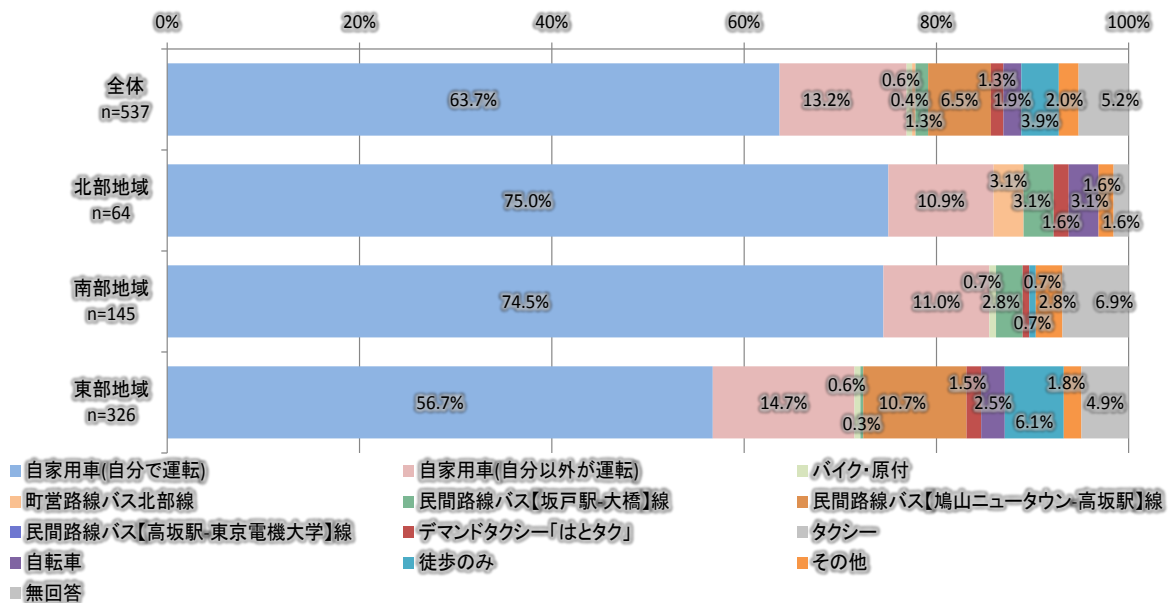


図 その他の外出の交通手段(地区別)

#### 4) 公共交通の利用状況

##### ① 町内を運行する路線バスの利用頻度

・町内を運行する路線バスの利用頻度では、「全く利用しない」が 46.0%(247 人) と最も高く、次いで「年に数回」が 31.7%(170 人)と続いている。

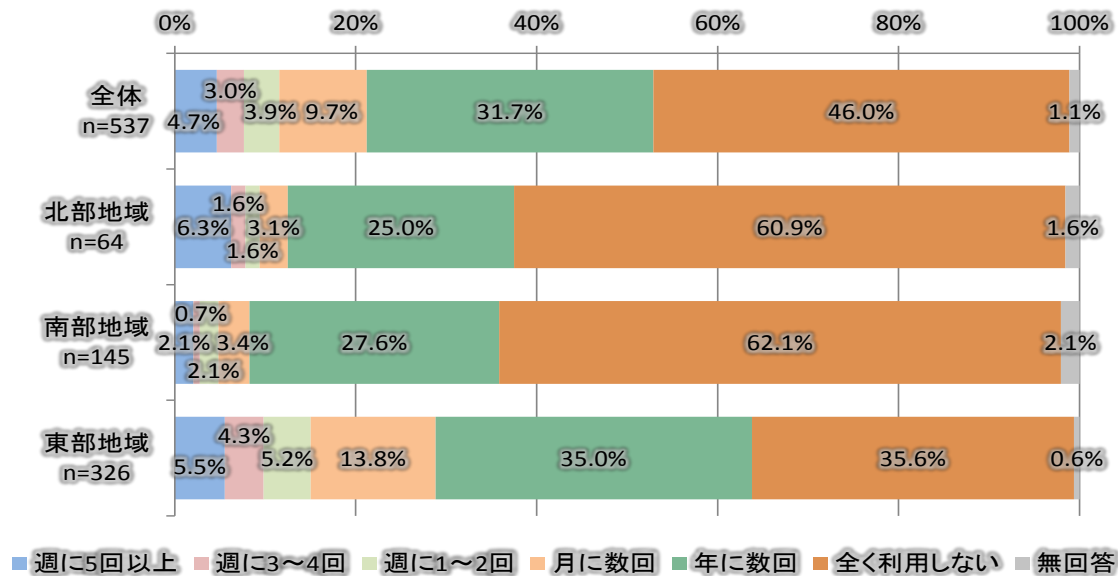


図 町内を運行する路線バスの利用頻度(地区別)

##### ② 最も利用する路線バス

※路線バスの利用頻度について「週に5回以上」、「週に3~4回」、「週に1~2回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

・最も利用する路線バスでは、「民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線」が 74.6%(212 人) と最も高く、次いで「民間路線バス【坂戸駅-大橋】線」が 19.7%(56 人)と続いている。

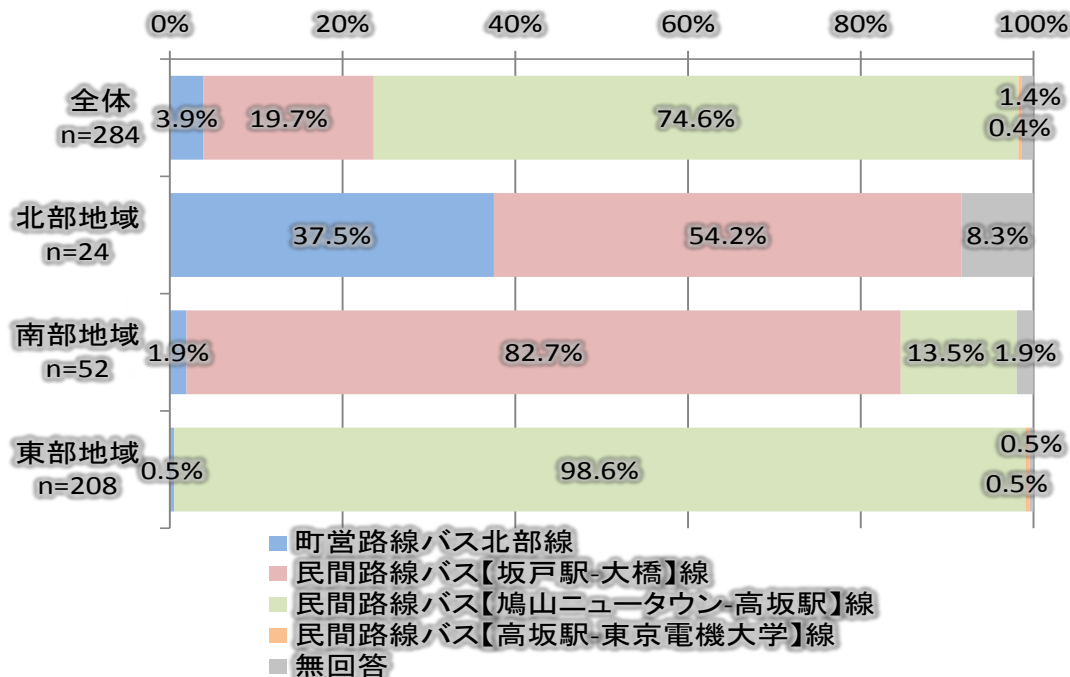


図 最も利用する路線バス(地区別)

③ 路線バスを利用する外出目的

※路線バスの利用頻度について「週に5回以上」、「週に3~4回」、「週に1~2回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

・路線バスを利用する外出目的では、「娯楽・行楽」が44.0%(125人)と最も高く、次いで「通勤」が16.9%(48人)と続いている。

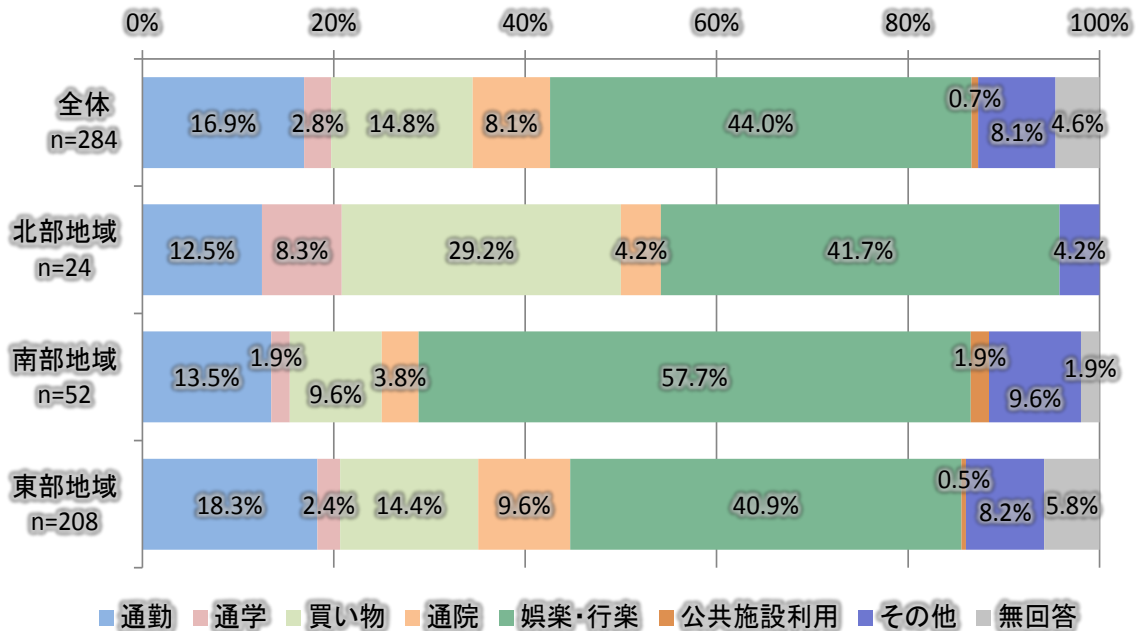


図 路線バスを利用する外出目的(地区別)

④ 路線バスを利用していない理由

※路線バスの利用頻度について「全く利用しない」を答えた人のみ

・路線バスを利用していない理由では、「自家用車よりも時間がかかるから」が49.0%(121人)と最も高く、次いで「1回の外出で複数の目的地を回るができないから」が25.5%(63人)と続いている。

表 路線バスを利用していない理由(地区別)

	路線バスを利用していない理由									合計
	自家用車よりも時間がかかるから	バス停が近くにないから	運賃が高いから	1回の外出で複数の目的地を回るができないから	利用したい時間帯に運行していないから	乗降時や車両内に段差があり、安全に移動できないから	新型コロナウイルス感染拡大を避けるため、公共交通を利用したくないから	その他	無回答	
全体 (n=247)	49.0%	16.6%	14.6%	25.5%	15.0%	2.0%	6.1%	21.5%	11.7%	161.9%
北部地域 (n=39)	64.1%	28.2%	12.8%	28.2%	23.1%	2.6%	5.1%	15.4%	10.3%	189.7%
南部地域 (n=90)	52.2%	25.6%	15.6%	24.4%	15.6%	2.2%	7.8%	15.6%	5.6%	164.4%
東部地域 (n=116)	41.4%	5.2%	13.8%	25.9%	11.2%	1.7%	5.2%	28.4%	16.4%	149.1%

⑤ デマンドタクシー「はとタク」の利用状況・頻度

・デマンドタクシー「はとタク」の利用状況・頻度では、「全く利用しない」が46.9%(252人)と最も高く、次いで「利用登録をしていない」が37.2%(200人)と続いている。

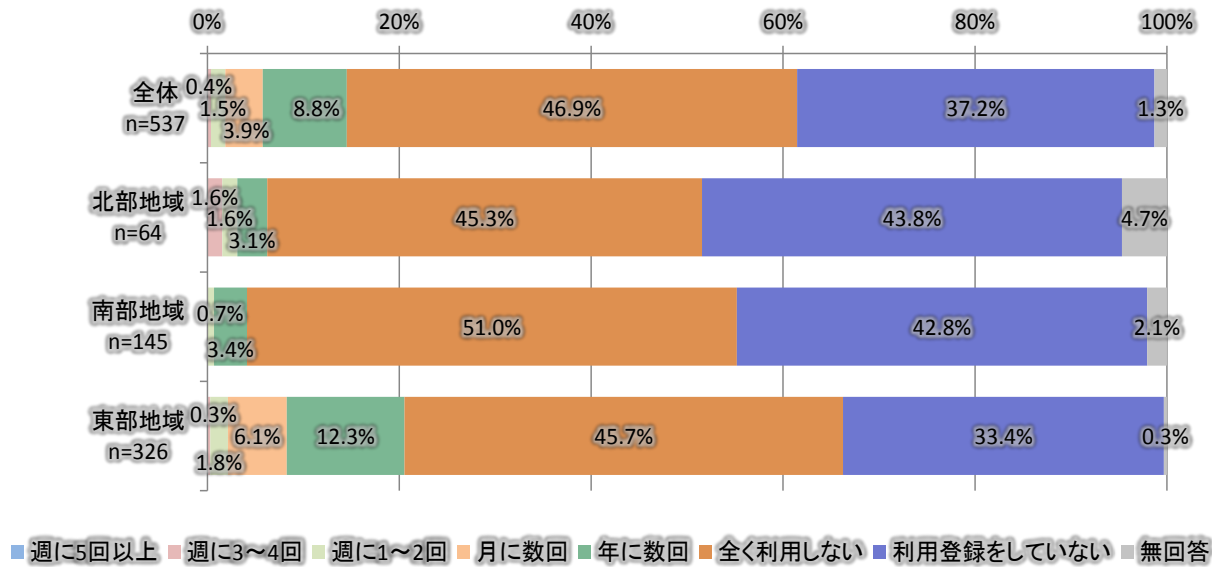


図 デマンドタクシー「はとタク」の利用状況・頻度(地区別)

⑥ 「はとタク」利用時の外出目的

※「はとタク」の利用頻度について「週に5回以上」、「週に3~4回」、「週に1~2回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

・「はとタク」利用時の外出目的では、「通院」が43.6%(34人)と最も高く、次いで「買い物」が19.2%(15人)と続いている。

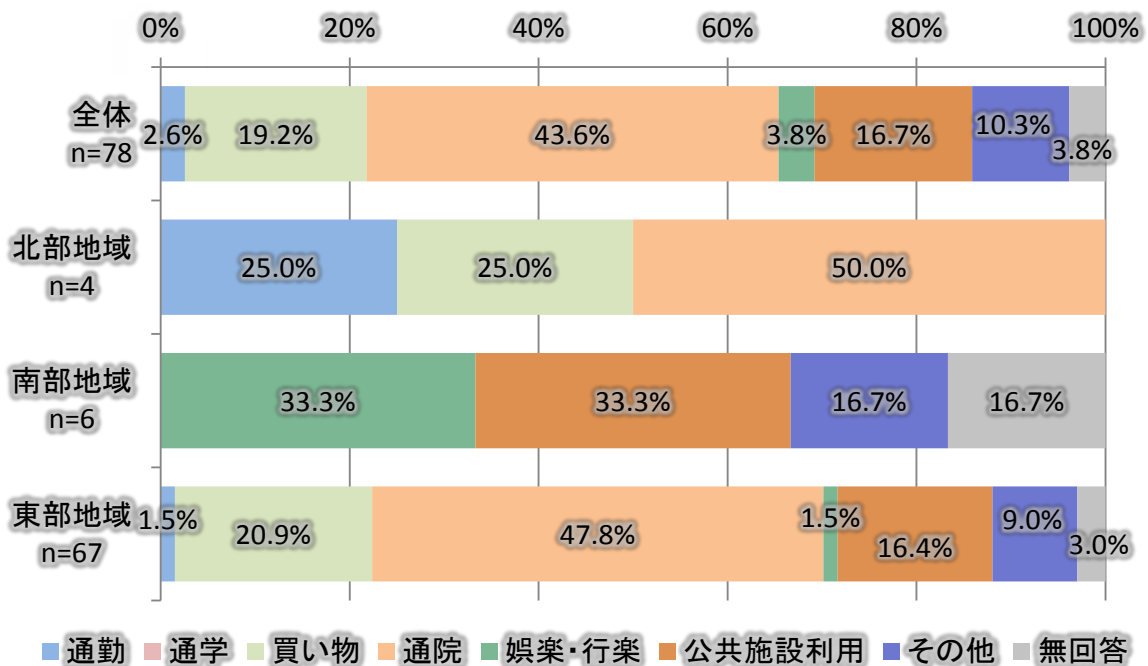


図 「はとタク」利用時の外出目的(地区別)

⑦ 「はとタク」利用時の行先

※「はとタク」の利用頻度について「週に 5 回以上」、「週に 3~4 回」、「週に 1~2 回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

・「はとタク」利用時の行先では、「埼玉医科大学病院」が 23.1%(18 人)と最も高く、次いで「コモディイダ」と「トップ」が 3.8%(各 3 人)と続いている。

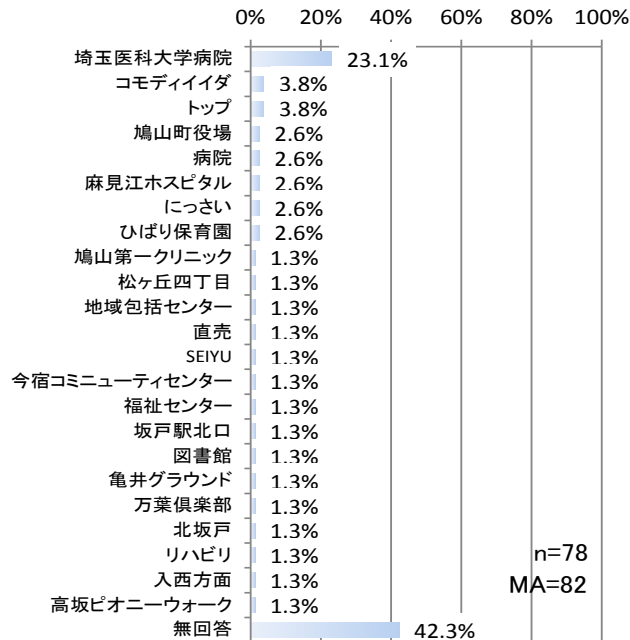


図 「はとタク」利用時の行先

⑧ 「はとタク」利用時のかかる時間

※「はとタク」の利用頻度について「週に 5 回以上」、「週に 3~4 回」、「週に 1~2 回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

・「はとタク」利用時のかかる時間では、「20 分以上」が 34.6%(27 人)と最も高く、次いで「5~10 分程度」が 21.8%(17 人)と続いている。

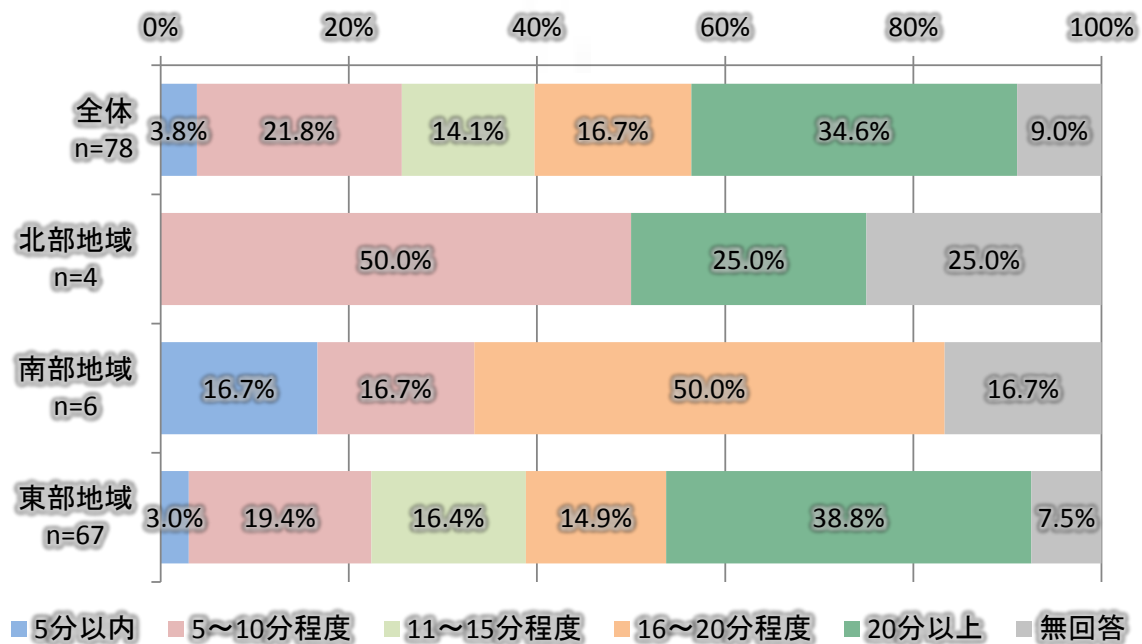


図 「はとタク」利用時のかかる時間(地区別)



⑨ 「はとタク」の利用登録はしたが利用しない理由

※「はとタク」の利用頻度について「全く利用しない」を答えた人のみ

・「はとタク」の利用登録はしたが利用しない理由では、「いざというときのために利用登録はしたが、他に移動手段があるので利用する必要がない」が 39.3%(99 人)と最も高く、次いで「その他」が 21.8%(55 人)と続いている。

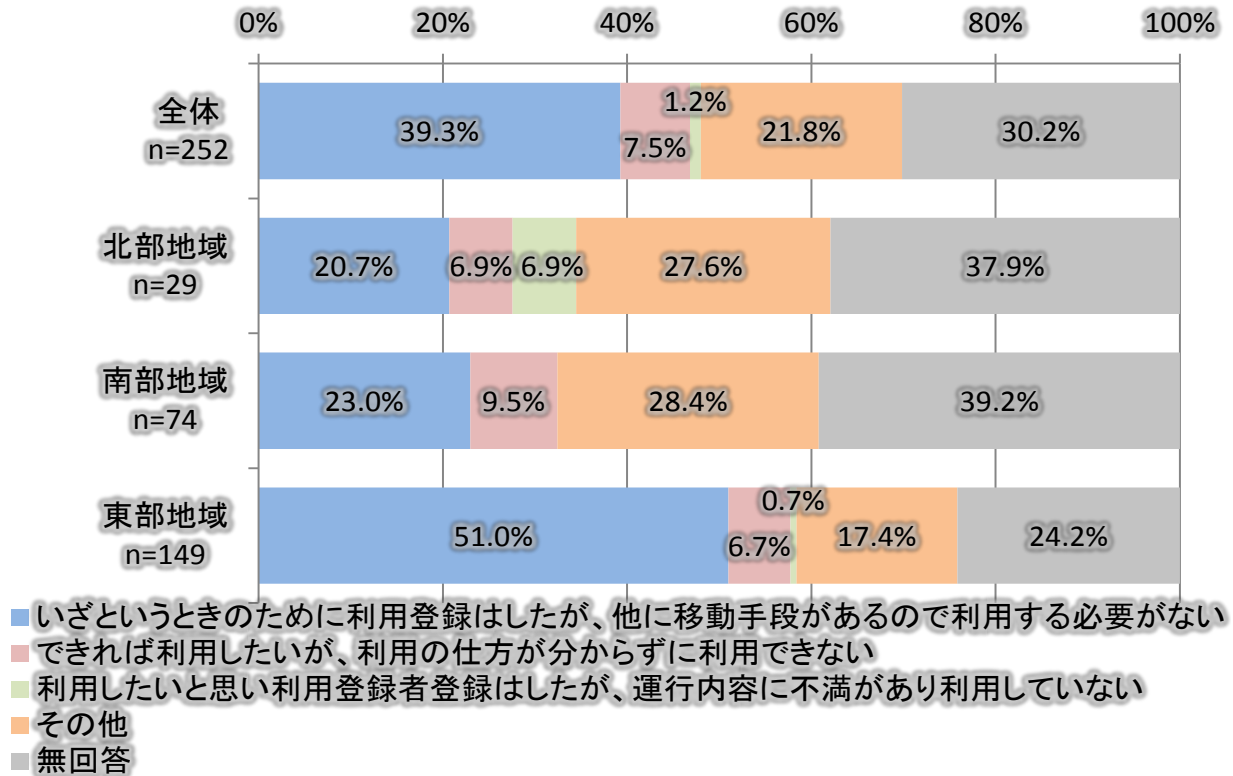


図 「はとタク」の利用登録はしたが利用しない理由(地区別)

⑩ 「はとタク」を利用していない理由

※「はとタク」について「全く利用しない」,「利用登録をしていない」を答えた人のみ

・「はとタク」を利用していない理由では、「自家用車よりも時間がかかるから」が 34.5%(156 人)と最も高く、次いで「その他」が 25.4%(115 人)と続いている。

表 「はとタク」を利用していない理由(地区別)

	「はとタク」を利用していない理由								合計
	自家用車よりも時間がかかるから	運賃が高いから	1回の利用で複数の目的地を回ることができないから	利用したい時間帯に運行していないから	乗降時や車両内に段差があり、安全に移動できないから	新型コロナウイルス感染拡大を避けるため、公共交通を利用したくないから	その他	無回答	
全体 (n=452)	34.5%	5.5%	17.3%	14.2%	0.2%	2.4%	25.4%	25.9%	125.4%
北部地域 (n=57)	45.6%	3.5%	14.0%	26.3%	0.0%	0.0%	14.0%	21.1%	124.6%
南部地域 (n=136)	37.5%	5.1%	18.4%	14.0%	0.7%	3.7%	21.3%	22.8%	123.5%
東部地域 (n=258)	30.6%	6.2%	17.4%	11.6%	0.0%	2.3%	30.2%	28.3%	126.7%

⑪ 鉄道の利用頻度

・鉄道の利用頻度では、「年に数回」が 49.3%(265 人)と最も高く、次いで「全く利用しない」が 20.7%(111 人)と続いている。

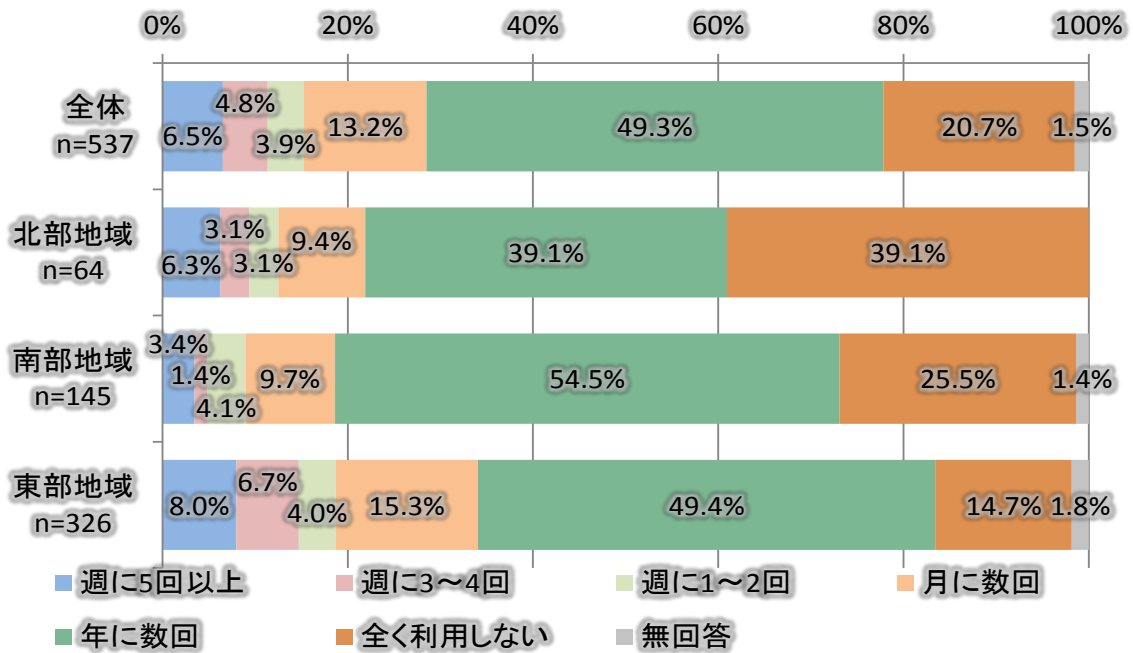


図 鉄道の利用頻度(地区別)

⑫ 鉄道利用時の外出目的

※鉄道の利用頻度について「週に5回以上」、「週に3~4回」、「週に1~2回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

・鉄道利用時の外出目的では、「娯楽・行楽」が 49.5%(207 人)と最も高く、次いで「通勤」が 14.4%(60 人)と続いている。

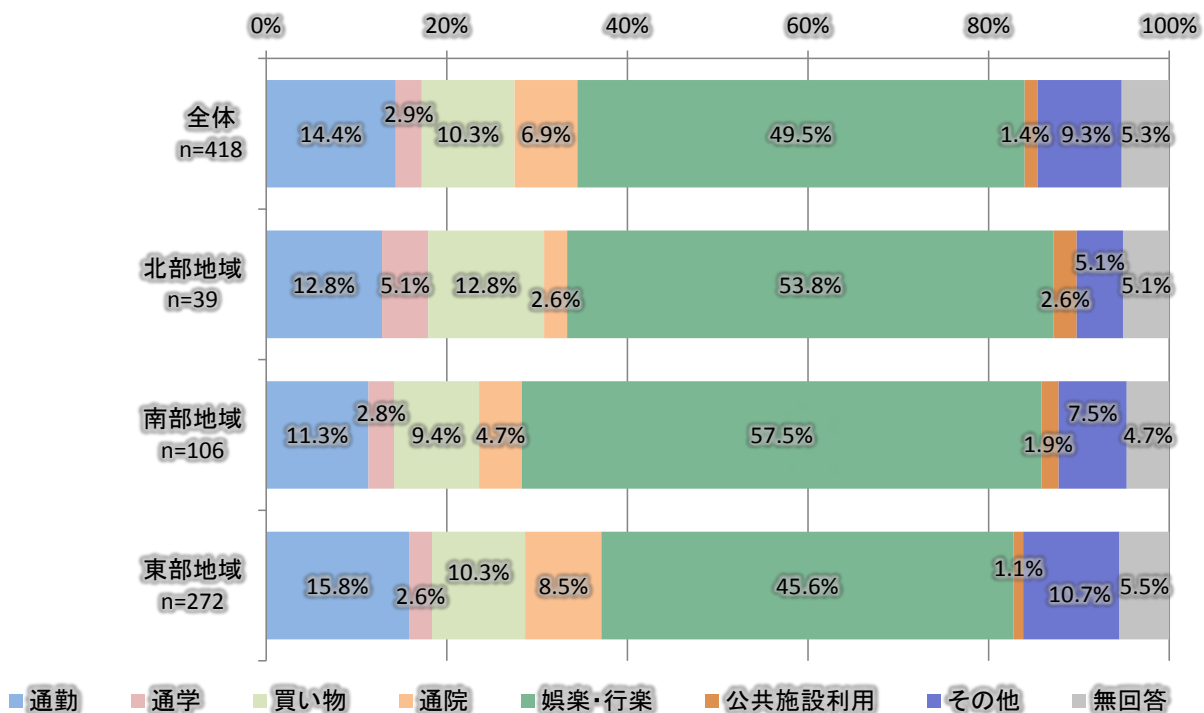


図 鉄道利用時の外出目的(地区別)

⑬ 最もよく利用する最寄り鉄道駅名

※鉄道の利用頻度について「週5回以上」、「週に3~4回」、「週に1~2回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

・最もよく利用する最寄り鉄道駅名では、「高坂駅」が44.5%(186人)と最も高く、次いで「北坂戸駅」が11.7%(49人)と続いている。

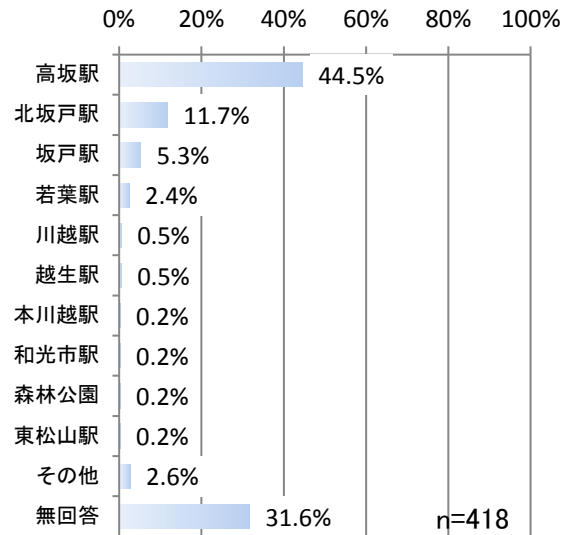


図 最もよく利用する最寄り鉄道駅名

⑭ 自宅から最寄りの鉄道駅までの移動手段

※鉄道の利用頻度について「週に5回以上」、「週に3~4回」、「週に1~2回」、「月に数回」、「年に数回」を答えた人のみ

・自宅から最寄りの鉄道駅までの移動手段では、「自家用車(自分で運転)」が40.2%(168人)と最も高く、次いで「民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線」が34.2%(143人)と続いている。

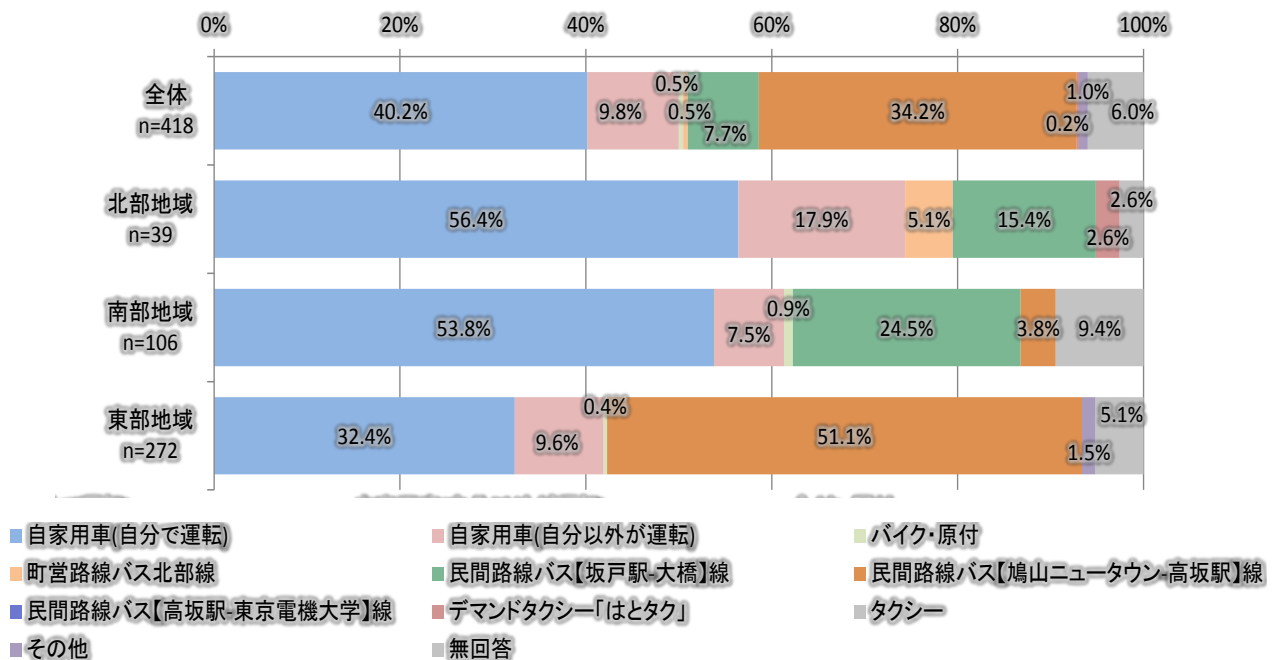


図 自宅から最寄りの鉄道駅までの移動手段(地区別)

⑮ 福祉有償運送について

福祉有償運送については、「知らない」が 74.5%(400 人) と最も高く、次いで「知っている」が 25.0%(134 人)と続いている。

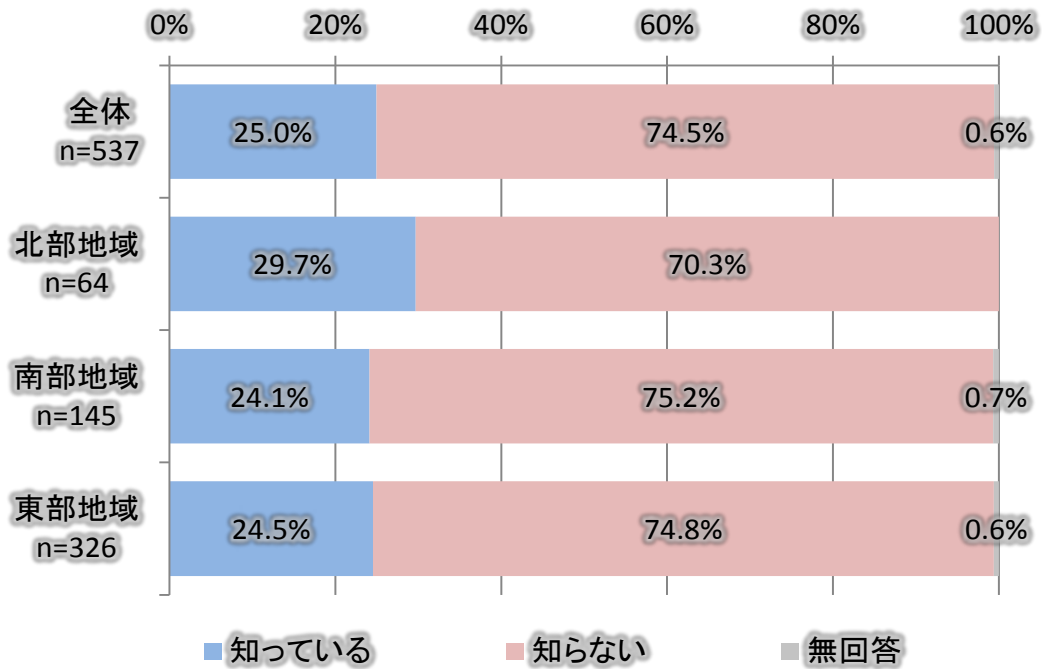


図 福祉有償運送について

5) 本町に係る交通の満足度

① 民間路線バス【坂戸駅-大橋】線の満足度

・民間路線バス【坂戸駅-大橋】線の満足度では、「どちらとも言えない」が37.2%(200人)と最も高く、次いで「やや満足」が8.8%(47人)と続いている。

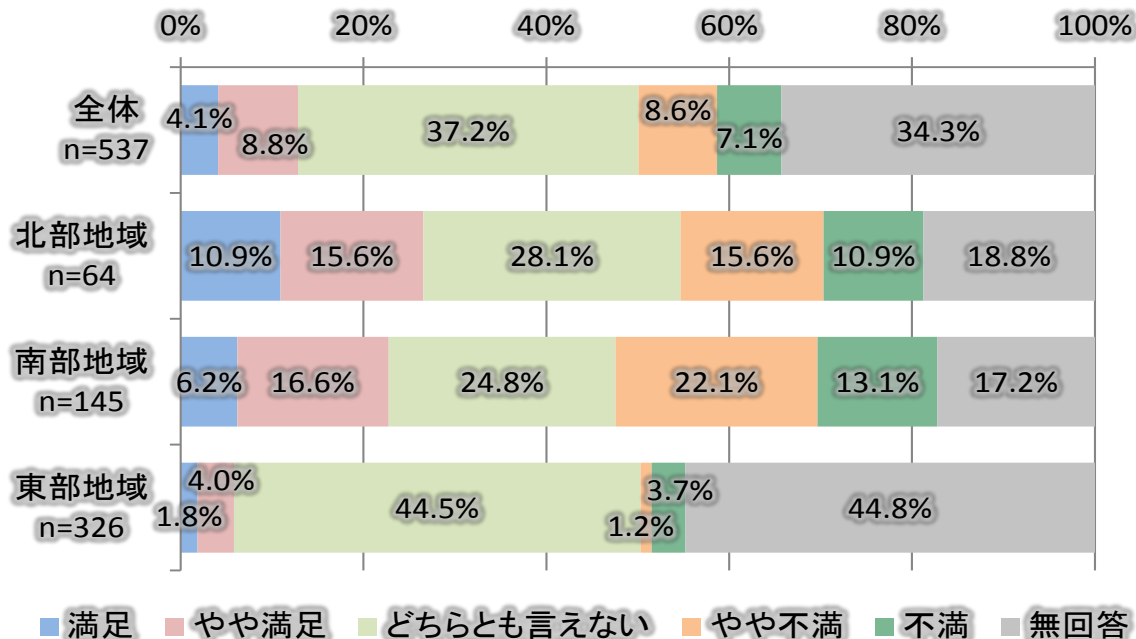


図 民間路線バス【坂戸駅-大橋】線の満足度(地区別)

② 民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線の満足度

・民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線の満足度では、「どちらとも言えない」が27.7%(149人)と最も高く、次いで「満足」が23.6%(127人)と続いている。

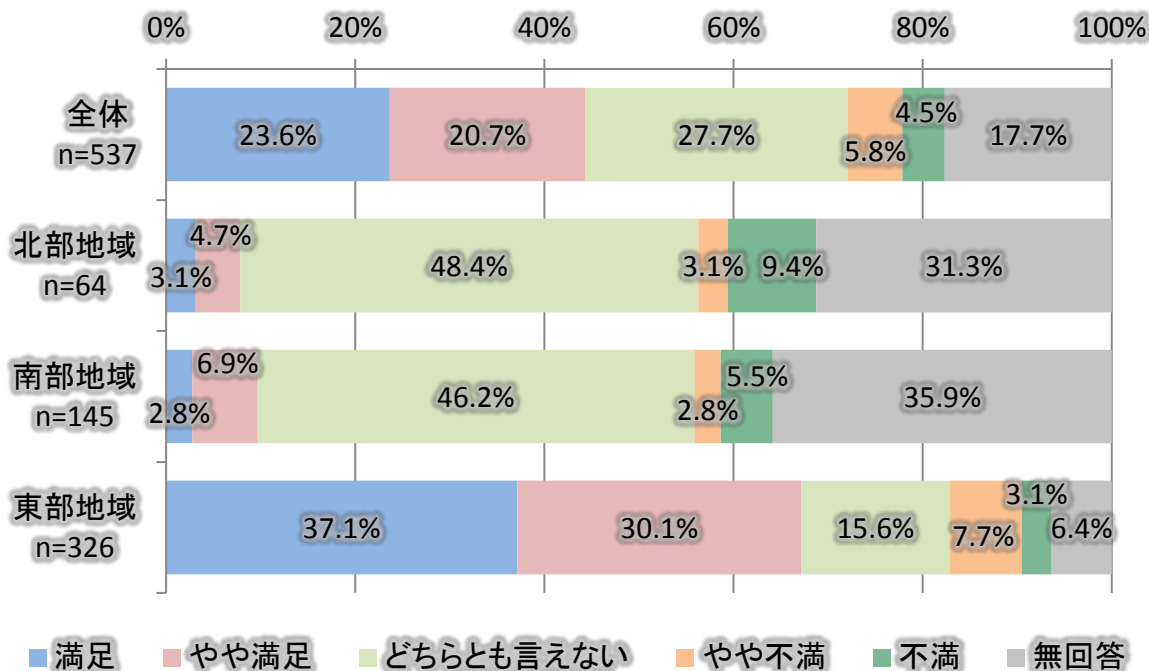


図 民間路線バス【鳩山ニュータウン-高坂駅】線の満足度(地区別)

③ 民間路線バス【高坂駅-東京電機大学】線の満足度

・民間路線バス【高坂駅-東京電機大学】線の満足度では、「どちらとも言えない」が46.6%(250人)と最も高く、次いで「やや満足」が3.9%(21人)と続いている。

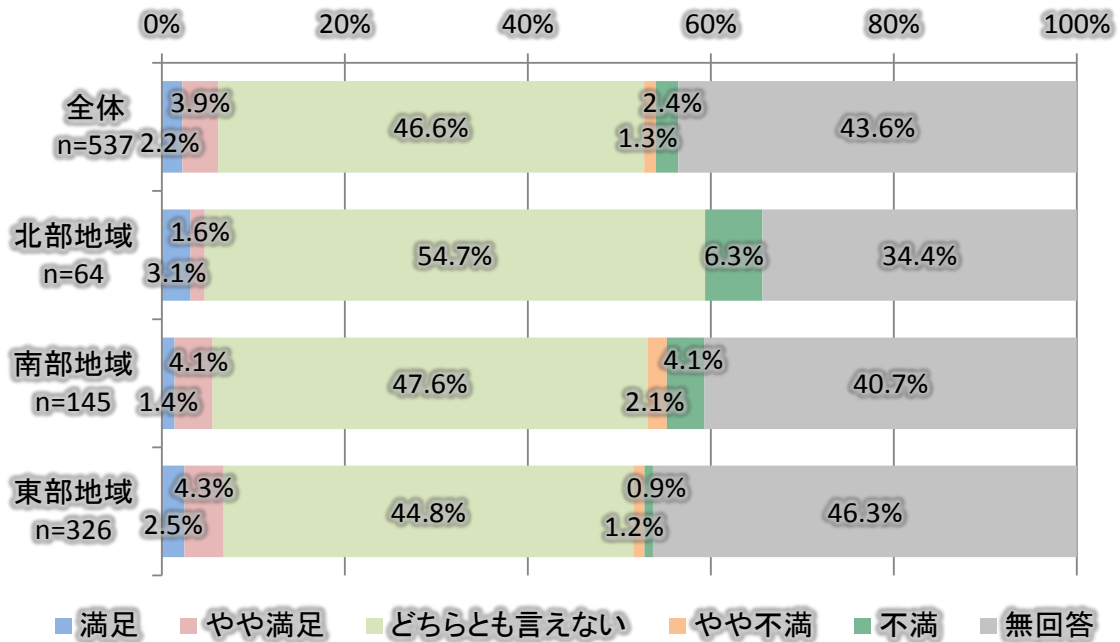


図 民間路線バス【高坂駅-東京電機大学】線の満足度(地区別)

④ 町営路線バス北部線の満足度

・町営路線バス北部線の満足度では、「どちらとも言えない」が41.5%(223人)と最も高く、次いで「不満」が6.9%(37人)と続いている。

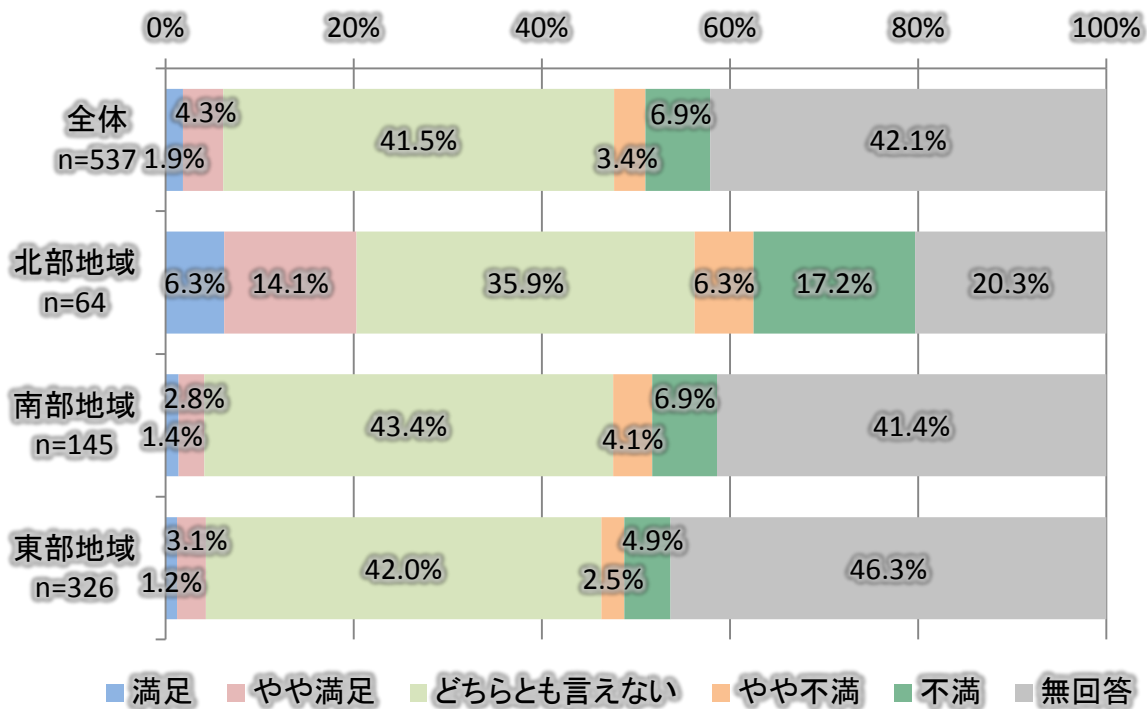


図 町営路線バス北部線の満足度(地区別)

⑤ デマンドタクシー「はとタク」の満足度

・デマンドタクシー「はとタク」の満足度では、「どちらとも言えない」が 37.8%(203 人) と最も高く、次いで「やや満足」が 10.1%(54 人) と続いている。

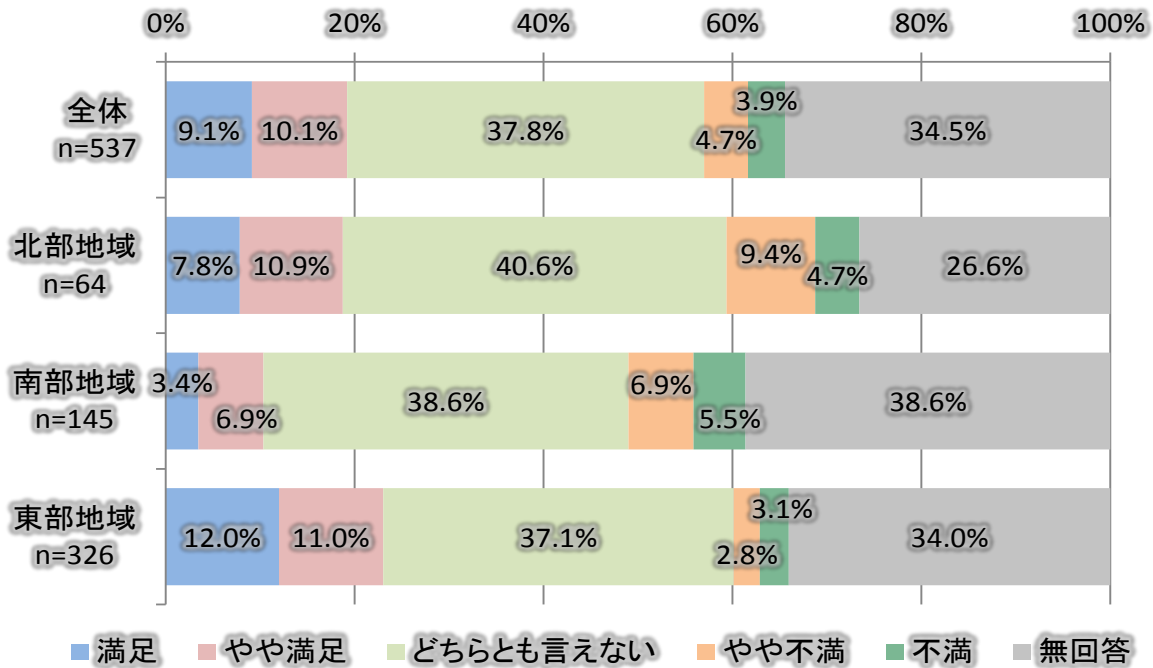


図 デマンドタクシー「はとタク」の満足度(地区別)

⑥ 一般タクシーの満足度

・一般タクシーの満足度では、「どちらとも言えない」が 42.1%(226 人) と最も高く、次いで「やや満足」と「不満」が 5.6%(各 30 人) と続いている。

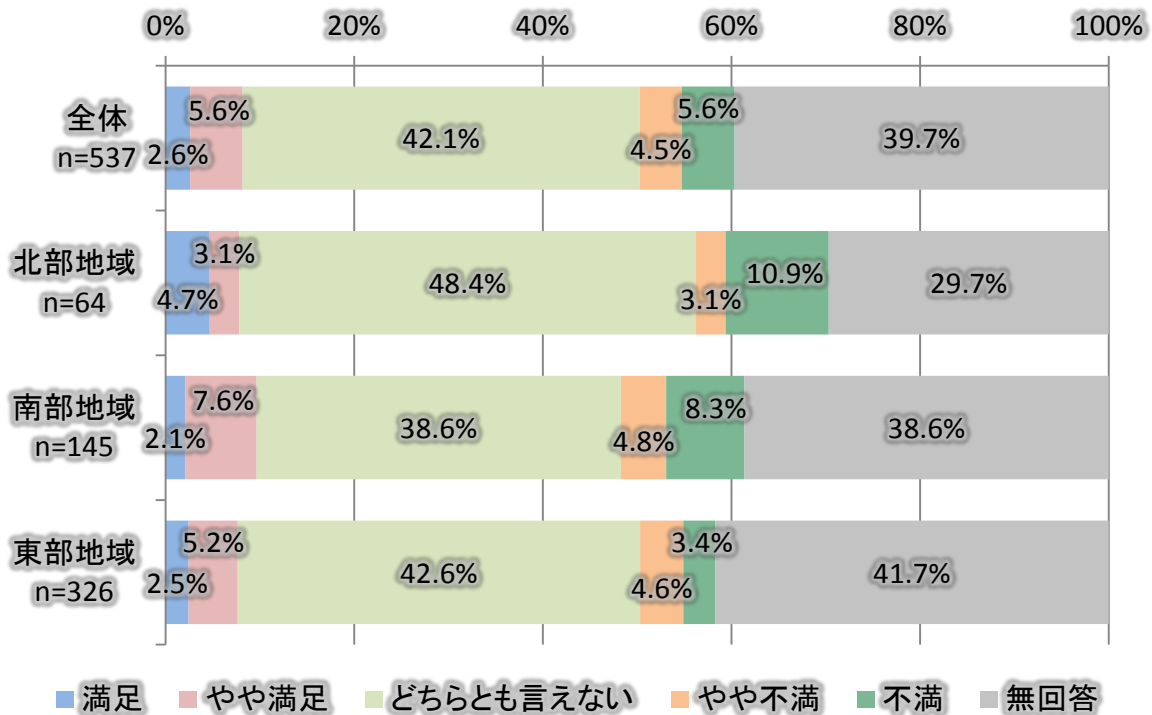


図 一般タクシーの満足度(地区別)

6) 町内公共交通の改善点について

① 民間路線バスの改善すべき点・求めること

・民間路線バスの改善すべき点・求めることでは、「夕方・夜間の時間帯の本数が増えるように、運行を見直してほしい」が20.7%(111人)と最も高く、次いで「その他」が20.3%(109人)と続いている。

表 民間路線バスの改善すべき点・求めること(地区別)

	民間路線バスの改善すべき点・求めること														その他	無回答	合計
	朝の通勤時間帯で本数が増えるように、運行を見直してほしい	日中の時間帯で本数が増えるように、運行を見直してほしい	夕方・夜間の時間帯の本数が増えるように、運行を見直してほしい	土曜日に埼玉医科大学病院へ受診できるように、運行を見直してほしい	自宅からもっと近い場所で乗降できるようにしてほしい	自分の住む地域内での乗降場所を充実させてほしい	市街地内の乗降場所をもっと充実させてほしい	時刻通りに乗降できるように、運行を見直してほしい	町外へ向かう交通との接続をもっと改善してほしい	乗車時間が短くなるように、運行を見直してほしい	乗り降りしやすいように、車両を見直してほしい	バス停等、乗降場所での待合環境を改善してほしい	スマホ等を使って、位置や時刻等の情報が簡単に得られるようにしてほしい				
全体 n=537	16.2%	17.5%	20.7%	3.9%	6.3%	4.8%	3.0%	1.3%	14.0%	0.6%	0.2%	4.7%	10.1%	20.3%	34.3%	157.7%	
北部地域 n=64	26.6%	14.1%	29.7%	6.3%	15.6%	10.9%	1.6%	1.6%	7.8%	1.6%	1.6%	4.7%	4.7%	12.5%	37.5%	176.6%	
南部地域 n=145	21.4%	27.6%	29.0%	2.8%	10.3%	6.2%	2.8%	2.1%	13.1%	0.0%	0.0%	5.5%	14.5%	13.8%	25.5%	174.5%	
東部地域 n=326	11.7%	13.5%	15.0%	4.0%	2.5%	3.1%	3.4%	0.9%	15.6%	0.6%	0.0%	4.0%	9.2%	24.8%	37.4%	145.7%	

② 町営路線バス北部線の改善すべき点・求めること

・町営路線バス北部線の改善すべき点・求めることでは、「その他」が12.5%(67人)と最も高く、次いで「自宅からもっと近い場所で乗降できるようにしてほしい」が6.9%(37人)と続いている。

表 町営路線バス北部線の改善すべき点・求めること(地区別)

	町営路線バス北部線の改善すべき点・求めること														その他	無回答	合計
	朝の通勤時間帯で本数が増えるように、運行を見直してほしい	日中の時間帯で本数が増えるように、運行を見直してほしい	夕方・夜間の時間帯の本数が増えるように、運行を見直してほしい	土曜日に埼玉医科大学病院へ受診できるように、運行を見直してほしい	自宅からもっと近い場所で乗降できるようにしてほしい	自分の住む地域内での乗降場所を充実させてほしい	市街地内の乗降場所をもっと充実させてほしい	時刻通りに乗降できるように、運行を見直してほしい	町外へ向かう交通との接続をもっと改善してほしい	乗車時間が短くなるように、運行を見直してほしい	乗り降りしやすいように、車両を見直してほしい	バス停等、乗降場所での待合環境を改善してほしい	スマホ等を使って、位置や時刻等の情報が簡単に得られるようにしてほしい				
全体 n=537	5.0%	6.3%	6.1%	3.4%	6.9%	5.8%	3.2%	0.2%	6.0%	0.6%	0.4%	3.2%	5.4%	12.5%	60.1%	125.0%	
北部地域 n=64	17.2%	14.1%	26.6%	1.6%	17.2%	4.7%	3.1%	0.0%	6.3%	1.6%	0.0%	9.4%	4.7%	17.2%	37.5%	160.9%	
南部地域 n=145	5.5%	6.9%	6.2%	3.4%	10.3%	11.0%	4.8%	0.0%	9.0%	0.0%	0.0%	4.8%	8.3%	8.3%	55.2%	133.8%	
東部地域 n=326	2.5%	4.6%	2.1%	3.7%	3.4%	3.7%	2.5%	0.3%	4.6%	0.6%	0.6%	1.2%	4.3%	13.5%	66.6%	114.1%	

③ 「はとタク」の改善すべき点・求めること

・「はとタク」の改善すべき点・求めることでは、「その他」が15.3%(82人)と最も高く、次いで「スマホ等を使って、位置や時刻等の情報が簡単に得られるようにしてほしい」が9.7%(52人)と続いている。

表 「はとタク」の改善すべき点・求めること(地区別)

	「はとタク」の改善すべき点・求めること														その他	無回答	合計
	朝の通勤時間帯で本数が増えるように、運行を見直してほしい	日中の時間帯で本数が増えるように、運行を見直してほしい	夕方・夜間の時間帯の本数が増えるように、運行を見直してほしい	土曜日に埼玉医科大学病院へ受診できるように、運行を見直してほしい	自宅からもっと近い場所で乗降できるようにしてほしい	自分の住む地域内での乗降場所を充実させてほしい	市街地内の乗降場所をもっと充実させてほしい	時刻通りに乗降できるように、運行を見直してほしい	町外へ向かう交通との接続をもっと改善してほしい	乗車時間が短くなるように、運行を見直してほしい	乗り降りしやすいように、車両を見直してほしい	バス停等、乗降場所での待合環境を改善してほしい	スマホ等を使って、位置や時刻等の情報が簡単に得られるようにしてほしい				
全体 n=537	1.9%	2.8%	5.6%	9.1%	2.6%	2.6%	3.0%	0.4%	6.9%	0.2%	0.0%	1.3%	9.7%	15.3%	56.2%	117.7%	
北部地域 n=64	3.1%	1.6%	9.4%	4.7%	4.7%	6.3%	3.1%	0.0%	9.4%	0.0%	0.0%	3.1%	4.7%	15.6%	56.3%	121.9%	
南部地域 n=145	2.8%	4.1%	6.9%	4.8%	6.2%	5.5%	4.8%	0.0%	8.3%	0.7%	0.0%	0.7%	10.3%	10.3%	55.2%	120.7%	
東部地域 n=326	1.2%	2.5%	4.3%	12.0%	0.9%	0.6%	2.1%	0.6%	5.8%	0.0%	0.0%	1.2%	10.4%	17.5%	56.4%	115.6%	



7) 今後の公共交通について

① 町内の公共交通の今後についての考え

・町内の公共交通の今後についての考えでは、「路線バスの路線を増やして、町外へのアクセスをもっと拡大してほしい」が30.4%(163人)と最も高く、次いで「路線バスでの運行では、地域のニーズに対応できないと思うので、路線バスは縮小して、「はとタク」を充実(運行エリアの拡大、到着待ち時刻の短縮等)させてほしい」が18.1%(97人)と続いている。

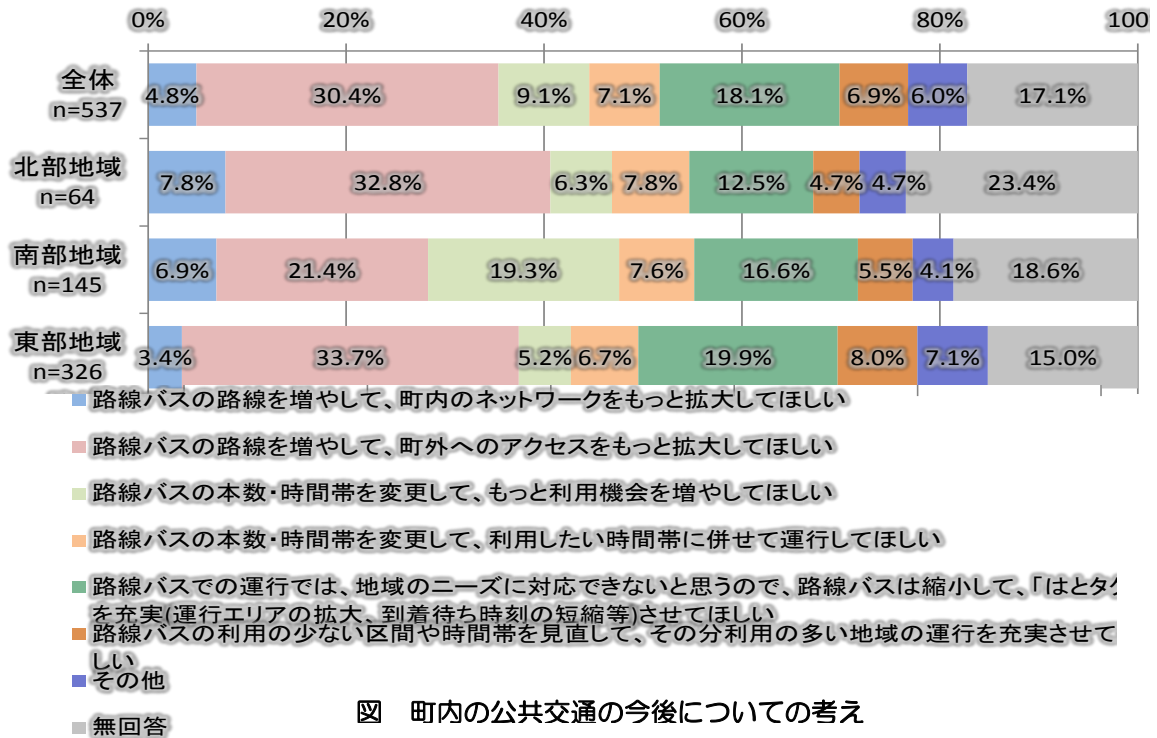


図 町内の公共交通の今後についての考え

② 町内のアクセスを充実させるべき地域

・町内のアクセスを充実させるべき地域では、「今宿交差点周辺(バイシア、ドラッグセイムス、ドラッグストアセキ等)」が24.0%(129人)と最も高く、次いで「鳩山町役場周辺(総合福祉センター・保健センター等)」が23.5%(126人)と続いている。

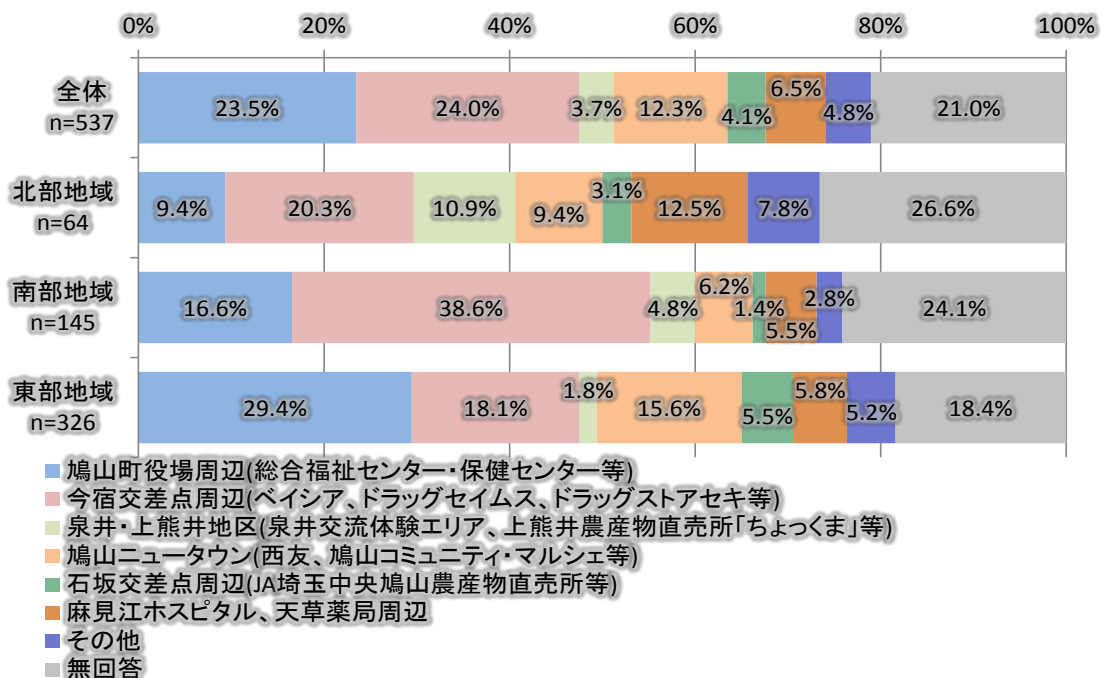
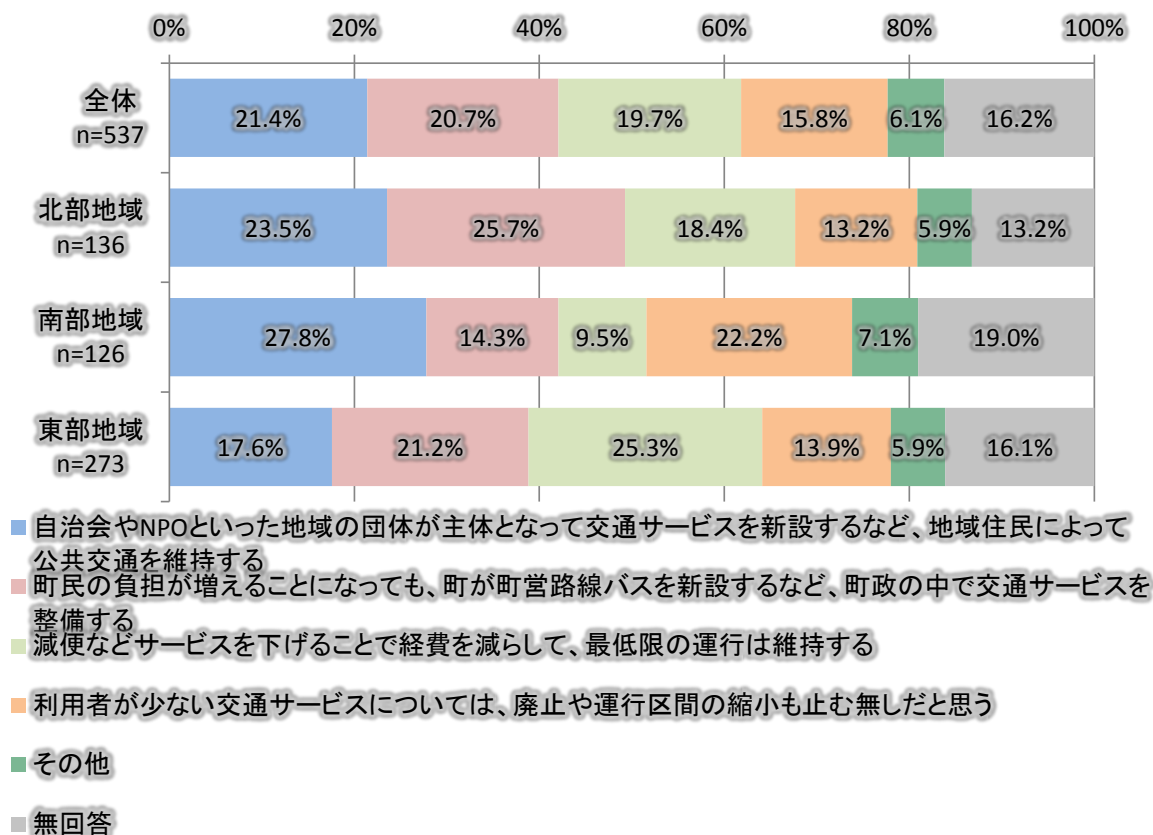


図 町内のアクセスを充実させるべき地域(地区別)

### ③ 居住地域の公共交通の整理について

• 居住地域の公共交通の整理については、「自治会や NPO といった地域の団体が主体となって交通サービスを新設するなど、地域住民によって公共交通を維持する」が 21.4%(115 人)と最も高く、次いで「町民の負担が増えることになっても、町が町営路線バスを新設するなど、町政の中で交通サービスを整備する」が 20.7%(111 人)と続いている。



#### 2.4.4 本町の町民意向（アンケート集計結果）からみた現状・問題点

免許返納に係る施策については、自家用車に代わる公共交通の整備が有効という意見が多く、返納者においては公共交通サービスの需要が高いと考えられる。

外出動向については、目的を問わず自家用車利用による、10時～12時での外出が多く見られる。また、買い物目的での移動で半数以上が週3日以上外出するなど、積極的に外出する人が多い傾向にある。

公共交通利用に関する特徴的な傾向として、デマンド交通の改善点について、土曜日の埼玉医大病院への運行や、スマホ等を使った運行情報提供を挙げる人が多い。

公共交通の満足度については、いずれの交通サービスでも『どちらとも言えない』または無回答の人が多く、現行の公共交通に対して認知度あるいは関心度が低い様子が見受けられる。ただし、路線バス鳩山ニュータウン線については、東部地区の満足度は高い。

## 2.5 公共交通を取り巻く課題の整理

本章にて整理した内容を踏まえて、本計画の策定において解決すべき課題について、それぞれ以下のとおり整理する。

### ●課題1：人口減少・高齢化に対応した公共交通サービスの提供

本町においては、すべての年代において継続的な人口減少が進むと推計されていることから、人口規模に応じた交通体系の検討が必要である。併せて、人口減少などに起因する利用者の減少が予想されることから、自家用車移動が困難な高齢者の生活移動環境確保のために、既存公共交通の維持確保が必要である。

また、地域別の傾向を見ると、町の北部では、地域内集落の中心に位置する地域拠点や、周辺の主要施設へのアクセスが求められており、利用促進の観点からも既存交通での対応などが必要である。

以上の状況を踏まえて、既存交通の維持確保について充実を図る必要性があると考えられる。

### ●課題2：沿線住民のニーズに沿った既存公共交通サービスの在り方の検討

町内では主に町の北部と、近隣の鉄道駅を結ぶ役割を担う町営路線バス北部線については、周辺市町では乗降が多いものの、本町に係る移動は少数に留まっており、沿線のニーズを踏まえた見直しが必要と考えられる。

一方で、町の西部・東部において、近隣の鉄道駅を結ぶ役割を担う民間路線バスについては、いずれの路線も主に朝・夕の時間帯の利用が増える傾向にあり、通勤・通学移動での利用が多く、これらの時間帯については継続的な運行が必要である。また、大橋線、鳩山ニュータウン線については、12～13時台でも利用が増えており、ある程度、日中の生活移動に活用できる運行が行われている。

しかし今後は埼玉県立鳩山高等学校と越生高等学校との統合が予定されており、鳩山ニュータウン線の利用について大きな影響があることが予想される。

デマンド交通については、登録者数・利用者数ともに近年では増加傾向にあり、町内の公共交通手段として浸透しつつあることから、継続的な周知・PRの有効性が高いと考えられる。

以上の状況を踏まえて、町営路線バス北部線や鳩山ニュータウン線を筆頭に、路線維持や新規利用の促進を見据えた利用促進策や、利用環境の向上、ニーズに応じた運行の形成が必要と考える。

### ●課題3：主要拠点・主要施設アクセスに関する公共交通サービスの整備

都市計画マスタープランでは、町内各地域の公共交通における主軸である路線バスについて、きめ細かなニーズに対応する移動手段として、デマンドタクシーの維持確保・サービス拡充について検討する必要がある。加えて、都市計画マスタープラン、立地適正化計画では、いずれも町内全域での良好な居住環境の形成を目的に、町内の主要拠点及び主要施設への公共交通アクセスが求められている。

住民アンケートの集計結果によると、北部地域では、民間路線バスでアクセス可能な鳩山ニュータウン、今宿交差点周辺の他、泉井・上熊井地域へのアクセス充実の要望があることから、町営路線バスによる同施設へのアクセス検討も視野に入れる必要がある。

以上のことから、自家用車所有の有無に関わらず、町内各地域における地域内主要拠点や主要施設へのアクセスが可能な公共交通ネットワークの形成が求められている。

### ●課題4：持続的な公共交通ネットワークの形成など、将来的な発展に係る検討

路線バスの利用者数減少や公共交通の担い手不足を受けて、路線見直し等と並行して、利用促進や運行効率化を検討する必要があると考えられる。具体的な対策としては、現行の予約システムについて、MaaS 事業参入をはじめとする他事業者との連携に関する基盤構築や、全国的に導入事例が増えつつあるAI オンデマンド交通の導入なども視野に入れた、抜本的な見直しが挙げられる。

以上のことから、AI オンデマンド交通や自動運転システムなどの最新技術の活用に向けた調査研究や、本町におけるさらなるデジタル技術の導入可能性の検証などを行うことが必要であると考えられる。

## 第3章 計画の基本方針と目標

### 3.1 計画の基本方針等

本町においては、すべての年代において継続的な人口減少が進むと推計されており、このことに起因する公共交通の利用者の減少が予想されている。

鳩山町の地域公共交通は、第1章で述べたように、近隣市町と結ぶ民間路線バス3路線、町営路線バス1路線が存在し、デマンドタクシー「はとタク」が町内全地域を網羅する形で整備されている。現在これらの公共交通を利用しておらず、自家用車を利用している町民も、今後高齢化に伴い、自家用車移動が困難になることが予測され、生活移動環境確保のため、生活の基盤となる既存公共交通の維持確保がますます必要になっていくと考えられる。

以上の課題を踏まえ、計画の基本理念は以下のとおりとする。

#### ～基本理念：鳩山町の目指すべき公共交通の将来像～

少子高齢化でも持続可能な「すべての町民の生活」  
の基盤となる地域公共交通ネットワークづくり  
～住んでみたい・住み続けたいまちをつくるために！～

#### 3.1.1 計画の基本方針

鳩山町の公共交通の将来像の実現に向け、取り組みを推進する際の基本的な方針を以下のとおり定める。

#### 基本方針1：町民が移動しやすい公共交通ネットワークの再編

本町の地域公共交通においては町営路線バスの延伸、デマンドタクシー「はとタク」の町外運行の拡大などを実施してきたが、今後の鳩山町の状況変化や、町民ニーズへの対応を行い、将来にわたり持続可能で、町民にとって移動しやすい公共交通ネットワークの再構築を引き続き検討する。

加えて、学生や高齢者といった交通に不便を感じている方のみならず、日常的に自家用車利用を移動の主軸としている町民においても、移動の選択肢として公共交通利用を検討していただけるような運行を検討する。

## 基本方針2：町民が快適で安心して利用できる公共交通の実現

本町のデマンドタクシー「はとタク」は初期より運行システムを活用して運行してきたが、これまでの取り組みを更に発展させ、より利用者が公共交通に関連する情報を得やすくするため、分かりやすい情報提供と利用しやすいシステムの再編実施を図る。

さらに、町民がより安心して公共交通を利用できるように、利用環境整備の検討を実施する。また、公共交通においては、交通に不便を感じている方の移動利便性向上が最も重要な課題の一つであるが、学生、高齢者、障がい者など、その属性は多岐にわたり、公共交通サービスのみでは包括できないケースも想定される。

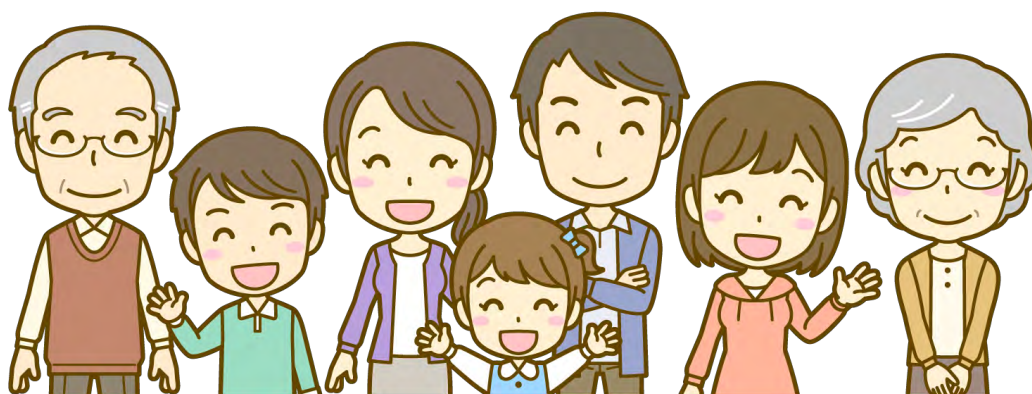
これに対応すべく、既存の公共交通のみならず、福祉有償運送や障がい者移動支援施策などの輸送サービスの活用も併せて推進するとともに、行政と地域住民の連携が必要な「許可・登録が不要な運送手段」についても検討していく。

## 基本方針3：町民、事業者、行政の協働による持続可能な公共交通の構築

近年、バスやタクシーの運転手が減少している中、少子高齢化等もあり、公共交通を維持する環境は厳しさを増している。このため、持続可能な交通ネットワークを形成するためには、今まで以上に、地域住民、公共交通事業者及び町が適切な役割を担い、連携する必要が益々生じている。

また、現在、自家用車を利用している町民も、高齢化に伴う免許返納や、核家族化の進行などから、今後、公共交通に求める声が増加することが考えられるため、公共交通を維持するために、地域住民に公共交通をこれまで以上に利用してもらうことが重要となってくる。

このことから、公共交通サービスに係る情報を発信することや、公共交通利用初心者などへ公共交通の利用方法を普及することで、「皆で公共交通を利用し、守り、育てる」意識の醸成を図り、利用促進を図る。



### 3.1.2 地域公共交通確保維持事業等の必要性・有効性

現在、国または県の補助制度を活用して運行している以下の公共交通にあたっては、引き続き補助制度を活用し、対象路線の運行を維持する。

町営路線バス北部線（運行：川越観光自動車株式会社）	
運行概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業許可区分：4条乗合</li> <li>・運行態様：路線定期運行（高坂駅～上熊井～越生駅）</li> <li>・実施主体：鳩山町（運行は交通事業者に委託）</li> </ul>
活用する補助要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別交付税措置（総務省）</li> </ul>
路線の必要性・有効性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の交通の骨格を担う路線であり、交通結節点である鉄道駅に接続し、町域を跨いで周辺市町と本町を結ぶ。</li> <li>・定時定路線を基本とする。</li> <li>・町内の運行範囲が広く、地域間・地域内ネットワークの役割も兼ねている。</li> </ul>
路線における補助事業活用の必要性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同路線においては、本町北部の過疎地域における、公共交通ネットワーク維持確保の観点で運行している側面が強く、路線単体での収益化が難しい状況にある。</li> <li>・また、同路線の運行経費においても、直近3年間での行政負担のうち約3分の2は現行の補助制度によるものが大きく、自治体単独の補助のみでの運行は困難な状況である。</li> </ul>
デマンドタクシー「はとタク」（運行：株式会社越生タクシー）	
運行概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業許可区分：4条乗合</li> <li>・運行態様：区域運行（鳩山町内全域、埼玉医大病院、坂戸市入西・北坂戸）</li> <li>・実施主体：鳩山町（運行は交通事業者に委託）</li> </ul>
活用する補助要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（国庫補助事業）</li> <li>・特別交付税措置（総務省）</li> </ul>
路線の必要性・有効性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の交通の骨格を担う路線であり、交通結節点である鉄道駅に接続し、町域を跨いで周辺市町と本町を結ぶ。</li> <li>・本町における主要な総合医療機関である埼玉医科大学病院へアクセスしており、町民の生活移動の一端を担っている。</li> <li>・定時定路線を基本とする。</li> <li>・町内の運行範囲が広く、地域間・地域内ネットワークの役割も兼ねている。</li> </ul>
路線における補助事業活用の必要性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同路線においては、過疎地域を含む本町全域において運行しており、公共交通ネットワーク維持確保の観点で運行している側面が強く、路線単体での維持確保が難しい状況にある。</li> <li>・また、同事業の運行経費においても、直近3年間での行政負担のうち6割以上、令和4年度においては、9割以上を現行の補助制度に頼る形で運行しており、自治体単独の補助のみでの運行は困難な状況である。</li> </ul>

### 3.1.3 計画の基本目標

#### 基本方針1に対応する基本目標

〈基本方針1：町民が移動しやすい公共交通ネットワークの再編〉

#### 基本目標① デマンドタクシー利便性の向上

町内を運行するデマンドタクシー「はとタク」について、町民の生活移動を支える重要な公共交通機関であることから、事業者との協議や利用促進の実施により、維持・向上を図る。

#### 基本目標② 町営路線バス北部線の維持確保

主に本町北部で運行する町営路線バス北部線について、北部地域における基幹的な交通手段であり、同地域における近隣市町・鉄道駅へのアクセスを担う重要な公共交通機関であることから、事業者との協議や利用促進の実施により、同系統の維持を図る。

#### 基本目標③ 町営路線バス北部線停留所の整備

本町の町営路線バス北部線は、公共交通空白地域である北部地域を中心に走る定時定路線型交通である。沿線住民に対する利便性向上を図るため、停留所について見直しを検討する。

#### 基本方針2に対応する基本目標

〈基本方針2：町民が快適で安心して利用できる公共交通の実現〉

#### 基本目標① MaaS や AI 等を活用したデマンドタクシー「はとタク」の登録・利用予約利便性の向上

路線バスの運行がない地域を含めて、町内移動における重要な交通サービスであるデマンドタクシー「はとタク」について、地域住民がより気軽に活用できるように、運行システムの見直しを図り、登録・利用予約利便性を向上させる。

#### 基本目標② 路線バス停留所における待合環境の改善

日中を中心に1時間あたり1~2本程度の運行が多い本町の路線バスについて、停留所でのバスの待合環境向上のため、埼玉県が主体となって実施する「バスまちスポット」「まち愛スポット」の設定について、本町内でも積極的な導入を図る。

#### 基本目標③ 次世代運転システムの調査・研究

運転手の担い手不足などの課題に対応するため、自動運転システムを導入している先進自治体等を調査・研究し、次期計画策定時までには、自動運転（自動走行）システムの導入の有無を検討する。

## 基本方針3に対応する基本目標

〈基本方針3：町民、事業者、行政の協働による持続可能な公共交通の構築〉

### 基本目標① 公共交通に対する地域住民の意向の把握

今後、町民、事業者、行政の協働による持続可能な公共交通の構築を図るために、町民を対象とした意識調査を実施し、今後の本町の公共交通について、町民ニーズや満足度などを把握し、施策に反映させるようにする。

### 基本目標② 町民を対象とした利用促進施策の実施

本町に係る各種公共交通において、運行経路や運行時刻、企画乗車券の周知といった運行に係る情報、自家用車からの利用転換に係る情報の提供や、路線バスやデマンドタクシーがより身近なものとなるよう、沿線住民をはじめとした町民を対象としたイベント等の開催などにより、既存公共交通の維持確保を図る。

### 基本目標③ 福祉有償運送サービス等の福祉施策との連携

既存の公共交通または今後導入検討の余地がある公共交通手段においては、身体的理由で利用が難しい一部の高齢者や障がい者など、通常の交通サービスでは利用が難しい場合も想定されるが、一方でこういった事情に対応すべく、本町では各種福祉施策を展開している。

これらを踏まえて、町民一人ひとりが、自分の状況に合わせて適切かつ快適な交通サービスの選択を行えるよう、福祉施策として実施している輸送サービスも含めて、町内で利用できる交通サービスについて広く周知・PRを行うなど、活用促進を図る。

### 基本目標④ 町内の多様な輸送資源との連携の検討

スクールバス、企業バス、ファミリーサポート事業等といった町内の多様な輸送資源との連携について調査・検討する。

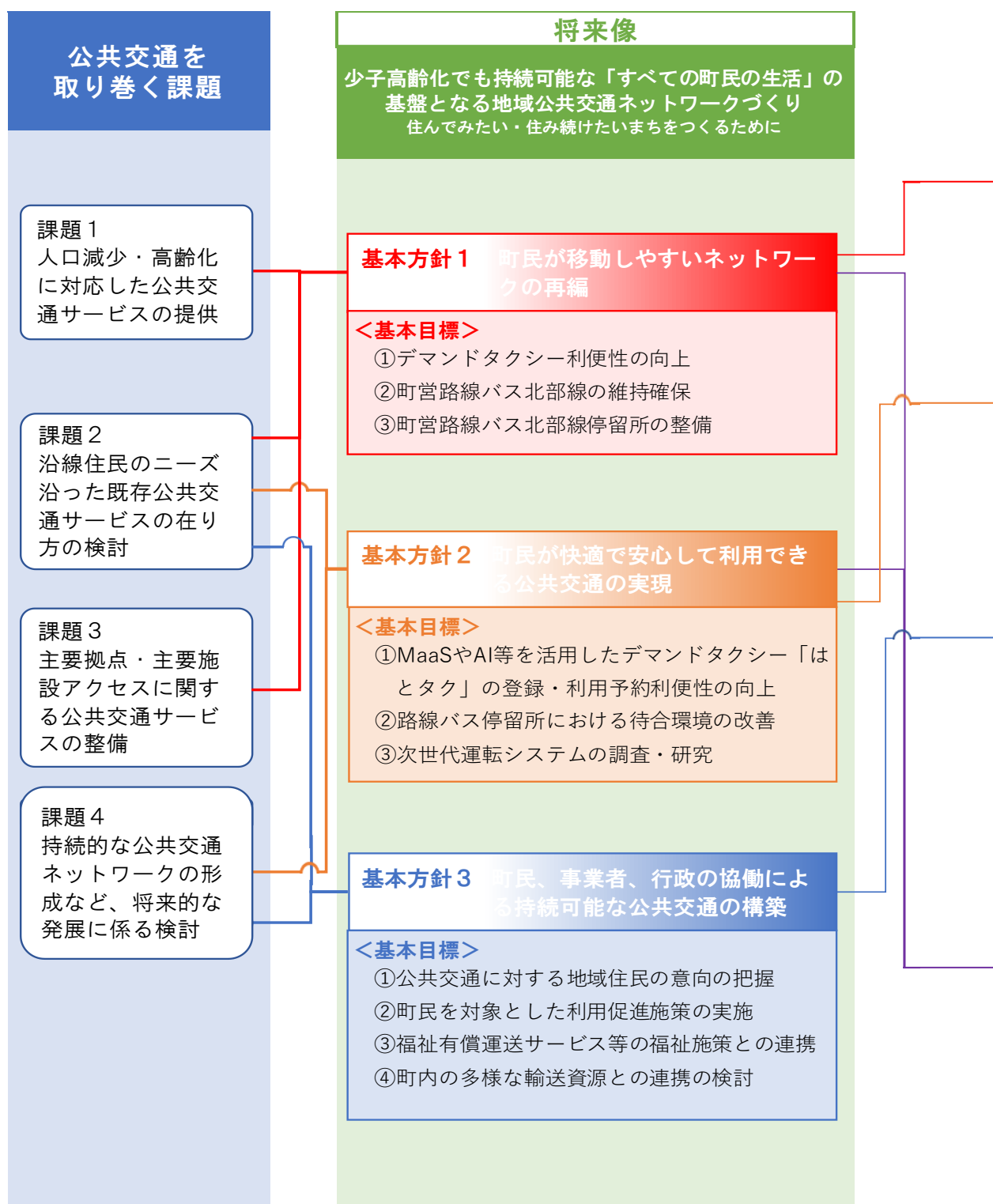


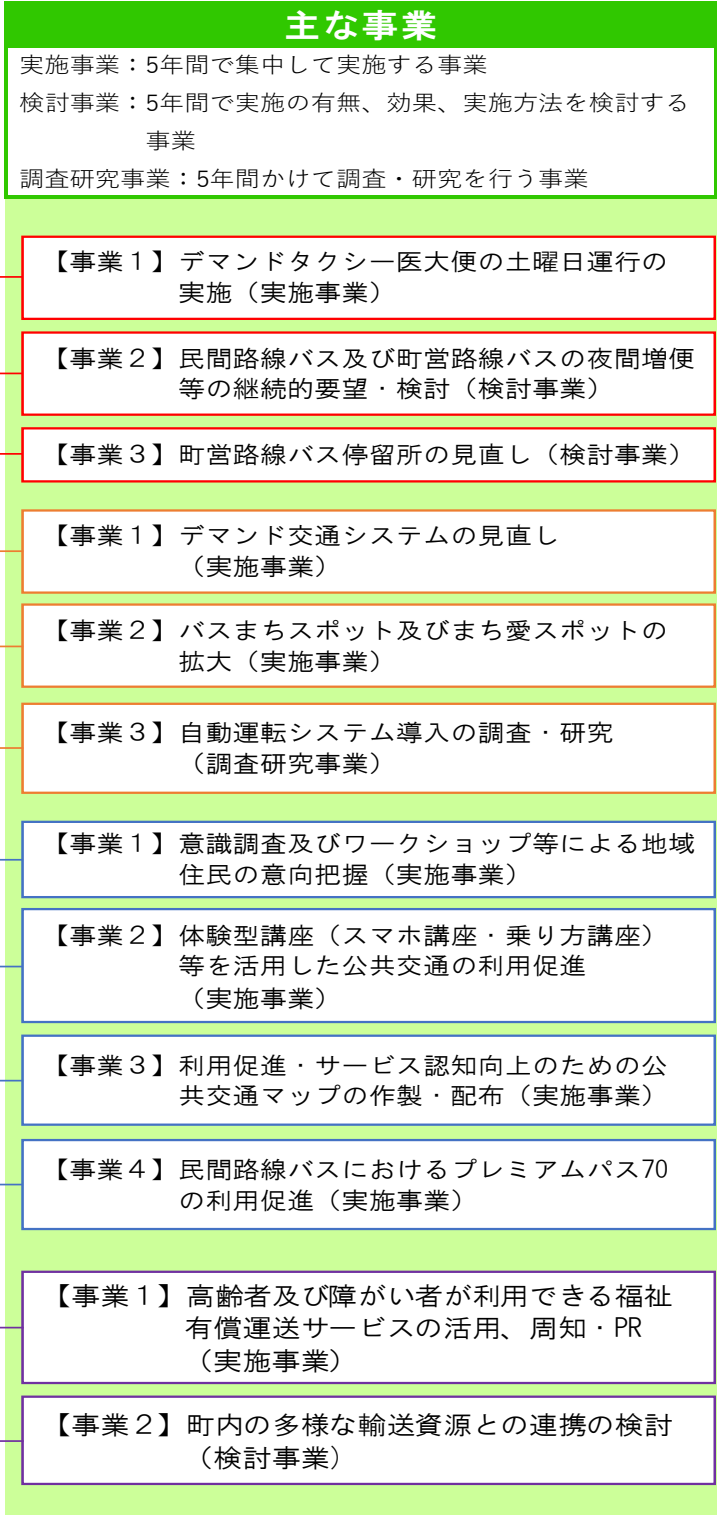
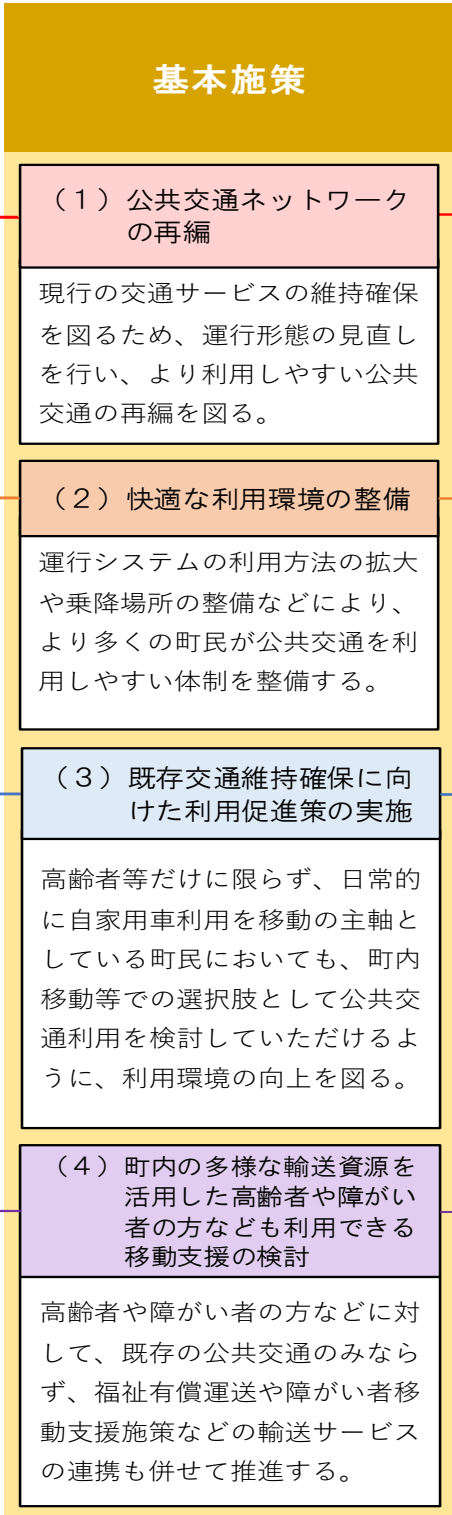


# 第4章 目標達成に向けた施策

## 4.1 施策体系図

公共交通を取り巻く課題の解決と、将来像・基本方針・基本目標の達成を目的として、基本施策、事業については、以下のものを位置付ける。なお、実施期間に依りて優先度や取組内容を明確にすべく、実施事業、検討事業、調査研究事業の3種に分類を行っている。






## 4.2 施策の具体内容

各施策の具体的な内容を以下のとおり示す。なお、5年間で集中して実施する事業を「実施事業」、5年間で実施の有無、効果、実施方法等を検討する事業を「検討事業」、5年間かけて調査・研究する事業を「調査・研究事業」とする。

### （基本施策1）公共交通ネットワークの再編

現行の交通サービスの維持確保を図るため、運行形態の見直しを行い、より利用しやすい公共交通の再編を図る。

【事業1】デマンドタクシー医大便の土曜日運行の実施（実施事業）					
概要	<p>町内全域を運行しているデマンド交通『はとタク』は、町内・町外にアクセスができる重要な交通手段となっている。</p> <p>また、隣接する毛呂山町の埼玉医科大学病院への乗り入れを行っており、地域住民の通院手段として利用されている。</p> <p>このような中、町内便については土日運行を令和4年度から開始したが、現在、医大便は平日のみの運行となっている。埼玉医科大学病院は土曜日の診療もあるため、医大便の土曜日運行を求める住民や町議会からの要望も出ている。</p> <p>このため、住民の通院ニーズに対応のため、土曜日の医大便の運行の実施について、関係者と協議する。</p>				
					
実施主体	鳩山町、交通事業者、施設管理者				
取組みスケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">                     新体制での運行に向けた検討・準備                 </div>	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;">                     埼玉医科大学病院（毛呂山町）への土曜日運行実施                 </div>			
		<div style="border: 2px solid yellow; padding: 5px; display: inline-block;">                     評価・検証（適宜実施）                 </div>			

【事業2】民間路線バス及び町営路線バスの夜間増便等の継続的要望・検討  
(検討事業)

<p>概要</p>	<p>町内の民間路線バス及び町営路線バスなど、既存のバス路線は、通勤・通学、私事など日常生活に欠かせない移動手段であり、町内と近隣市町にある鉄道駅との移動に多数の方が利用されている。</p> <p>しかし、新型コロナウイルスによる影響からの利用者数の減少、運転手の高齢化による担い手不足、令和6年4月に働き方改革関連法の施行猶予期間が終了することによる運行形態の見直し(2024年問題と言われる、ドライバーの時間外労働の規制強化)など、今後民間路線バス及び町営路線バスの運行について、益々厳しい状況になることが想定される。</p> <p>このように、交通事業者は運転手確保に苦慮している状況ではあるが、交通事業者と調整し、バスの便数等の維持・確保を図っていくとともに、夜間増便等の実施について継続的に要望及び検討していくものとする。</p> 				
<p>実施主体</p>	<p>鳩山町、交通事業者</p>				
<p>取組みスケジュール</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>	<p>令和9年度</p>	<p>令和10年度</p>
<p>民間路線バス及び町営路線バスの夜間増便等の実施に対する継続的関係者と協議・検討</p>					
<p>評価・検証</p>					

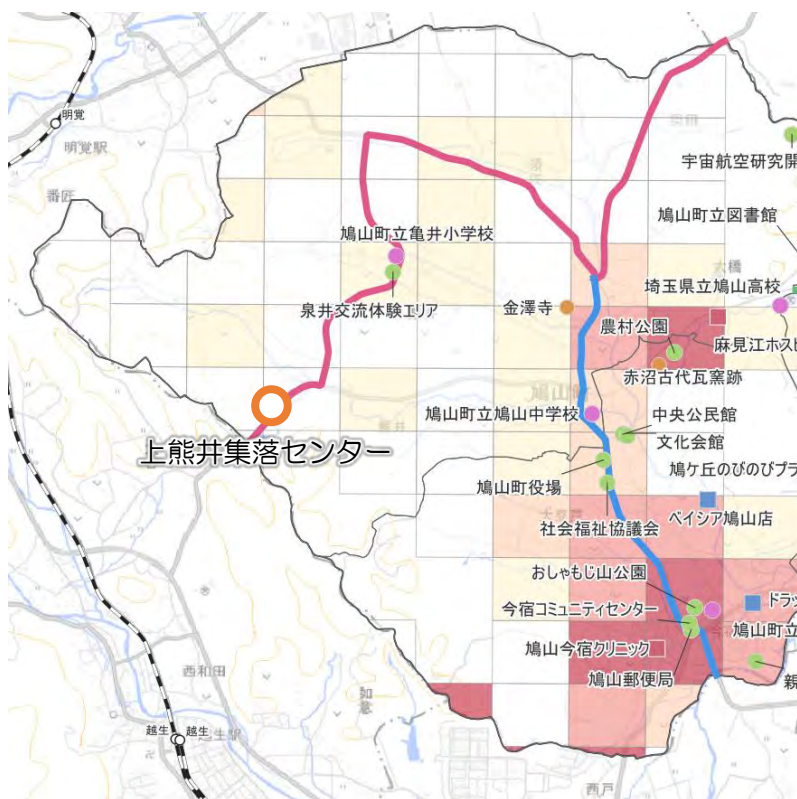
【事業3】町営路線バス停留所の見直し（検討事業）

概要

本町の町営路線バス北部線は、公共交通空白地域である北部地域を中心に走る定時定路線型交通である。しかし、沿線住民の利用は、徐々に増えているもののあまり多くない状況である。

これを踏まえて、沿線住民に対する利便性向上を図るため、地域から要望のあった、上熊井集落センター周辺における停留所の設置を検討する。

また、デマンドタクシー「はとタク」と町営路線バス北部線の連携など、沿線住民の移動ニーズを踏まえた対応を検討する。




実施主体	鳩山町、交通事業者				
取組みスケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	実施に向けて関係者と協議				検討結果 に応じて 施策の実 施

## （基本施策2）快適な利用環境の整備

運行システムの利用方法の拡大や乗降場所の整備などにより、より多くの町民が公共交通を利用しやすい体制を整備する。

### 【事業1】デマンド交通システムの見直し（実施事業）

<p>概要</p>	<p>鳩山町デマンドタクシーで現在利用しているシステムでは、登録に関して、指定された様式で申請し、予約センターの職員がシステムに直接入力する方法となっている。このため、デマンドタクシーを利用するのに時間がかかり、利用者から改善を求める声が出ている。</p> <p>このため、利用したい方がすぐに予約し、デマンドタクシーを利用できるように、スマートフォンなどを利用して簡単に登録処理ができるように現在の運用システムを見直すものとする。</p> <p>併せて、デマンドタクシーの運行状況がスマホから確認できるようにすることなどにより、利用者の利便性向上が図れるシステムの見直し、あるいは新規システムの入替えを実施する。</p> <div style="text-align: center;">  <p>さいたま市「みそのREDタクシー」で採用されているアプリ予約イメージ</p> </div>				
<p>実施主体</p>	<p>鳩山町、交通事業者</p>				
<p>取組みスケジュール</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>	<p>令和9年度</p>	<p>令和10年度</p>
<p>新システム導入に向けた関係者との協議・検討</p>			<p>新システムの導入・運用</p>		
			<p>評価・検証（適宜実施）</p>		

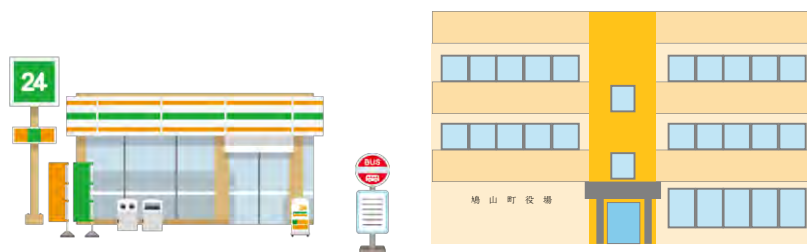
【事業2】バスまちスポット及びまち愛スポットの拡大（実施事業）

概要

「バスまちスポット」は、バスの停留所の近く（概ね 50m圏内）で、バスを気軽に待つことができる施設であり、「まち愛スポット」はバス停留所まで歩くときに休憩できる施設（概ね 500m圏内）である。  
 現在、町内には大橋停留所1か所（大橋バス待合所）バスまちスポットを設置しているが、公共施設や商店（コンビニ）など設置場所を拡大することで、バス利用者の待合環境の向上を図るため、「バスまちスポット」及び「まち愛スポット」の整備・拡大を実施する。



※バスまちスポット（左）（バス停周辺のコンビニ等の施設にて、上記ステッカーを掲示する。バス利用者の待合利用ができるように、商店等と連携して実施する。）  
 ※まち愛スポット（右）（バス停留所までの公共施設等の施設にて、上記ステッカーを商店等との連携も含めて実施する。）



対象施設イメージ（コンビニ、公共施設等）

実施主体	鳩山町、交通事業者				
取組みスケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	実施箇所の検討	設置・周辺施設の活用を適宜開始			
		評価・検証（適宜実施）			



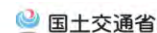
【事業3】自動運転システム導入の調査・研究（調査研究事業）

概要

自動運転（自動走行）システムとは、運転操作が自動化される車である。

運転手の担い手不足などの課題に対応するため、自動運転システムを導入している先進自治体等を調査・研究し、次期計画策定時までには、自動運転（自動走行）システムの導入の有無を検討する。

自動運転車両の呼称



- ASV推進検討会（※）において合意する名称は、市場で販売される自動車についてユーザーが機能やその限界等を正しく理解し適切な運転操作等を行うよう促すことを意図したもの。
- このため、その対象範囲は、自動車メーカーが、消費者に対して、具体的な車種について広報・宣伝を行う際に使用する資料（テレビCM、新聞・雑誌の広告、パンフレット等）を想定。

（※）自動運転の実現に必要なASV（先進安全自動車）技術について、開発・実用化の指針を定めることを念頭に具体的な技術の要件等について検討する産学官の有識者・関係者で構成される検討会。 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/documents.html>

レベル	自動運転レベルの概要	運転操作※の主体	対応する車両の名称
レベル1	アクセル・ブレーキ操作またはハンドル操作のどちらかが、部分的に自動化された状態。	運転者	運転支援車
レベル2	アクセル・ブレーキ操作およびハンドル操作の両方が、部分的に自動化された状態。	運転者	
レベル3	特定の走行環境条件を満たす限定された領域において、自動運行装置が運転操作の全部を代替する状態。ただし、自動運行装置の作動中、自動運行装置が正常に作動しないおそれがある場合には、運転操作を促す警報が発せられるので、適切に対応しなければならない。	自動運行装置（自動運行装置の作動が困難な場合は運転者）	条件付自動運転車（限定領域）
レベル4	特定の走行環境条件を満たす限定された領域において、自動運行装置が運転操作の全部を代替する状態。	自動運行装置	自動運転車（限定領域）
レベル5	自動運行装置が運転操作の全部を代替する状態。	自動運行装置	完全自動運転車

※ 車両の操縦のために必要な、認知、予測、判断及び操作の行為を行うこと



和光市の自動運転バス車両  
（和光市資料）

国土省が提示している自動運転の導入段階。  
現段階では、主にレベル2での実証実験が一部地域で行われている。

実施主体

鳩山町、交通事業者

取組みスケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
自動運転システムの導入先先行事例の調査研究				
				技術内容、導入経費、運行経費等を検討し、次期計画策定時に検討

### （基本施策3）既存交通維持確保に向けた利用促進策の実施

高齢者等だけに限らず、日常的に自家用車利用を移動の主軸としている町民においても、町内移動等での選択肢として公共交通利用を検討していただけるように、利用環境の向上を図る。

【事業1】意識調査及びワークショップ等による地域住民の意向把握（実施事業）					
概要	<p>町民を対象にした意識調査の実施し、今後の本町の公共交通施策についての、町民ニーズや満足度などを把握する。</p> <p>また、町民を対象にしたワークショップを開催し、町民参加による公共交通施策を検討する機会を設けるとともに、町民ニーズを把握する。</p>				
実施主体	鳩山町、地域住民等				
取組みスケジュール （回数・時期は状況に応じて要検討）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	実施箇所・内容の検討			実施	結果を施策検討に反映 （次期計画策定時に検討）
				評価・検証 （適宜実施）	

【事業2】体験型講座（スマホ講座・乗り方教室）等を活用した公共交通の利用促進（実施事業）					
概要	<p>高齢者の免許返納を促すなど、町の既存イベントなどと協働で、公共交通の利用促進を図る事業（イベント・広報等）を実施する。</p> <p>特に、現在利用の少ないデマンドタクシーのオンライン予約について、現在、町で実施しているスマホ講座などで、実際にデマンドタクシーの予約システムの操作方法など（キャッシュレスシステムなど）を学習していただき、利用促進を図る。</p>				
実施主体	鳩山町、交通事業者				
取組みスケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	適宜実施				
	評価・検証（適宜実施）				

【事業3】利用促進・サービス認知向上のための公共交通マップの作製・配布  
(実施事業)

概要

アンケート調査では、利用方法やサービス内容がわからない、知らないという方もいた。

このため、町民の公共交通利用促進に向けて、運行情報や日常生活での活用例などを盛り込んだ冊子を配布する。

デマンド交通については、利用に係るハードルを下げるように予約・利用方法について掲載する。また、現在、自家用車運転等により地域公共交通を普段利用しない方に対して、移動手段の1つとして検討していただけるよう、活用例なども提示する内容を掲載する。



現在配布している案内マップ

実施主体

鳩山町

取組みスケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
サービス内容の見直しに対応して、適宜実施				
評価・検証（適宜実施）				

【事業4】民間路線バスにおけるプレミアムパス70の利用促進（実施事業）

川越観光自動車では、70歳以上の方が川越観光自動車の路線バスが全線乗り放題（高速バスや、町営路線バスなどの自治体のコミュニティバス、臨時便など一部を除く）となる定期券「プレミアムパス70」を販売をしている。

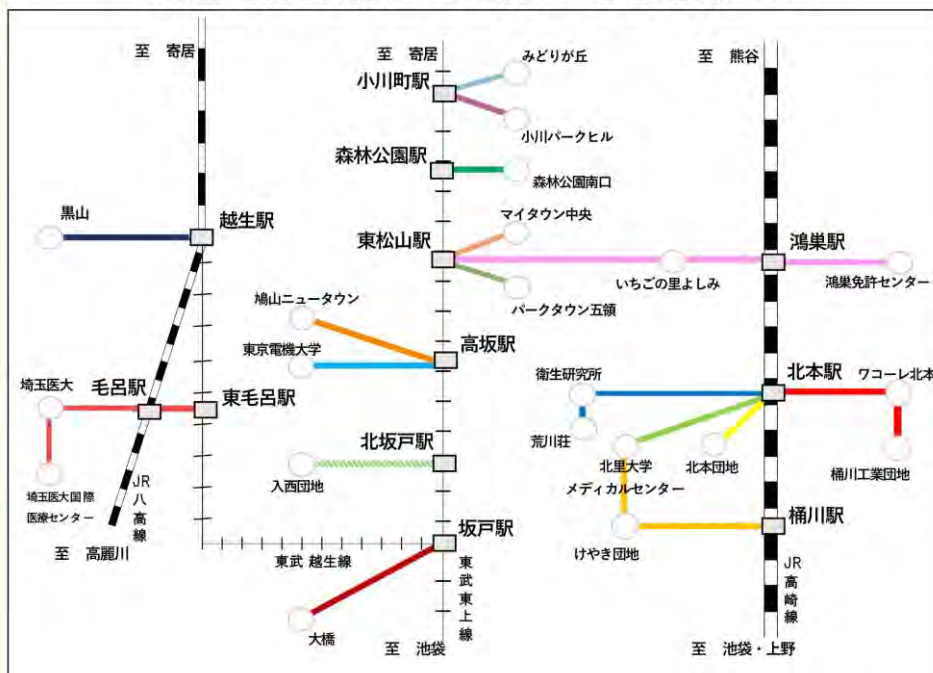
高齢者の多い鳩山町では、効果的なサービスとなるため、町広報等で周知すること等により、利用促進を図る。



一年定期 36,000円      半年定期：21,000円

概要

川越観光自動車をご利用できる路線バス



実施主体

鳩山町

取組みスケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
-------	-------	-------	-------	--------

適宜実施

評価・検証（適宜実施）

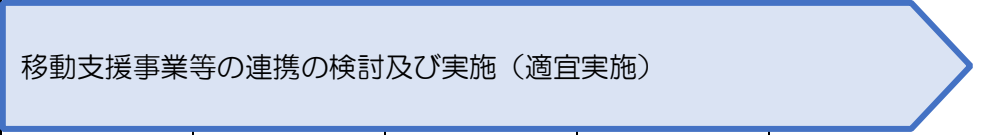

## (基本施策4) 町内の多様な輸送資源を活用した高齢者や障がい者の方なども利用できる移動支援の検討

高齢者や障がい者の方などに対して、既存の公共交通のみならず、福祉有償運送や障がい者移動支援施策などの輸送サービスの連携も併せて推進する。

### 【事業1】 高齢者及び障がい者が利用できる福祉有償運送サービスの活用、周知・PR (実施事業)

<p>概要</p>	<p>地域公共交通の利用者の中には、高齢者や障がい者などで自家用車の運転が困難な方や、一般の公共交通では利用できない方がいるが、こうした方が日常生活の移動や通院などを行えるように支援を行う必要がある。</p> <p>このため、自身に一番適した移動方法を選択できるように、わかりやすく町民に周知する必要がある。</p> <p>そこで、一般的な公共交通サービスの利用促進策や周知・PR 施策に合わせて、高齢者や障がい者などの移動に適した支援ができる、福祉有償運送サービスや障がい者移動支援施策等の福祉施策などに関しても同様に掲載し、利用者自身が適切な移動支援を選択できる環境整備を図る。</p> <div data-bbox="616 954 1257 1429" data-label="Image"> </div> <p>福祉有償運送サービス</p>				
<p>実施主体</p>	<p>鳩山町、鳩山町社会福祉協議会、事業者</p>				
<p>取組みスケジュール</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>	<p>令和9年度</p>	<p>令和10年度</p>
<p>高齢者及び障がい者が利用できる福祉有償運送サービス等の活用、周知・PRの実施 (適宜実施)</p>					
<p>評価・検証 (適宜実施)</p>					

【事業2】 町内の多様な輸送資源との連携の検討（検討事業）

<p>概要</p>	<p>公共交通サービスが行き届かない地域で、新しい移動手段の導入も困難な地域については、「地域公共交通活性化再生法」の輸送資源を総動員する考え方に基づき、町内の多様な輸送資源（福祉輸送、スクールバス、病院・商業施設等の送迎サービス、ファミリーサポート事業）との連携を検討し、地域住民の移動手段の確保を図ります。</p> <p>また、現在国で検討しているライドシェアについての連携等も検討します。</p>				
<p>実施主体</p>	<p>鳩山町、事業者</p>				
<p>取組みスケジュール</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>	<p>令和9年度</p>	<p>令和10年度</p>
	 <p>移動支援事業等の連携の検討及び実施（適宜実施）</p>				
	 <p>評価・検証（適宜実施）</p>				

# 第5章 目標の評価指標と計画の進行管理

## 5.1 目標の評価指標

目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定する。

### ■目標の評価指標一覧

目標	評価指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
<b>基本方針1 町民が移動しやすい公共交通ネットワークの再編</b>			
<b>基本施策(1) 公共ネットワークの再編</b>			
〈事業1〉 デマンドタクシー医大便の土曜日運行の実施			
〈目標①〉 デマンドタクシー利便性の向上	〈指標〉 デマンドタクシー「はとタク」の利用者数	24,578人 (令和4年度)	25,000人
	〈考え方〉 既存ルートでの運行拡大により、未利用の登録者の利用増大を図る。		
〈事業2〉 民間路線バス及び町営路線バスの夜間増便等の継続的要望・検討			
〈目標②〉 町営路線バス北部線の維持確保	〈指標〉 町営路線バス北部線の利用者数	33,048人 (令和4年度)	35,000人 (1日96人×365日 =35,040人)
	〈考え方〉 人口減少や交通事業者における労働力不足など、昨今の社会情勢を鑑みると、現在の利用実績及び運行体制の維持は徐々に困難になることが予想されるが、公共交通の利便性向上や利用促進に係る取組みにより、現状維持を目指す。		
〈事業3〉 町営路線バス停留所の見直し			
〈目標③〉 町営路線バス北部線停留所の整備	〈指標〉 上熊井集落センター周辺における停留所の設置	—	1か所整備
	〈考え方〉 町営路線バス沿線住民に対する利便性向上を図るため、地域住民から要望のあった、上熊井集落センター周辺における停留所の設置を検討する。		
<b>基本方針2 町民が快適で安心して利用できる公共交通の実現</b>			
<b>基本施策(2) 快適な利用環境の整備</b>			
〈事業1〉 デマンド交通システムの見直し			
〈目標①〉 MaaSやAI等を活用したデマンドタクシー「はとタク」の登録・利用予約利便性の向上	〈指標〉 デマンドタクシーの新システムの導入	—	令和10年度までに新システムを導入する
	〈考え方〉 運行システムの見直しによる予約体制等見直しを実施する。		

〈事業2〉 バスマチスポット及びまち愛スポットの拡大			
〈目標②〉 路線バス停留所における待合環境の改善	〈指標〉 バスマチスポット及びまち愛スポット数	1 か所	6 か所
	〈考え方〉 隣接する公共施設や商業施設等に連携を呼びかけ、年間 1 件の追加を図る。		
〈事業3〉 自動運転システム導入の調査・研究			
〈目標③〉 次世代運転システムの調査・研究	〈指標〉 自動運転システム導入している先進自治体に対する視察・研究	—	令和 10 年度までに報告書を作成
	〈考え方〉 自動運転システムを導入している先進自治体等を実際に視察し、調査報告書を作成する。		
基本方針3 町民、事業者、行政の協働による持続可能な公共交通の構築			
基本施策（3） 既存交通維持確保に向けた利用促進策の実施			
〈事業1〉 意識調査及びワークショップ等による地域住民の意向把握			
〈目標①〉 公共交通に対する地域住民の意向の把握	〈指標〉 町民参加による公共交通施策を検討するワークショップの開催	—	意識調査：1 回以上実施 町民ワークショップ：1 回以上実施
	〈考え方〉 次期計画策定時反映させるため、町民を対象にした意識調査を実施し、今後の本町の公共交通施策についての、町民ニーズを把握するためのワークショップを開催する。		
〈事業2〉 体験型講座（スマホ講座・乗り方教室）等を活用した公共交通の利用促進			
〈目標②〉 町民を対象とした利用促進施策の実施	〈指標〉 町の既存イベントなどと協働で、公共交通の利用促進を図る事業の実施	—	スマホ教室：年 10 回以上実施 町民イベント：年 1 回実施
	〈考え方〉 スマホ講座等の開催や、既存の町民イベントでの協働など 1 か年あたり 1 回の公共交通促進を図る事業を実施する。		
〈事業3〉 利用促進・サービス認知向上のための公共交通マップの作製・配布			
〈目標②〉 町民を対象とした利用促進施策の実施	〈指標〉 町民に対する公共交通に関する広報資料等の作成・配布	—	広報：3 回 ホームページ作成・更新：随時実施
	〈考え方〉 現行の「はとやま公共交通マップ」の内容を踏まえて、運行体制の見直しと併せて発行するとともに、サービス内容の更新に伴い利用者に向けた情報の追記が求められることから、5 か年で 3 回の作成を図る。また、ホームページの作成、更新を随時実施する。		



〈事業4〉 民間路線バスにおけるプレミアムパス 70 の利用促進			
〈目標②〉 町民を対象とした利用促進 施策の実施	〈指標〉 民間路線バスにおけるプ レミアムパス 70 の利用 促進のため、町の広報紙 等で周知する。	—	5 回
	〈考え方〉 民間路線バスにおけるプレミアムパス 70 の利用促進を図るため、町の広報紙等で年に 1 回周知する。ホームページ等の更新は随時実施する。		
基本施策（4） 町内の多様な輸送資源を活用した高齢者や障がい者の方なども利用できる移動支援の検討			
〈事業1〉 高齢者及び障がい者が利用できる福祉有償運送サービスの活用、周知・PR			
〈目標③〉 福祉有償運送 サービス等の 福祉施策との 連携	〈指標〉 福祉有償運送・生活サポ ートサービスの利用件数	900 件 (令和 4 年度)	1,080 件
	〈考え方〉 公共交通関連資料における福祉有償運送・生活サポートサービスに関する周知等により、利用件数について 1.2 倍の増加を図る。		
〈事業2〉 町内の多様な輸送資源との連携の検討			
〈目標④〉 町内の多様な 輸送資源との 連携の検討	〈指標〉 地域における多 様な輸送資源を活用して いる先進自治体に対する 視察・研究	—	令和 10 年度までに 報告書を作成
	〈考え方〉 地域における多様な輸送資源を活用している先進自治体等を実際に視察し、調査・報告書を作成する。		

## 5.2 計画の推進

### 5.2.1 推進・管理体制

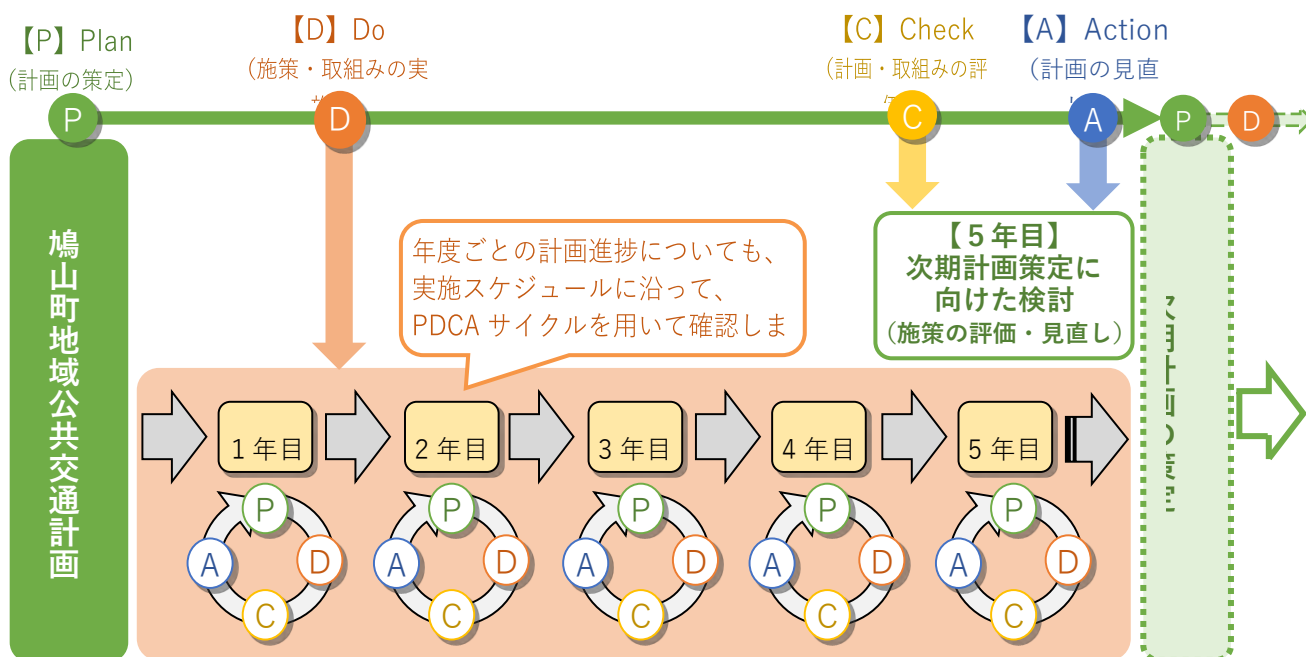
地域公共交通協議会において、毎年度、取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議を行います。

また、計画期間における社会情勢の変化を踏まえ、見直しが必要な場合は、上位・関連計画との整合を図りつつ、計画の改訂を行っていきます。

推進・管理体制	構成員	役割
鳩山町地域公共交通協議会	町民、交通事業者、警察、国の交通施策担当者等	取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議し、計画の進行管理を行う。また、必要に応じて、計画の改訂に係る協議を行う。

### 5.2.2 進行管理

目標に応じた評価指標の達成状況や取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクル【計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→見直し（Action）】による計画の進行管理を行います。



### 5.2.3 多様な関係者との連携・協働

本計画を進めるにあたり、本町の目指す公共交通の実現に向けて、町民、交通事業者、行政等が連携・協働し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割を相互に確認しながら、持続可能かつ有効な公共交通網の構築を目指す。

## 【資料編】

鳩山町地域公共交通会議規約	104
鳩山町地域公共交通会議委員名簿	108
鳩山町地域公共交通計画策定経過	109

## 鳩山町地域公共交通会議規約

### (設置)

第1条 鳩山町地域公共交通会議（以下「公共交通会議」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条の規定に基づき地域公共交通計画（以下「計画」という。）の作成に関する協議及び計画の実施に係る連絡調整を行うとともに、道路運送法（昭和26年法律第183号）及び道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

2 会議は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日付国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号）第2条第1項に規定する生活交通確保維持改善計画（以下「確保維持改善計画」という。）の作成及び同要綱第2条第2項に規定する地域公共交通確保維持事業（以下「確保維持事業」という。）の実施に係る連絡調整を行う。

### (事務所)

第2条 公共交通会議の事務所は、鳩山町大豆戸184番地16鳩山町役場内に置く。

### (所掌事務)

第3条 公共交通会議は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 道路運送法に基づく旅客輸送の協議に関すること。
- (2) 確保維持改善計画の作成及び変更の協議に関すること。
- (3) 確保維持事業の実施及びその実施に関する連絡調整に関すること。
- (4) 公共交通会議の運営に関すること。
- (5) 地域公共交通計画の作成、変更及び計画の実施に関すること。
- (6) 地域公共交通事業の実施、変更に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要なこと。

### (組織)

第4条 公共交通会議は別表に掲げる委員をもって組織する。

2 会議に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監査員 2人

3 会長、副会長及び監査員は相互に兼ねることはできない。

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、その職にある期間とする。

### (会長)

第6条 会長は、鳩山町長をもって充てる。

2 会長は、公共交通会議を代表し、会務を総括する。

3 会長は、公共交通会議の会計を監査する監査員を委員の中から任命する。

### (副会長)

第7条 副会長は、委員の中から委員の互選により選任する。

### (監査員)

第8条 監査員は、会議の会計監査を行う。

2 監査員は、会計監査の結果を会議において報告する。

(事務局)

第9条 公共交通会議は、公共交通会議の運営に関する事務を行うため、鳩山町政策財政課内に事務局を置く。

(公共交通会議の会議の運営等)

第10条 公共交通会議の会議(以下「会議」という。)は会長が招集し、議長となる。

2 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ議長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

3 会議の決議の方法は、会議出席委員の総意で決定することを原則とする。ただし、総意で決定することが困難な場合は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、委員のほか、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

5 会議で決議した事項について、委員はその結果を尊重しなければならない。

6 会議は公開で行うとともに、会議に関する情報は公表する。

(専決処分)

第11条 会長は、第3条第1項第2号から第6号までに規定する所掌事務実施に関し、軽微な変更をするとき、及び、急を要する場合等会議を招集して決定している暇がないと判断したときは専決処分ができる。ただし、専決処分後最初に開催した会議で報告し承認を求めるものとする。

(分科会の設置)

第12条 公共交通会議は、計画の実施等にあたり、分科会を設置することができる。

2 分科会の名称、構成員、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第13条 会議の経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第14条 公共交通会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 会計年度における支出は、その年度の収入をもって、これに充てなければならない。

3 前各項に定めるもののほか、公共交通会議の予算の編成及び現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(費用弁償)

第15条 委員等は、会議に出席したときは、予算の範囲内において費用弁償を受けることができる。

2 前項の費用弁償の額は、日額2,000円とする。

(公共交通会議の解散等)

第16条 公共交通会議が解散したときは、公共交通会議の収支は解散をもって打ち切り、会長が清算する。

(規約の変更)

第17条 この規約を変更する場合は、公共交通会議の承認を得なければならない。

(委任)

第18条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。  
(鳩山町地域公共交通協議会規約の廃止)
- 2 鳩山町地域公共交通協議会を解散し、鳩山町地域公共交通協議会規約は廃止する。

附 則

この規約は、平成 24 年 6 月 21 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 4 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 6 年 2 月 14 日から施行する。

別表 (第 4 条関係)

関係条項		委員
道路運送法施行規則 第 4 条の 2	地域公共交通確保維持 改善事業費補助金交付 要綱第 3 条	
第 1 項第 1 号	第 1 項第 1 号	鳩山町長
第 1 項第 2 号	第 1 項第 2 号	一般旅客自動車運送事業者 の代表者又はその指名する 者
		一般旅客自動車運送事業者 の組織する団体の代表者又 はその指名する者
第 1 項第 3 号	第 1 項第 4 号	住民又は旅客を代表する者
第 1 項第 4 号	第 1 項第 3 号	関東運輸局埼玉運輸支局長 又はその指名する者
第 1 項第 5 号	第 1 項第 2 号	一般旅客自動車運送事業者 の事業用自動車の運転者が 組織する団体の代表者又は その指名する者
第 2 項第 1 号イ		埼玉県東松山県土整備事務 所長又はその指名する者
第 2 項第 1 号ロ		埼玉県飯能県土整備事務所 所長又はその指名する者
	埼玉県西入間警察署長又は その指名する者	

		埼玉県東松山警察署長又はその指名する者
第2項第2号	第1項第1号及び第2項	鳩山町議会議員
		埼玉県交通政策課職員
		東松山市地域支援課職員
		越生町企画財政課職員
	第1項第2号	町内福祉有償運送事業者の代表者又はその指名する者
	第1項第4号	鳩山町商工会の代表者又はその指名する者

### 鳩山町地域公共交通会議委員名簿

No.	氏名	道路運送法施行規則 第4条の2	地域公共交通確保維持 改善事業費補助金交付 要綱第3条	所属	役職
1	小峰孝雄	第1項第1号 地域公共交通会議を主宰 する市町村長	第1項第1号 及び第2項 関係する都道府県又は 市区町村	鳩山町長	会長
2	日坂和久	第2項第2号 地域公共交通会議の運営 上必要と認められる者		鳩山町議会	監査
3	関根清隆			東松山市 地域支援課長	
4	山本由香			越生町 企画財政課 主幹	
5	島田広満				
6	大山博	第1項第2号 一般旅客自動車運送事業 者	第1項第2号 関係する交通事業者又は 交通施設管理者等	川越観光自動車(株)森林公園営業所 運輸部 課長 (町内路線バス事業者)	
7	藤島弘士	第2項第2号 地域公共交通会議の運営 上必要と認められる者		株越生タクシー 代表取締役 (当該地区をエリアとするタクシ ー事業者) ※埼玉県タクシー協会西部支部 副支部長、越生毛呂山地区代表	
8	松本一久			鳩山町社会福祉協議会事務局長 (町内福祉有償運送事業者)	監査
9	山口義量			西入間警察署 交通課長	
10	亘良治	都道府県警察		東松山警察署 交通課長	
11	清水象次郎	第1項第3号 住民又は旅客	第1項第4号 協議会が必要と認める 者	鳩山町区長・自治会長・町内会長 会 会長	
12	大野茂次			鳩山町老人クラブ連合会副会長	
13	和崎克之			鳩山町PTA連絡協議会 会長	
14	外川樹芳	第2項第2号 地域公共交通会議の運営 上必要と認められる者		鳩山町商工会 副会長	副会長
15	中山俊夫	第1項第4号 地方運輸局長	第1項第3号 地方運輸局	埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	
16	村上晶彦	第2項第2号 地域公共交通会議の運営 上必要と認められる者	第1項第1号 及び第2項 関係する都道府県又は 市区町村	埼玉県企画財政部 交通政策課 交通企画・バス担当主幹	
17	新井浩	第2項第1号イ 道路管理者	第1項第2号 関係する交通事業者又は 交通施設管理者等	埼玉県東松山県土整備事務所 副 所長	
18	遠井文大			埼玉県飯能県土整備事務所所長	
19	関根肇	第1項第2号 一般旅客自動車運送事業 者の組織する団体		(一社)埼玉県バス協会専務理事	
20	藤田貢			(一社)埼玉県乗用自動車協会 事務局長	
21	森村正寿	第1項第5号 一般旅客自動車運送事業 者の事業用自動車の運転 者が組織する団体		川越観光自動車(株)労働組合 執行委員長	
22	市川一夫			株越生タクシー労働組合 組合長	



## 鳩山町地域公共交通計画策定経過

日程	策定経緯
令和5年 3月17日	鳩山町地域公共交通会議（通算第37回：令和4年度第3回会議） <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の運行状況について（報告）</li> <li>・鳩山町地域公共交通計画の策定について</li> <li>・令和5年度鳩山町地域公共交通会議収支当初予算について</li> <li>・町営路線バスへの要望について</li> <li>・監査員の選任について</li> </ul>
6月23日	鳩山町地域公共交通会議（通算第38回：令和5年度第1回会議） <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業実績報告について</li> <li>・令和4年度収支決算について</li> <li>・令和5年度収支補正予算について</li> <li>・令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定書について</li> <li>・鳩山町地域公共交通計画策定の概要について</li> <li>・監査員の選任</li> <li>・埼玉版スーパー・シティプロジェクトに係る鳩山町地域まちづくり計画について</li> </ul>
7月14日	鳩山町議員定期全員協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳩山町地域公共交通計画策定について説明</li> </ul>
8月1日	政策会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳩山町地域公共交通計画の策定について</li> </ul>
8月2日	鳩山町地域公共交通会議（通算第39回：令和5年度第2回会議） <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳩山町地域公共交通計画策定業務に伴うニーズ調査について （公共交通に関するニーズ調査概要について、鳩山町公共交通に関する町民アンケート調査について）</li> </ul>
8月16日 ～9月3日	鳩山町地域公共交通計画策定に伴う鳩山町公共交通に関する町民アンケート <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>①町内在住の15歳以上の町民1,000人</li> <li>②町役場発信情報（町HP、SNS等）の閲覧者</li> </ul> </li> <li>・調査方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>①郵送配布、郵送回収</li> <li>②鳩山町HP、SNSでのURL・QRコード添付によるWEB回答</li> </ul> </li> <li>・回収数 <ul style="list-style-type: none"> <li>①郵送配布分446票（郵送回収率44.6%）</li> <li>②役場発信文91票</li> </ul> </li> <li>・有効回収数537票</li> </ul>
10月27日	鳩山町地域公共交通会議（通算第40回：令和5年度第3回会議） <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳩山町地域公共交通計画策定について（鳩山町公共交通に関する町民アンケート調査実施報告書について、鳩山町地域公共交通計画（事務局素案）について</li> <li>・町営路線バス北部線のIC運賃変更について</li> </ul>
11月24日	鳩山町地域公共交通会議（通算第41回：令和5年度第4回会議） <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳩山町地域公共交通計画策定について（鳩山町地域公共交通計画（素案）について、パブリックコメントの実施について）</li> <li>・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に対する自己評価（一次評価）について</li> </ul>

12月7日	鳩山町議員定期全員協議会 ・鳩山町地域公共交通計画（素案）及びパブリックコメントの実施について説明
12月21日 ～令和6年 1月22日	鳩山町地域公共交通計画（素案）に関するパブリックコメント実施 ・意見提出者数/2人 ・意見件数/2件 ・周知方法/鳩山町ホームページ、広報はとやま12月号
1月11日	鳩山町地域公共交通会議【書面協議】（通算第42回：令和5年度第5回会議） ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業（計画策定等に係る事業）に対する自己評価（一次評価）について
2月14日	鳩山町地域公共交通会議（通算第43回：令和5年度第6回会議） ・鳩山町地域公共交通計画策定におけるパブリックコメントの実施と結果の検討について ・鳩山町地域公共交通計画策定について（決定） ・令和5年度の運行状況について（報告） ・令和6年度鳩山町地域公共交通会議予算について ・鳩山町運賃協議会の設置について（報告） ・鳩山町地域公共交通会議規約の改正について
2月26日	政策会議 ・鳩山町地域公共交通計画の策定について（報告）
3月12日	鳩山町議員定期全員協議会 ・鳩山町地域公共交通計画の策定について報告



**【編集・発行】**

鳩山町地域公共交通会議（事務局：鳩山町政策財政課）

令和6年2月発行

〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸 184 番地 16

電話 049-296-1212 FAX 049-296-2594

<https://www.town.hatoyama.saitama.jp>

e-mail [h220@town.hatoyama.lg.jp](mailto:h220@town.hatoyama.lg.jp)